

有価証券報告書

第166期

自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

東洋紡株式会社

E00525

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書と確認書を末尾に綴じ込んでいます。

東洋紡株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	13
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3. 事業等のリスク	37
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	43
5. 経営上の重要な契約等	49
6. 研究開発活動	50
第3 設備の状況	53
1. 設備投資等の概要	53
2. 主要な設備の状況	54
3. 設備の新設、除却等の計画	56
第4 提出会社の状況	57
1. 株式等の状況	57
(1) 株式の総数等	57
(2) 新株予約権等の状況	57
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	57
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	57
(5) 所有者別状況	58
(6) 大株主の状況	58
(7) 議決権の状況	59
2. 自己株式の取得等の状況	60
3. 配当政策	61
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	62
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	62
(2) 役員の状況	68
(3) 監査の状況	75
(4) 役員の報酬等	78
(5) 株式の保有状況	81
第5 経理の状況	83
1. 連結財務諸表等	84
(1) 連結財務諸表	84
(2) その他	131
2. 財務諸表等	132
(1) 財務諸表	132
(2) 主な資産及び負債の内容	145
(3) その他	145
第6 提出会社の株式事務の概要	146
第7 提出会社の参考情報	147
1. 提出会社の親会社等の情報	147
2. その他の参考情報	147
第二部 提出会社の保証会社等の情報	148

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第166期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOB0 CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	大阪（06）6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 唐治谷 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京（03）6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 奥田 覚
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 （東京都中央区京橋一丁目17番10号） 東洋紡株式会社名古屋支社 （名古屋市西区市場木町390番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	339,607	337,406	375,720	399,921	414,265
経常利益 (百万円)	18,035	20,706	23,092	6,590	6,962
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	13,774	4,202	12,865	△655	2,455
包括利益 (百万円)	4,437	9,471	12,112	△1,232	12,454
純資産額 (百万円)	182,636	188,635	197,149	221,422	230,087
総資産額 (百万円)	488,874	491,188	517,774	588,906	606,990
1株当たり純資産額 (円)	2,003.01	2,090.47	2,192.17	2,146.46	2,236.50
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	155.12	47.30	144.75	△7.37	27.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	37.8	37.6	32.2	32.5
自己資本利益率 (%)	7.8	2.3	6.8	△0.3	1.3
株価収益率 (倍)	7.37	30.11	7.55	—	40.44
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,255	35,028	17,097	7,798	21,595
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,216	△31,678	△24,608	△36,011	△58,784
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,805	5,340	△1,729	61,295	8,260
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,084	34,526	26,433	60,204	33,310
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	10,073 [1,399]	10,149 [1,107]	10,503 [1,326]	10,885 [1,575]	10,668 [1,472]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第165期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していません。

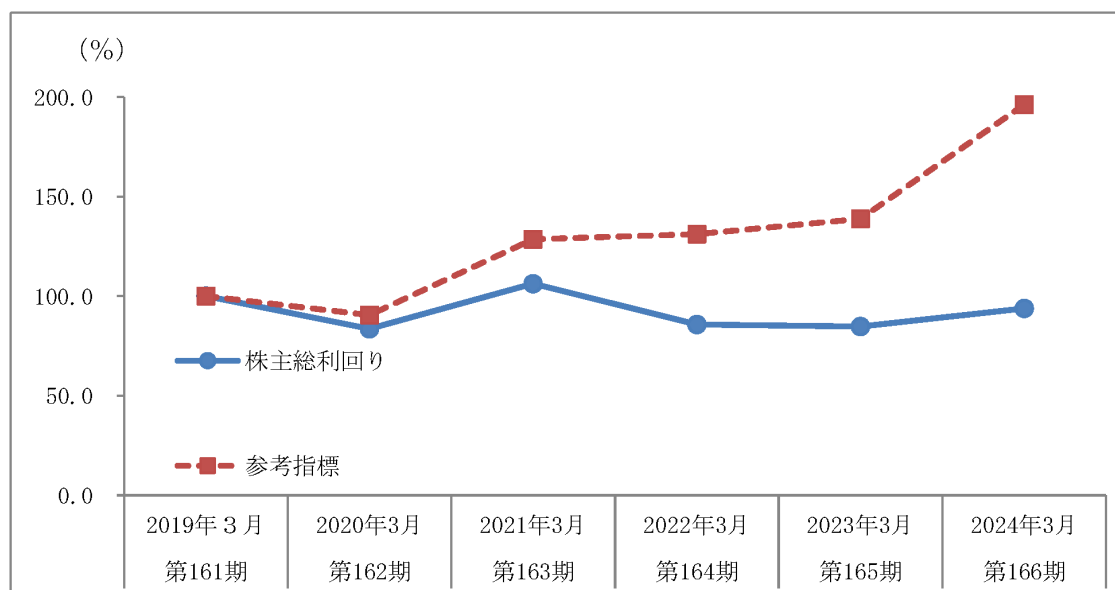
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	199,086	197,251	241,749	253,604	183,625
経常利益 (百万円)	12,728	14,249	16,021	1,940	2,211
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	10,489	△4,750	6,174	△2,019	37
資本金 (百万円)	51,730	51,730	51,730	51,730	51,730
発行済株式総数 (千株)	89,048	89,048	89,048	89,048	89,048
純資産額 (百万円)	162,034	155,112	156,273	150,073	146,219
総資産額 (百万円)	421,625	421,593	447,112	489,838	492,805
1株当たり純資産額 (円)	1,824.48	1,745.86	1,757.92	1,699.08	1,659.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	118.12	△53.47	69.47	△22.72	0.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	36.8	35.0	30.6	29.7
自己資本利益率 (%)	6.6	△3.0	4.0	△1.3	0.0
株価収益率 (倍)	9.68	-	15.73	-	2,700.30
配当性向 (%)	33.9	-	57.6	-	9,584.0
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	3,181 [353]	3,365 [369]	3,831 [387]	4,015 [392]	3,063 [437]
株主総利回り (%) (参考指標：TOPIX 配当込 み)	83.6 (90.5)	106.3 (128.6)	85.7 (131.2)	84.7 (138.8)	93.8 (196.2)
最高株価 (円)	1,666	1,687	1,505	1,134	1,182
最低株価 (円)	954	1,033	1,046	979	980

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第163期および第165期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第164期の期首から適用しており、第164期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

5. 株主総利回りおよび参考指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

1882年5月3日	当社の前身である大阪紡績会社、渋沢栄一策定の紡績事業計画に基づき、わが国初の民間会社組織による紡績会社として発足
1883年7月	大阪紡績会社、三軒家工場（現・大阪市大正区）にて綿紡績の操業開始
1886年11月	当社の前身である三重紡績会社発足
1890年10月	大阪紡績会社、綿織布工場を取得し、紡織の兼営を開始
1893年7月	大阪紡績会社、株式会社組織に変更
10月	三重紡績会社、株式会社組織に変更
1914年6月26日	大阪紡績株式会社と三重紡績株式会社との合併により東洋紡績株式会社（当社、本社・三重県四日市市、資本金1,425万円、2012年10月東洋紡株式会社に社名変更）設立
1918年11月	御幸毛織株式会社（現・連結子会社）設立
1919年5月	京都染再整株式会社（1926年2月東洋クロス株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1920年3月	本社を大阪市北区に置く（2022年4月同区内の現在地に移転）
1927年12月	堅田人絹工場（滋賀県大津市 現在の総合研究所所在地）レーヨン生産開始
1929年12月	東洋硫黄工業株式会社（1959年12月東洋化成工業株式会社に社名変更、2010年3月当社に吸収合併）設立
1931年3月	大阪合同紡績株式会社と合併
1934年12月	敦賀工場（福井県敦賀市 現・敦賀機能材工場）操業開始、レーヨンを生産
1937年7月	岩国工場（山口県岩国市 現・岩国機能材工場）操業開始、レーヨンを生産
1940年5月	犬山工場（愛知県犬山市）操業開始、化繊原料パルプを生産
1948年10月	犬山工場、パルプ廃液から酵母生産の試験を開始、バイオ事業の萌芽
1949年1月	BRASILANA PRODUCTOS TEXTEIS LTDA.（2001年12月TOYOBO DO BRASIL LTDA.に社名変更、現・連結子会社）設立
5月	株式を上場（東京、大阪）
1955年4月	TOYOBO DO BRASIL INDUSTRIA TEXTIL LTDA.（2013年12月TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.に社名変更、現・連結子会社）設立
12月	INDUSTRIAS UNIDAS, S.A.（現・連結子会社）設立
1956年9月	日本エクスラン工業株式会社（1958年4月アクリル繊維生産開始、現・連結子会社）設立
1960年4月	リットウセイ株式会社（1989年7月呉羽テック株式会社に社名変更、現・連結子会社）設立
1963年2月	敦賀工場、無延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1981年1月敦賀フィルム株式会社に移管、2015年1月よりキャストフィルムジャパン株式会社、現・持分法適用関連会社）
1964年5月	岩国工場、ポリエステル生産（重合、紡糸）開始
12月	敦賀工場、二軸延伸ポリプロピレンフィルム生産開始（1969年4月犬山工場に移設）
1966年4月	呉羽紡績株式会社と合併、ナイロン事業へ進出（敦賀ナイロン工場、現・敦賀機能材工場）
1968年3月	犬山工場、パルプ事業を廃止、フィルム事業に転換
1970年6月	プラスチック事業へ本格進出
1971年9月	バイオ事業へ進出
10月	東洋紡不動産株式会社（現・連結子会社）設立
12月	犬山工場、二軸延伸ポリエステルフィルム生産開始
1972年7月	東洋紡エンジニアリング株式会社（現・連結子会社）設立
1975年5月	活性炭素繊維事業へ進出
1976年7月	犬山工場、二軸延伸ナイロンフィルム生産開始
8月	敦賀工場、ポリエステル不織布スパンボンド生産開始
9月	堅田研究所へ高槻研究所を統合し、総合研究所発足

1977年10月	感光性樹脂版“プリンタイト”生産開始
1978年11月	敦賀酵素工場発足（現・敦賀バイオ工場）
1980年5月	岩国工場、中空糸型逆浸透膜モジュール“ホロセップ”生産開始（現・岩国機能膜工場）
1983年11月	岩国機能膜工場発足
1984年5月	岩国機能膜工場、人工腎臓用中空糸膜本格生産開始
1985年10月	医薬品事業へ進出
12月	エンジニアリングプラスチック本格生産開始
1989年4月	ダイヤファイバース株式会社よりアクリル繊維“エクスラン”部門の営業を譲受
1990年5月	大津医薬工場発足
1991年4月	超高強度ポリエチレン繊維“ダイニーマ”本格生産開始
1992年4月	敦賀バイオ研究所発足
1995年11月	敦賀工場、敦賀ナイロン工場を統合し、つるが工場と改称
1998年10月	つるが工場、高強度・高耐熱スーパー繊維“ザイロン”本格生産開始
2001年4月	株式会社日本マグファンを吸収合併し、つるがフィルム工場発足
2002年2月	東洋紡ウール株式会社（2003年4月より東洋紡テクノウール株式会社、2018年4月御幸毛織株式会社に吸収合併）設立
4月	敦賀、岩国地区に事業所制を導入、敦賀事業所（敦賀繊維、つるがフィルム、敦賀機能材、敦賀ポリマー、敦賀バイオの5工場及び敦賀バイオ研究所）、岩国事業所（岩国繊維、岩国ポリマー、岩国機能膜の3工場）に再編
2003年10月	富山地区に事業所制を導入、紡織加工3工場（入善、井波、庄川）を富山事業所に再編
2006年4月	敦賀繊維工場を敦賀機能材工場へ吸収統合、岩国繊維工場を岩国機能材工場に改称
2008年4月	当社の繊維・商事事業の開発・販売部門と新興産業株式会社のフィルム・機能樹脂、産業マテリアル、繊維・商事の各事業をそれぞれ分割し、東洋紡スペシャルティズトレーディング株式会社（2013年10月東洋紡S T C株式会社に社名変更、現・連結子会社）を共同新設分割により設立
2010年3月	東洋化成工業株式会社を吸収合併し、高砂工場発足
2012年10月	東洋紡株式会社に社名変更
2018年4月	高耐熱性ポリイミドフィルム“ゼノマックス”を生産・販売するゼノマックスジャパン株式会社（現・連結子会社）設立
2019年10月	帝人フィルムソリューション株式会社およびPT. Indonesia Teijin Film Solutionsの株式を取得、子会社化し、商号をそれぞれ東洋紡フィルムソリューション株式会社およびPT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS（現・連結子会社）に変更
2021年4月	東洋紡フィルムソリューション株式会社を当社に吸収合併し、宇都宮工場発足
2022年4月	東洋紡S T C株式会社より繊維事業を分割し、新たに東洋紡せんい株式会社発足 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併 東洋紡エムシー株式会社は当社から機能素材に係る事業を吸収分割により承継し、第三者割当増資により三菱商事株式会社から出資を受け合弁会社として事業を開始
2024年3月	富山事業所の生産機能を見直し、庄川工場に集約
2024年4月	大館透析膜工場発足

3【事業の内容】

当社および当社の関係会社が営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置づけおよびセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

フ ィ ル ム : 当社グループは、包装用フィルム、工業用フィルム等の製造・加工および販売を行っています。東洋クロス㈱等の連結子会社5社と非連結子会社および関連会社7社は、フィルム等の化成品の製造・加工および販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。

ラ イ フ サ イ エ ン ス : 当社グループは、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・加工および販売を行っています。Spinreact, S. A. U. 等の連結子会社3社は、診断薬の製造および販売や機器の製造・販売等を行っています。

環 境 ・ 機 能 材 : 東洋紡エムシー㈱等の連結子会社16社と非連結子会社および関連会社4社は、エンジニアリングプラスチック、工業用接着剤、光機能材料、機能フィルター、スーパー繊維、アクア膜、不織布等の製造・販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。

機 能 繊 維 ・ 商 事 : 当社グループは、エアバッグ用基布等の製造・加工および販売を行っています。また、衣料テキスタイル、衣料ファイバーの製造・販売を行っています。

TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD. 等の連結子会社4社および関連会社2社は、エアバッグ用基布等の製造および販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。

東洋紡せんい㈱等の連結子会社10社と非連結子会社および関連会社4社は紡績・織・編・染等の繊維加工および合成繊維・繊維二次製品等の製造・販売を行っており、当社とも原料等の売買を行っています。

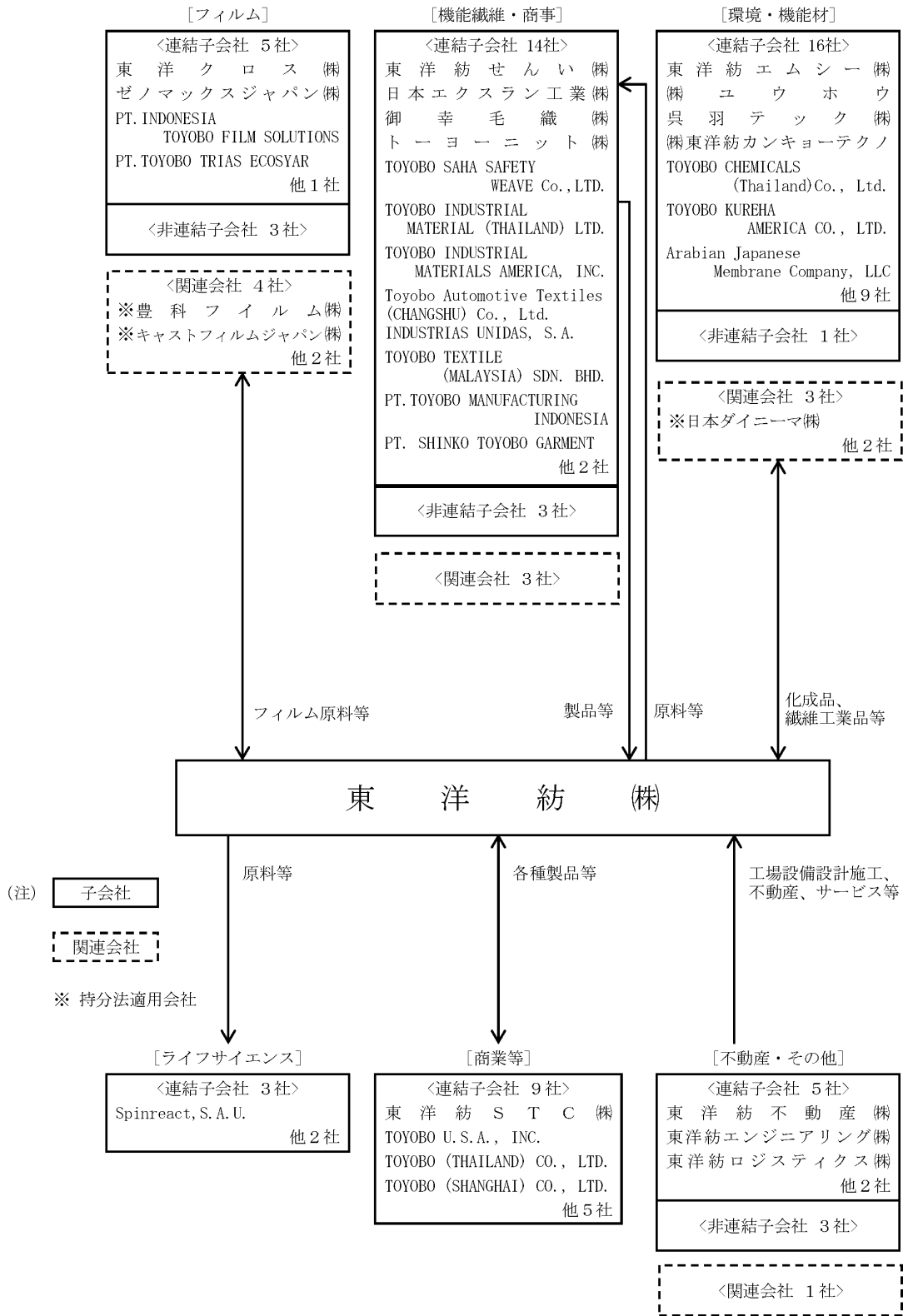
東洋紡S T C㈱等の連結子会社9社は、繊維および繊維以外の各種工業品の流通等を行っています。

不 動 産 : 東洋紡不動産㈱等の連結子会社2社は、不動産の販売・賃貸・管理等を行っています。

そ の 他 : 東洋紡エンジニアリング㈱は、建物・機械等の設計・施工および機器の販売を行っています。また、同社は当社の工場設備の設計・施工等も受託しています。

東洋紡ロジスティクス㈱等の連結子会社2社と非連結子会社および関連会社4社は、物流サービス等を行っており、当社にもサービス等を提供しています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次ページのとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社)						
東洋紡エムシー(株)*1*2	大阪市北区	15,100	環境・機能 材他	51.0	—	当社との間で各種製品の売買をして いる。 当社との間で土地、建物を賃貸借し ている。 役員の兼務等……有
(株)エウホウ	大阪市北区	410	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー(株) 100.0	役員の兼任等……有
呉羽テック(株)	滋賀県栗東市	400	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー(株) 100.0	役員の兼任等……有
東洋紡STC(株)	大阪市北区	390	フィルム、 環境・機能 材、 機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等……有
東洋紡せんい(株)	大阪市北区	300	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から各種製品を購入している。 役員の兼任等……有
東洋紡エンジニアリング(株)	大阪市北区	120	その他	100.0	—	当社の建物・機械装置の設計・施工 を請け負い、また、当社へ機械部品 を供給している。 役員の兼任等……有
日本エクスラン工業(株)	大阪市北区	100	機能繊維・ 商事他	100.0	—	当社へアクリル繊維製品を供給して いる。 当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
ゼノマックスジャパン(株)	福井県敦賀市	100	フィルム	66.6	—	当社から土地を賃借している。 役員の兼任等……有
東洋紡不動産(株)	大阪市中央区	100	不動産	100.0	—	当社から不動産の運営管理を受託し ている。 役員の兼任等……有
御幸毛織(株)	名古屋市西区	100	機能繊維・ 商事他	100.0	—	役員の兼任等……有
東洋クロス(株)	大阪府泉南市	100	フィルム	100.0	—	当社よりフィルム加工を受託してい る。 当社から建物を賃借している。 役員の兼任等……有
TOYOBO CHEMICALS(Thailand)Co., Ltd.	Chonburi Thailand	303,120 千THB	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー(株) 93.7	役員の兼任等……有
TOYOBO (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok Thailand	31,750 千THB	フィルム、 環境・機能 材他	99.9	東洋紡エムシー(株) 0.0	役員の兼任等……有
TOYOBO DO BRASIL LTDA.	Sao Paulo Brazil	92,173 千R\$	環境・機能 材他	—	TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA. 100.0	役員の兼任等……有
TOYOBO DO BRASIL PARTICIPACOES LTDA.	Sao Paulo Brazil	24,661 千R\$	不動産	100.0	—	役員の兼任等……有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合(%)		関係内容
				直接所有	間接所有	
INDUSTRIAS UNIDAS, S. A.	San Salvador El Salvador	6,653 千US\$	機能繊維・ 商事	92.6	—	役員の兼任等……有
TOYOBO TEXTILE (MALAYSIA) SDN. BHD.	Perak Malaysia	41,000 千MYR	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社へ繊維製品を供給している。 役員の兼任等……有
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS* 1	West Java Indonesia	77,400 千US\$	フィルム	99.9	PT. TOYOBO INDONESIA 0.0	役員の兼任等……有
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	East Java Indonesia	15,200 千US\$	フィルム	60.0	—	当社へフィルム製品を供給してい る。 役員の兼任等……有
PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA	West Java Indonesia	102,904 百万IDR	機能繊維・ 商事	0.0	東洋紡せんい(株) 99.9	役員の兼任等……有
PT. SHINKO TOYOBO GARMENT	West Java Indonesia	5,000 千US\$	機能繊維・ 商事	—	東洋紡せんい(株) 99.9 PT. TOYOBO MANUFACTURING INDONESIA 0.0	役員の兼任等……有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIAL (THAILAND) LTD.	Bangkok Thailand	100,000 千THB	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	Samutprakarn Thailand	1,000,000 千THB	機能繊維・ 商事	75.0	—	役員の兼任等……有
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC.	Alabama U. S. A.	28,450 千US\$	機能繊維・ 商事	100.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) Co., Ltd.	Jiangsu China	36,427 千RMB	機能繊維・ 商事	70.0	—	当社から原糸を購入している。 役員の兼任等……有
Arabian Japanese Membrane Company, LLC	Rabigh Saudi Arabia	23,600 千SAR	環境・機能 材	—	東洋紡エムシー(株) 85.1	役員の兼任等……有
その他 26社						
(持分法適用関連会社)						
その他 5社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. * 1 : 特定子会社に該当します。

3. * 2 : 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	87,858百万円
	(2) 経常利益	2,491百万円
	(3) 当期純利益	1,936百万円
	(4) 純資産額	56,479百万円
	(5) 総資産額	82,148百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
フィルム	2,126	[196]
ライフサイエンス	1,363	[84]
環境・機能材	2,095	[156]
機能繊維・商事	3,856	[781]
不動産	55	[10]
その他	563	[118]
全社（共通）	610	[127]
合計	10,668	[1,472]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,063 [437]	40.1	13.4	6,147,597

セグメントの名称	従業員数（人）	
フィルム	1,480	[69]
ライフサイエンス	726	[79]
環境・機能材	72	[11]
機能繊維・商事	157	[151]
不動産	2	[—]
その他	16	[—]
全社（共通）	610	[127]
合計	3,063	[437]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ、大幅に減少していますが、その主な理由は、東洋紡エムシー(株)への出向によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループ各社の労働組合は、主に日本労働組合総連合会（連合）に属する全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UAゼンセン）に加盟しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
5.5	97.7 (注) 3	64.4	66.8	43.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」といいます)の規定に基づき算出したものです。

2. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差および、製造拠点において割増賃金の支給対象となる夜勤等の女性従事者が少ないことによるものです。
3. 全労働者における平均値です。雇用管理区分ごとの内訳は(総合職)88.4%、(一般職)133.3%であり、その他の雇用管理区分の社員(事業所社員、パートタイマー、契約社員およびシニア社員)における当事業年度の該当者はありません。なお一般職の数値が100を超過しているのは、配偶者の出産と本人の育児休業取得との年度が異なることによるものです。
4. 出向者の計算方法は女性活躍推進法に従っており、東洋紡エムシー㈱、東洋紡STC㈱への出向者数を含んでいます。

② 連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1				労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2		
		全労働者	正社員	非正社員		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
㈱ユウホウ	—	—	60	0		—	—	—
呉羽テック㈱	—	25	—	—	(注) 3	—	—	—
東洋紡エンジニアリング㈱	1.4	—	50	0		—	—	—
日本エクスラン工業㈱	—	—	—	—		68.6	82.8	55.7
御幸毛織㈱	2.8	— (注) 4	—	—		69.4	66.3	81.7
東洋クロス㈱	1.9	—	—	—		68.0	71.6	62.3
コスモ電子㈱	11.1	50	—	—	(注) 5	70.0	69.6	91.6

(注) 1. 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものです。なお、女性活躍推進法および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしないものについては「—」と表示しています。

2. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の差によるものです。
3. 全労働者における平均値です。雇用管理区分ごとの内訳は(管理職)0%、(総合職)0%、(一般職)33%です。
4. 雇用管理区分ごとの内訳は(総合職)100%、(契約販売員)0%、(パート)0%、(シニア社員)0%です。
5. 全労働者における平均値です。雇用管理区分ごとの内訳は(正社員)0%、(契約社員)100%です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 当社グループの企業理念

当社グループは、創立者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。『順理則裕』とは、「なすべきことをする、なすべからざることはしない。順理を貫くことで、世の中をゆたかにし、自らも成長する。」という会社の創業精神です。いわゆるCSV（Creating Shared Value：社会課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高める）の考え方を、当社グループは創業当時から140年以上にわたり受け継いできました。

2019年、当社グループは、あらためて渋沢栄一の創業精神に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて成長軌道を描き続ける会社となるために、企業理念体系「TOYOBO PVVs」として再整理しました。













■企業理念体系「TOYOBO PVVs」

Principle 理念	『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする
Vision めざす姿	私たちは、素材＋サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります
Values 大切にすること	私たちは、変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくります TOYOBO Spirit：挑戦・信頼・協働

(2) サステナブル・ビジョン2030（2022年5月発表）

当社グループは、企業理念体系「TOYOBO PVVs」に基づいて、長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を策定しています。今後の事業環境の変化や社会トレンドを想定し、「人」と「地球」に関する5つの社会課題とサステナビリティ目標およびアクションプランを設定しています。当社のコア技術をベースにしたイノベーションにより5つの社会課題解決へ貢献していくことで、「安心してらせる「ゆたか」な社会の実現と企業価値向上のスパイラルアップ」という当社グループのありたい姿を実現していきます。

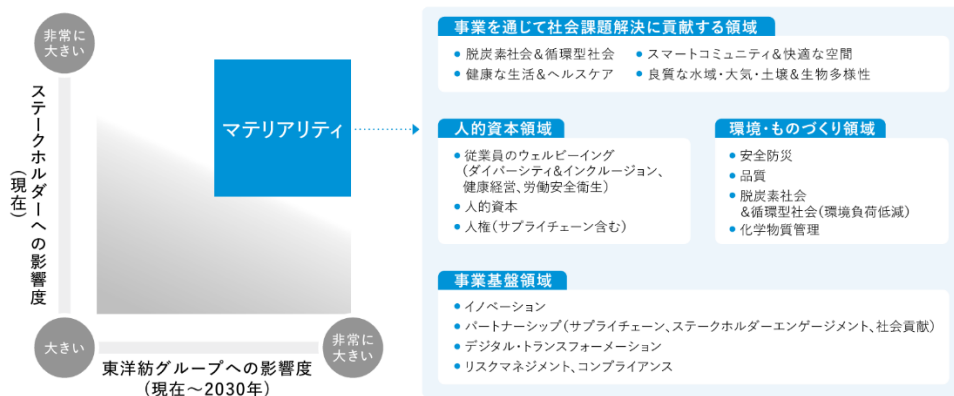
■サステナブル・ビジョン2030の全体像

『順理則裕』 なすべきことをなし、ゆたかにする									
めざす姿	Innovation 素材＋サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります								
2030年の社会変化・トレンド	安全・人権や社会正義への対応の標準化 医療アクセス・健康増進のニーズ拡大・多様化 人口動態変化・「人」中心のイノベーション・都市化の加速 脱炭素・資源循環・天然資源の制約								
貢献により解決する社会課題	<table border="1"> <thead> <tr> <th>People</th> <th>Planet</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>  従業員のウェルビーイング & サプライチェーンの人権 「現場が主役」従業員の安全・誇りとやりがい サプライチェーン全体の人権尊重 </td> <td>  健康な生活 & ヘルスケア 感染症分野へ貢献 QOL向上へ貢献 </td> </tr> <tr> <td>  スマートコミュニティ & 快適な空間 「人」中心のデジタル社会実現への貢献 快適空間の創造 </td> <td>  脱炭素社会 & 循環型社会 カーボンニュートラルへ貢献 資源循環に向けたエコシステム形成 </td> </tr> <tr> <td>  良質な水域・大気・土壌 & 生物多様性 ソリューションを通じて環境を良質化 フードロス削減 & サステナブル食品 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	People	Planet	 従業員のウェルビーイング & サプライチェーンの人権 「現場が主役」従業員の安全・誇りとやりがい サプライチェーン全体の人権尊重	 健康な生活 & ヘルスケア 感染症分野へ貢献 QOL向上へ貢献	 スマートコミュニティ & 快適な空間 「人」中心のデジタル社会実現への貢献 快適空間の創造	 脱炭素社会 & 循環型社会 カーボンニュートラルへ貢献 資源循環に向けたエコシステム形成	 良質な水域・大気・土壌 & 生物多様性 ソリューションを通じて環境を良質化 フードロス削減 & サステナブル食品	
People	Planet								
 従業員のウェルビーイング & サプライチェーンの人権 「現場が主役」従業員の安全・誇りとやりがい サプライチェーン全体の人権尊重	 健康な生活 & ヘルスケア 感染症分野へ貢献 QOL向上へ貢献								
 スマートコミュニティ & 快適な空間 「人」中心のデジタル社会実現への貢献 快適空間の創造	 脱炭素社会 & 循環型社会 カーボンニュートラルへ貢献 資源循環に向けたエコシステム形成								
 良質な水域・大気・土壌 & 生物多様性 ソリューションを通じて環境を良質化 フードロス削減 & サステナブル食品									
未来へつなぐチャレンジ									
2030年のありたい姿	Prosperity 安心してらせる「ゆたか」な社会の実現と企業価値向上のスパイラルアップ								

(3) マテリアリティ

当社グループは、ステークホルダーの要請・期待に応え、めざす姿「人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループ」を実現するため、マテリアリティ（サステナブルな会社であるための重要課題）を特定しています。ステークホルダーにとっての影響度と当社グループにとっての影響度の2軸から、優先度の高い目標を明確にし、「事業を通じて社会課題解決に貢献する」「人的資本」「環境・ものづくり」「事業基盤」の4つの領域に整理しました。

■マテリアリティマップ

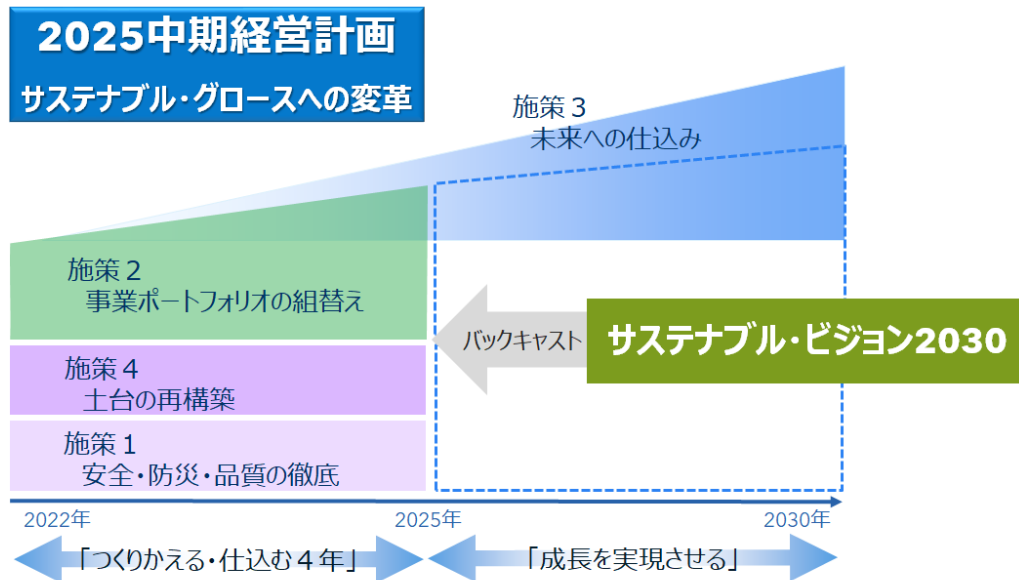


(4) 2025中期経営計画（2022～2025年度）（2022年5月発表）

① 基本方針

「2025中期経営計画（2022～2025年度）（以下、「2025中計」といいます。）」は、2025年を「サステナブル・ビジョン2030」で掲げる目標達成に向けた通過点として、当該期間を「つくりかえる・仕込む4年」と位置づけています。「安全・防災、品質の徹底」「事業ポートフォリオの組替え」「未来への仕込み」「土台の再構築」の4つの施策の取組みを通じて、「サステナブル・グロース」への変革を図ります。

■基本方針と4つの施策



② 2025中計前半（2022～2023年度）の振り返り

イ) 経営環境

2025中計の策定にあたり、当社グループを取り巻く経営環境を、以下のように想定いたしました。

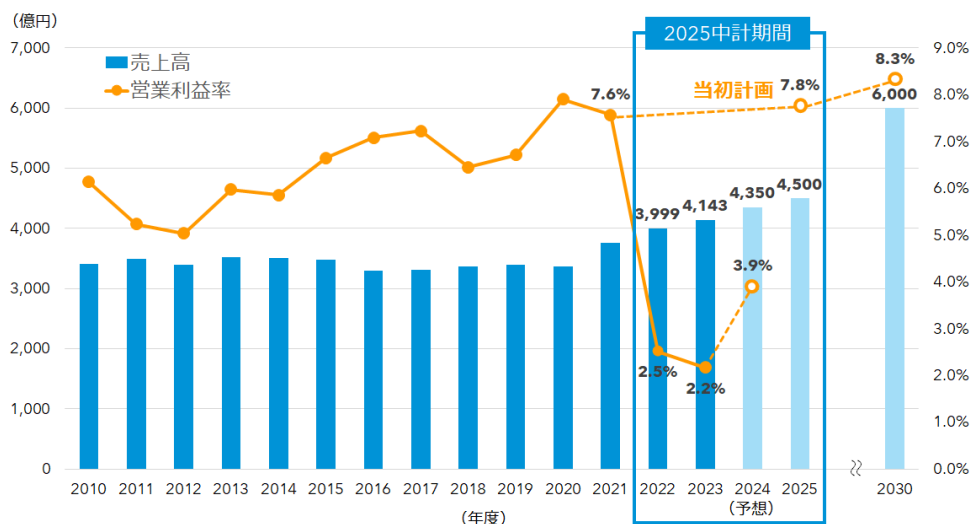
- ・ステークホルダー資本主義により企業のあり方が変わる
- ・脱炭素、循環型経済、EV（電気自動車）化の進展
- ・技術進歩・実装の加速（DX（デジタル・トランスフォーメーション）、ライフサイエンスなど）
- ・国内市場漸減、資源価格の高止まり、調達リスクの高まり
- ・人々の意識・価値観・行動の変容

しかしながら、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や中東情勢緊迫化による地政学リスクの高まり、原燃料価格の高止まり、円安の進行、中国経済の減速など、経営環境は、当初の想定を大きく上回るスピードと大きさで変化しています。

ロ) 2025中計前半の業績

このような変化の激しい経営環境の中で、当社グループの事業においては、原燃料価格高騰による交易条件の悪化、サプライチェーンにおける在庫調整の長期化による数量減に加えて、事業拡大や基盤整備のための固定費の増加もあり、当社グループの稼ぐ力が大きく低下しました。一方で、成長事業への大型投資の先行もあり、有利子負債が増加しました。

■ 稼ぐ力の低下



ハ) 4つの施策の進捗

i) 施策1：安全・防災、品質の徹底

安全・防災については、「ゼロ災」をめざして、階層別安全ワークショップ、安全意識調査結果の活用などによる安全文化の醸成、および現場総点検、防災総点検、老朽設備更新を含む安全・防災投資、安全・防災研修の充実などによる安全基盤の整備を内容とする「安全防災ロードマップ」に沿った取組みを継続しています。2023年度は、労災件数は前年度比で改善には至りませんでした。前年度に引き続き重大インシデント・ゼロを達成しました。また、労働環境のリスク低減のため、労働安全衛生マネジメントシステム (ISO45001) の適合証明取得を進めています。2024年3月末時点で、敦賀事業所、岩国事業所、宇都宮工場の3拠点で取得し、引き続き、他の事業所・工場での取得を進めていく予定です。

品質については、「品質保証体制再構築ロードマップ」に沿って、PL/QAアセスメントの徹底、品質データのオンライン化、品質の中核人材育成 (Qaceセミナー) (※) を含む製品安全・品質保証教育の充実化や品質不正に関する研修などのコンプライアンス教育の強化、品質保証マニュアルの多言語化 (海外拠点への共有) などを進めています。組織風土改革と品質文化づくり、安全・安心を最優先にしたモノづくりを推進することで、ゆるぎない信頼の獲得をめざしています。

(※) Qace: Qa_assurance Qc_control Qe_ensuranceの頭文字をとったもの

ii) 施策2：事業ポートフォリオの組替え

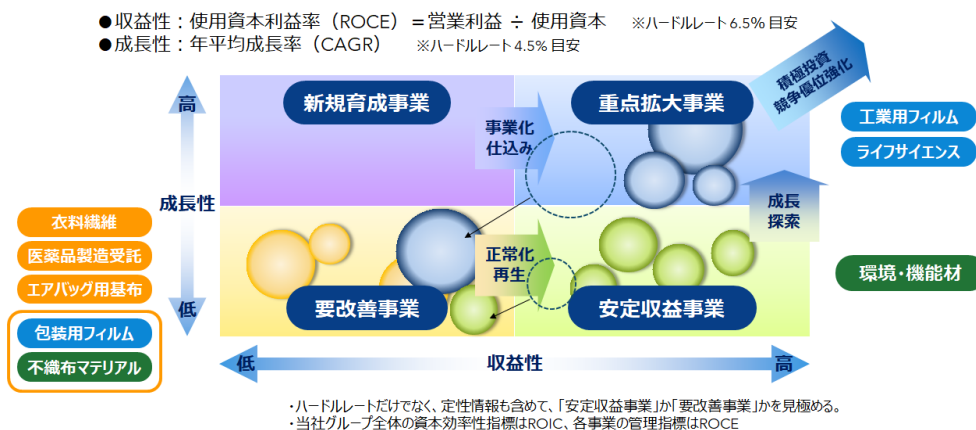
「収益性」と「成長性」の2軸で各事業を「重点拡大事業」「安定収益事業」「要改善事業」「新規育成事業」に層別し、それぞれの位置づけに応じた事業運営を行います。「収益性」は営業利益を使用資本で除した使用資本利益率 (ROCE)、「成長性」は年平均売上高成長率 (CAGR) を指標としています。「収益性」は資本コストをベースにハードルレート6.5%、「成長性」は業界の年平均売上高成長率を参考にハードルレート4.5%を目安として設定しています。なお、当社グループ全体の資本効率性指標はROICとしていますが、各事業の層別においてはROCEを用いています。

フィルム事業およびライフサイエンス事業は、当社グループに優位性があり、市場の拡大が見込めるものとして「重点拡大事業」に位置づけ、中長期の成長拡大をめざして積極的な投資をしています。また、環境・機能材事業は、安定収益事業に位置づけられていましたが、今後の事業環境を踏まえ、各商材のもつ成長機会および潜在力を再評価し、第三の柱とすべく、三菱商事株式会社との合弁会社である東洋紡エムシー株式会社により、成長拡大を図ります。

「要改善事業」については、当初、衣料繊維事業、エアバッグ用基布事業、医薬品製造受託事業の

3事業が位置づけられ、正常化に向けた対策を講じ、グループ全体の資産効率の向上に取り組んできました。しかしながら、事業環境変化により収益性が低下している包装用フィルム事業と不織布マテリアル事業のそれぞれの位置づけを要改善事業に変更しました。

■事業ポートフォリオ（位置づけの変化）



iii) 施策3：未来への仕込み

4つのコア技術「高分子技術」「バイオ・メディカル技術」「環境技術」「分析・シミュレーション技術」を融合させ、リニューアブルポリマー100%を目標とする「新循環プラスチックソリューション」、水・空気などの環境浄化やCO₂の回収・利用に貢献する「環境アクティブクリーンソリューション」、人々が健康に寿命を全うできる社会をめざす「Well-Beingソリューション」の3つの領域でイノベーションを創出していきます。

また、気候変動対応として、カーボンニュートラルに向けて策定した「GHG排出量削減ロードマップ」に沿って、Scope1, 2の2050年ネットゼロ達成に向けて取り組むと同時に、バリューチェーン全体のGHG排出量の削減を進めます。加えて、浸透圧発電や風力発電に使われる材料、良質な水域・大気の維持に貢献する海水淡水化膜やVOC（揮発性有機化合物）回収装置などの拡販を通じて、事業の成長をめざします。

さらに、DXの実現に向けて、IT環境を整備し、ビジネス・イノベーションを加速・推進するための基盤づくりを進めています。当社はこの取り組みについて、経済産業省の認定基準を満たしていることが評価され、2024年2月に「DX認定事業者」の認定を取得しました。

iv) 施策4：土台の再構築

当社グループが持続的に成長していくために必要な基盤の再構築として、「人的資本」「人権の尊重」「モノづくり現場力」「事業基盤の整備」「ガバナンス・コンプライアンス」「組織風土改革」を進めます。

「人的資本」では、「人」こそが最も重要な経営資本と位置づける「人材マネジメント方針」のもと各種施策を実行しています。具体的には、次世代経営人材の育成、ダイバーシティの推進、モノづくりを支える現場リーダーの育成、健康経営の推進などの取組みを進めていくことで、従業員の幸せと当社グループの持続的成長、そして、従業員エンゲージメントの向上につながると考えています。

「人権の尊重」については、2020年10月に制定（2024年2月更新）した「東洋紡グループ人権方針」、2024年2月に制定した「東洋紡グループダイバーシティ推進方針」にのっとり、外国人技能実習生の就業状況を把握し、特に海外グループ会社において児童労働や強制労働がないことの確認を進めています。また、役員・従業員向けに「ビジネスと人権」に関する研修機会を提供し啓発に努めています。

「モノづくり現場力」においては、技術者教育体系の整備や階層別教育の強化を行い、デジタル技術の活用（スマートファクトリーなど）、全社の知恵を結集するための現場交流や3Sの取組みなどにより、生産革新活動の全社展開を進めていきます。

「事業基盤の整備」においては、全社・事業所拠点構想の検討、老朽化したインフラのリニューアル投資やレガシーシステムの更新などに取り組んでいきます。

「ガバナンス・コンプライアンス」においては、グループガバナンスの強化として、リスクマネジメント体制の整備を行っています。具体的には、グループ管理総括部は、リスク内在部門（事業）、リスク主管部門（スタッフ）と連携しながら、リスクアセスメント（重大リスクの抽出、モニタリング）、リスク最小化のための資源配置を行い、グループ会社へも展開しています。コンプライアンスについては、研修や勉強会を充実させ徹底を図るとともに、内部通報窓口のアクセシビリティ向上により違反の早期発見と是正に努めています。また、内部監査部は、監査計画および報告を取締役に

行い、内部監査機能の実効性を確保しています。

「組織風土改革」においては、カエル推進部による企業理念体系「TOYOBO PVVs」の浸透活動を軸に、組織の垣根を越えて、気づきを改善・改革につなげる働きかけや「カエ続ける」ことを文化として定着させるための取組みを行っています。また、「まじめな雑談」による対話の促進を通じて心理的安全性の向上に努めています。

③ 2025中計後半の課題（2025年度以降を見据えたアクション）

2025中計の後半2年間において、企業価値の向上のためのアクションとして、「稼ぐ力を取り戻す」「使用資本の圧縮（投資の絞り込み他）」「次の成長ステージへ（新の創出）」に取り組めます。

イ) 稼ぐ力を取り戻す

i) 価値に見合ったプライシングの徹底

製品価格の設定については、コストベースから価値ベースでの実施を徹底していきます。加えて、経営によるプライシングの実行フォローも進めていきます。

ii) 要改善事業対策

事業ポートフォリオの組替えにおいて、要改善事業には、当初の衣料繊維事業、医薬品製造受託事業、エアバッグ用基布事業に、包装用フィルム事業、不織布マテリアル事業が加わりました。全ての事業において、2025年度までに、事業の正常化・黒字化をめざします。

- a. 包装用フィルム事業は、製品価格改定の徹底や生産体制の見直しに加え、当社に強みがある環境配慮製品へのシフト加速や、海外展開の強化を進めます。
- b. 不織布マテリアル事業は、国内生産体制の見直しと外部生産委託の拡大、開発品の強化を進めます。
- c. 衣料繊維事業は、東洋紡せんい株式会社（2022年4月発足）によるグループ会社の統合・再編、富山事業所の3拠点の集約が、2024年3月に完了しました。さらに、不採算商材からの撤退などの事業構造改革に加え、製品価格の改定を進め、2023年度黒字化を達成しました。引き続き、資産効率改善の追求を進めていきます。
- d. 医薬品製造受託事業は、2023年7月にFDAからのWarning Letterが解除されたことを受け、事業の正常化に向けた取組みを進めます。
- e. エアバッグ用基布事業は、2023年度よりタイのエアバッグ用原糸の新工場の商業生産が始まるなど事業正常化に向けた取組みを進めています。

iii) 経費の絞り込み、コストダウン

全社プロジェクトによって、当社グループ全体の業務改革を推進していきます。事業所・工場の競争力強化（共通部門費見直し、事業再配置）、間接材費のコストダウン、業務効率・生産性向上（業務品質を上げつつコストを下げる）を実行していきます。

iv) 成長投資の確実な回収

フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材など成長分野に、積極的に設備投資を実施してきました。これら投資案件を計画通りに立ち上げ、確実に収益拡大につなげ、投資回収できるよう進めていきます。主な成長投資は以下のとおりです。

■ 主な成長投資

セグメント	内容	投資金額 (億円、概数)	投資効果実現時期 (年度)			
			2023	2024	2025	2026~
フィルム	・OPPフィルム生産設備 (犬山)	70	[Bar chart showing investment in 2023]			
	・セラコン用離型フィルム加工設備2号機 (敦賀)	60 ^{*1}	[Bar chart showing investment in 2024]			
	・セラコン用離型フィルム製造設備 (宇都宮)	200	[Bar chart showing investment in 2025]			
ライフサイエンス	・生化学診断薬用原料酵素 製造設備 (敦賀)	70	[Bar chart showing investment in 2024]			
	・PCR検査試薬・遺伝子診断薬用原料 製造設備 (敦賀)	65	[Bar chart showing investment in 2025]			
	・人工腎臓用中空糸膜 一貫生産工場 (秋田)	50	[Bar chart showing investment in 2026~]			
環境・機能材	・高機能樹脂 製造設備 (高砂)	80 ^{*2}	[Bar chart showing investment in 2024]			
	・高機能樹脂 製造設備 (岩国)		[Bar chart showing investment in 2025]			

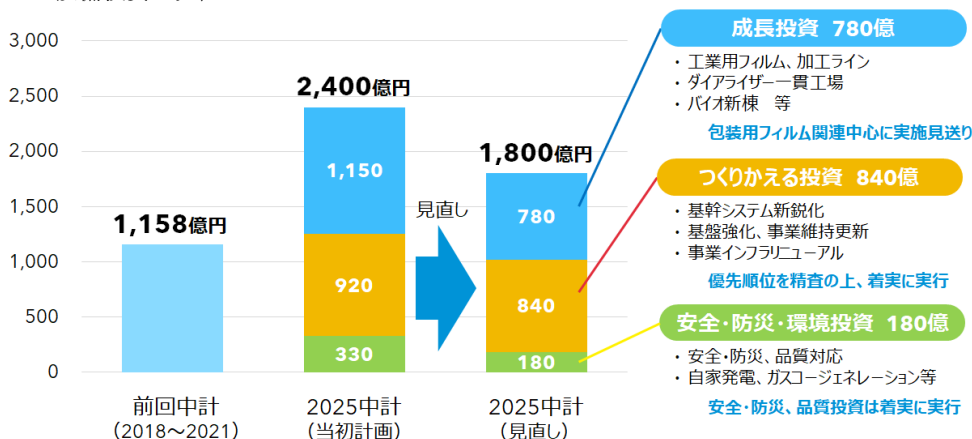
*1: 1号機との合算金額 *2: 合弁会社の総投資額

ロ) 使用資本の圧縮

2025年度以降の持続的な成長を見据えて、使用資本の適正化のために、「投資の絞り込み」「ポートフォリオ改革（要改善事業の正常化、ハードルレートROCE6.5%に基づく層別と対策実行）」「非事業用資産の売却」の対策を講じていきます。

このうち、「投資の絞り込み」において、2025中計策定時は、2022～2025年度の4年間累計2,400億円の設備投資を計画していましたが、今般、投資案件を見直すことで、総額600億円を圧縮し、4年間累計1,800億円とします。成長投資は、事業ポートフォリオの位置づけが変わった包装用フィルム事業関連の投資案件を中心に見送ることにより1,150億円から780億円に、つくりかえる投資は、優先順位の精査により920億円から840億円に、安全・防災・環境投資は、安全・防災、品質に関する投資は優先順位を下げることなく着実に実行しながら330億円から180億円に絞り込み、資本効率を重視した経営を進めていきます。

■設備投資の見直し



ハ) 次の成長ステージへ（新の創出）

i) 成長戦略

a. フィルム

「人」中心のデジタル社会実現へ貢献する製品として、液晶偏光子保護フィルム、セラミックコンデンサ用離型フィルムを中心に拡販していきます。

- ・液晶偏光子保護フィルムは、液晶テレビに使われています。当社独自の技術を駆使した超複屈折ポリエステルフィルムです。現在約60%の面積シェア（当社推定）をさらに高めていく予定です。今後、フィルムの薄肉化に加え、既存生産ライン改造により更なる増産体制を確立していきます。
- ・セラミックコンデンサ用離型フィルムは、セラミックコンデンサの製造工程に使われています。平滑性に優れることが当社の強みです。市場の成長に応じて、2024年度には、ハイエンドのセラミックコンデンサ用離型フィルムを、原反からコーティングまで1工程で製造する、当社独自の設備を新設・稼働予定です。

更に、新規高機能フィルムの開発として、PENフィルムの風力発電（絶縁）用途や燃料電池セル用シール材用途への展開などを推進していきます。

b. ライフサイエンス

パイオ事業は、高機能たんぱく質を作る技術を強みに、生化学診断薬用原料酵素、遺伝子検査用原料酵素、研究用試薬、診断薬、診断システムまで幅広く展開しています。拡大計画は以下の通りです。

- ・生化学診断薬用原料酵素は、現在、海外売上高比率が約70%とグローバルに展開しています。2024年度の新設備稼働（生産能力約1.5倍）により、更なる海外展開の拡大を進めます。
- ・遺伝子検査用原料酵素は、2024年度の新設備稼働（生産能力約3倍）により、感染症ソリューションビジネスの拡大をめざします。

メディカル事業は、製膜技術に強みがあり、その強みを生かして、慢性血液浄化膜に加えて、急性血液浄化膜の市場などに拡大していきます。拡大計画は以下の通りです。

- ・人工腎臓用中空糸膜は、海外展開を見据えた、中空糸膜製造からダイアライザへの加工・製品化までの一貫生産工場（ニプロ株式会社と共同）が2024年度から稼働します。
- ・急性血液浄化膜やプロセス膜への用途拡大として、CART膜（腹水濾過濃縮）、ウイルス除去膜、培地濾過膜の展開を進めていきます。
- ・パイオマテリアルの拡大として、合成系コーティング材料（抗血栓）などの展開を進めていきます。

c. 環境・機能材

当社は、三菱商事株式会社と機能素材の企画、開発、製造および販売を行う合弁会社として東洋紡エムシー株式会社を当社51%、三菱商事(株)49%の出資比率で設立し、2023年4月に事業を開始しました。東洋紡エムシー(株)は、当社の技術力と、三菱商事(株)の総合力を融合し、グローバル市場でさらなる成長をめざします。特に、自動車の軽量化に資するエンジニアリングプラスチック、5G・6G通信の普及に貢献する接着剤・塗料原料などの「モビリティ・電子材料」分野、海水淡水化膜、VOC回収装置、浮体式洋上風力発電の係留ロープに使用可能な超高強度繊維などの「環境ソリューション」分野での成長をめざします。拡大計画は以下の通りです。

- ・「モビリティ・電子材料」分野においては、エンジニアリングプラスチックは、EV化対応、および三菱商事(株)の海外ネットワークを活用した外資系OEM（完成車メーカー）への展開、低圧成形用ポリエステル樹脂は、プリント基板、および電子部品保護用途での拡大、ポリオレフィン用接着付与材は、低誘電率性能を強みに、5G・6Gでの高速・大容量通信用途への拡大を進めます。加えて、溶剤フリー、常温流通可能な高耐熱接着素材”Vitrimer”（※）の実用化として、電子材料接着シートとしての展開をめざします。

（※）“Vitrimer”はFONDS ESPCI PARISの登録商標です。

- ・「環境ソリューション」分野においては、EV化に伴うリチウムイオンバッテリーセパレータ工場向けのVOC回収装置・エレメントの拡大、アクア膜は、海水淡水化用RO（逆浸透）膜に加え、省電力海水淡水化や浸透圧発電に使用されるFO（正浸透）膜、排水処理、製塩、有価物回収などに使用されるBC（ブラインコンセントレーション）膜の拡大、超高強度ポリエチレン繊維は、洋上風力発電（浮体式）用係留策への展開を進めます。

また、東洋紡エムシー(株)は、2024年4月、OEMへ直接アプローチして共同開発を進める新組織「モビリティ事業推進ユニット」を立ち上げました。モビリティ業界では、急速な技術革新が起こり、異業種の新興メーカーも台頭するなど、その事業環境は劇的に変化しています。新組織ではOEMの先行開発段階からそのニーズをつかみ、一体となって開発に取り組むことで、より付加価値の高い製品をグローバル市場へ投入していきます。

ii) イノベーションの創出

2025中計の施策の1つ「未来への仕込み」において、4つのコア技術「高分子技術」「バイオ・メディカル技術」「環境技術」「分析・シミュレーション技術」を融合させ、リニューアブルポリマー100%を目標とする「新循環プラスチックソリューション」、水・空気などの環境浄化やCO₂の回収・利用に貢献する「環境アクティブクリーンソリューション」、人々が健康に寿命を全うできる社会をめざす「Well-Beingソリューション」の3つの領域におけるイノベーション創出に挑戦しています。

イノベーションの創出を加速させるために、コーポレート研究と事業部開発の連携、R&Dのオープンイノベーション（例：米国バイオベンチャーへの出資、国立大学法人神戸大学との包括連携協定）、マーケティングイノベーション（例：東洋紡エムシー(株)モビリティ事業推進ユニット）を推進し、新の創出をめざします。また、年間研究開発投資額（知的財産関係費用を含む）は、売上高比率3.6~3.8%を目安としています。

3つの領域における主な「新の創出」テーマは以下のとおりです。

■ 3領域での新の創出

新循環プラスチックソリューション	リニューアブルポリマーへの転換 ・使用済プラスチックの高効率なケミカルリサイクル（㈱アルプラスジャパン設立、アネロテック社の技術活用） ・PEF（ポリエチレンフラーエート）など 100% バイオマス新プラスチック
環境アクティブクリーンソリューション	環境配慮型新素材、サービスの提供 ・溶剤フリー、常温流通可能な高耐熱接着素材 “Vitrimer” [*] の実用化 ・FO膜（正浸透膜）使用による省電力海水淡水化 ・BC膜（高濃度塩水処理）による、省エネルギー、製塩、排水処理、有価物回収への展開 ・有機薄膜太陽電池材料：抜群の省エネ性能。薄暗い室内で、世界最高レベルの変換効率を実現
Well-beingソリューション	Unmet Medical Needsに応える医療用素材、機器 ・急性血液浄化膜：腹水濾過膜（CART）、敗血症の治療器 ・生体適合性ポリマー：樹脂・金属・医療機器等に、抗血栓性、炎症反応抑制、アンチバイオフィリング性等付与 次世代医療への価値提供 ・“Catarosev”：エクソソームを高効率・高純度・高収率に回収する精製キット
領域横断	「バイオものづくり」による、脱石油素材、持続可能な素材提供 ・MEL：微生物が作る界面活性剤の農業用展着剤、飼料配合剤、衛生材のコーティング剤などの提供 ※ NEDO「バイオものづくり革新推進事業」実施先に採択

^{*}VitrimerはFONDS ESPCI PARISの登録商標です。

④ 財務目標

2025中計において、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「EBITDA」「当期純利益」「自己資本利益率（ROE）」「投下資本利益率（ROIC）」「D/Eレシオ」「Net Debt/EBITDA倍率」を重要財務指標としています。持続的な成長に向けて、積極的な投資マインドを社内に形成するため、営業利益に減価償却費を加えた「EBITDA」を指標に加えるとともに、資本効率を重視した経営を推進する目的で、投下資本利益率（ROIC）を指標に加え、成長性と効率性の両側面から経営資源の最適な配分に努めます。

また、社債の発行体格付の維持向上等を通じて資金調達の実現性を確保する観点から、有利子負債と自己資本の比率（D/Eレシオ）を重視しています。2018～2021年度の中長期経営計画では、D/Eレシオ1.0倍未満を目標とし、その目標を達成しました。2025中計では、将来の成長に向けた先行投資を、時機を逸することなく実施していくため、D/Eレシオの目標を1.2倍未満とし、キャッシュ・フローの創出力と有利子負債とのバランスを失することなくコントロールするため、Net Debt/EBITDA倍率の指標を加え、4倍台を目安にコントロールし、財務状態を安定的に管理していく方針です。

しかしながら、経営環境が当初想定から大きく変化し、営業キャッシュ・フローの減少に加え、フィルムやライフサイエンスなどの成長事業への大型投資による投資キャッシュ・フローの増加や、事業ポートフォリオ組替えの遅れによる使用資本の増加によって有利子負債が増加し、2024年3月末において、D/Eレシオは1.26倍、Net Debt/EBITDA倍率は7.5倍となり、財務状態が悪化しました。これらを踏まえ、2025年度の財務指標見通しを以下の通りとし、あわせて、上記「使用資本の圧縮（投資の絞り込み他）」の通り、総額600億円の設備投資額圧縮を踏まえ、キャッシュフロー・アロケーションを見直しました。

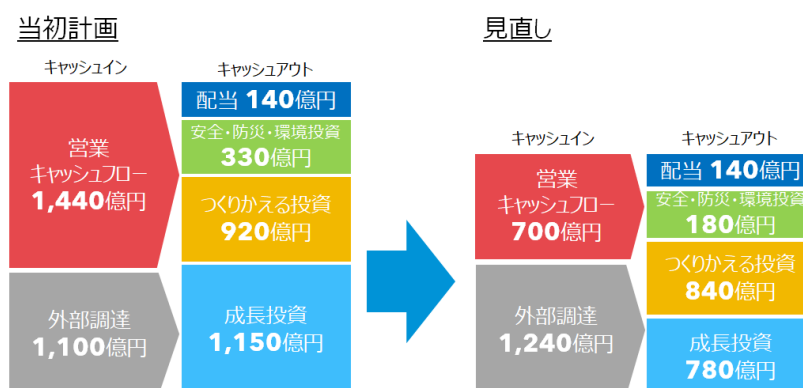
2025中計後半のアクション（「稼ぐ力を取り戻す」「使用資本の圧縮（投資の絞り込み等）」「次の成長ステージへ（新の創出）」）を確実に実行し、企業価値の向上に努めます。

■財務指標（2025年度見直し）

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2025年度 見直し	2025年度 当初計画
売上高（億円）	3,757	3,999	4,143	4,500	4,500
営業利益（億円）	284	101	90	250	350
営業利益率（%）	7.6	2.5	2.2	5.6	7.8
EBITDA（億円） ^{*1}	485	291	288	510	630
当期純利益（億円）	129	△7	25	90	150
ROE（%） ^{*2}	6.8	-	1.3	≥ 4.5	≥ 7.0
ROIC（%） ^{*3}	5.1	1.7	1.3	≥ 4.0	≥ 5.0
D/Eレシオ（倍）	0.98	1.21	1.26	< 1.40	< 1.20
Net Debt / EBITDA倍率 ^{*4}	3.4	5.8	7.5	< 5.0	< 5.0
設備投資（2022～2025年度 累計）（億円）				1,800	2,400

^{*1} 営業利益+減価償却費（のれんを含む） ^{*2} 当期純利益÷期首・期末平均自己資本
^{*3} NOPAT÷（有利子負債+純資産） ^{*4}（有利子負債-現預金）<期末>／EBITDA

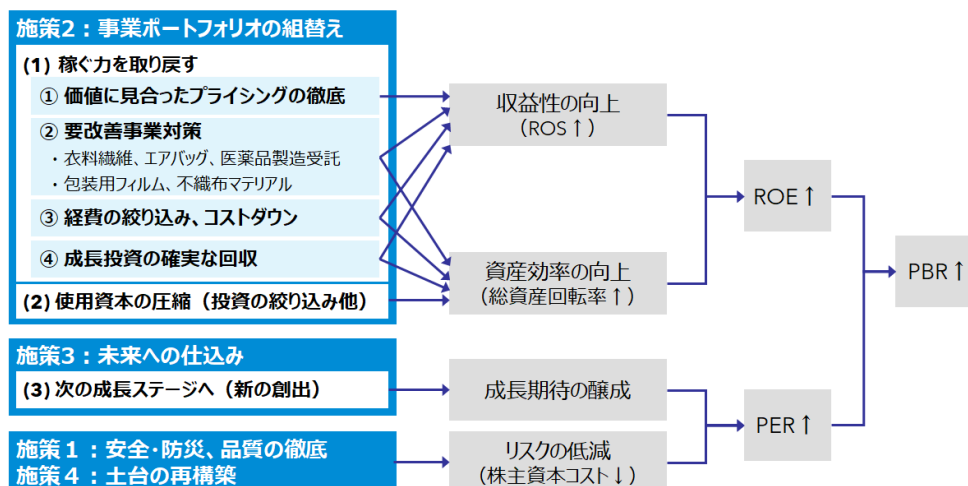
■キャッシュフロー・アロケーション（2022年度～2025年度）



⑤ 資本コストと株価を意識した経営

当社グループでは、資本コストを意識した経営を推進しており、2025中計の重要財務指標にROE、ROIC等を採用しています。現状、PBRが1.0倍を下回る状態にあることを重く受け止め、ROE、ROICをいかに高めるかが重要課題と認識しています。2025中計の施策の1つである「事業ポートフォリオの組替え」を推進することにより、グループ全体の資産効率、収益性の改善を通じてROEを向上させるとともに、「未来への仕込み」において、成長の具体策と成果を示し成長期待を高めていくことに加えて、「安全・防災、品質の徹底」や「土台の再構築」によりリスクの低減を進めていくことで、PBRの向上を図ってまいります。

■資本コストと株価を意識した経営 | 各施策によるROE、PBRの改善



⑥ 2024年度経営方針

2025中計後半の課題を受け、2024年度の経営方針を「未来をつくるために稼ぐ力を取り戻す」とし、以下の5つのアクションを進めてまいります。

- ・安全・防災、品質、コンプライアンスの徹底（大前提）
- ・価値に見合ったプライシングの徹底
- ・要改善事業（低収益・赤字セグメント）対策
- ・成長投資の確実な回収と新の創出
- ・投資、経費の絞り込み、コストダウン

⑦ 株主還元方針

「第4提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とはさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティ戦略

当社グループは、創立者である渋沢栄一が座右の銘の一つとしていた『順理則裕』を企業理念としています。2019年、改めて創業の精神に立ち戻り、時代の変化に対応しながら、社会への貢献を通じて、成長軌道を描き続ける会社となるべく、企業理念体系「TOYOBOPVVs」として再整理しました。さらにこの企業理念体系を具体的にすべく、2022年5月に長期ビジョン「サステナブル・ビジョン2030」を策定・公表しました。

「サステナブル・ビジョン2030」は、今後の事業環境の変化を想定し、企業理念体系のビジョン「素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続ける」を基軸として、当社グループの「2030年のありたい姿」と「サステナビリティ指標」およびその「アクションプラン」を示すものです。当長期ビジョンでは「サステナブル・グロースの実現」、すなわち「社会のサステナビリティに貢献するサステナブルな（成長を実現する）会社」をめざします。

① ガバナンス

当社グループは、社長執行役員を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、統括執行役員会議メンバー（事業本部長、コーポレート・スタッフ部門の管掌役員）が出席し、全社的なサステナビリティ活動を推進しています。同委員会は、当事業年度から年6回開催し、当社グループのマテリアリティ（重要課題）として設定した項目に関し、リスクと機会を踏まえてKPIを設定し、その進捗状況と施策の有効性を報告・確認しています。また、2024年度以降は社会動向の変化に伴うリスクと機会の検証状況についても報告する予定です。

同委員会での議論は取締役会に適宜報告します。

② 戦略

「サステナブル・ビジョン2030」では、サステナビリティ経営に向けたアプローチを「“Innovation”と3つの“P”、すなわち“People” “Planet” “Prosperity”」と整理しました。この“Innovation”は、1. 「人」と「地球」を最終的な「お客さま」と捉えたマーケティング思考、2. 「素材+サイエンス」に基づき、独自の工夫やアイデアによるサイエンスベースド・イノベーション、3. 多様なパートナーとのオープンイノベーション等を通じた価値共創、を意味します。

また、“People”は、「人」を中心とした社会課題の解決策を、“Planet”は「地球」全体を意識した社会課題の解決策を、そして当社グループが考える“Prosperity”とは、企業理念にのっとり、課題解決を通じて「ゆたか」な社会を実現し、同時に当社グループの企業価値も向上させることを意味します。その実現に向けて、当社グループが事業等を通じて解決に貢献する5つの社会課題——「People」に関する「従業員のウェルビーイングとサプライチェーンの人権」「健康な生活&ヘルスケア」「スマートコミュニティ&快適な空間」、「Planet」に関する「脱炭素社会&循環型社会」「良質な水域・大気・土地&生物多様性」——を設定し、これらの解決にチャレンジします。

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、社会動向の変化を踏まえ、マテリアリティ各項目のリスクと機会について変動の有無を検証し、活動に反映しています。

当社グループは、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、統括執行役員会議メンバー（事業本部長、コーポレート・スタッフ部門の管掌役員）が出席し、全社的なリスクマネジメント活動を推進しています。本委員会は、当事業年度において2回開催しました。本委員会では、グループ全体のリスク管理方針を策定するとともに、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括し、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用を目指すことにより、リスク管理体制の強化に努めています。当社グループに重大な影響を与えるリスクを中心に、当該リスクの主たる担当部門を選定し、その回避・低減策を策定しています。各部門が中心となって対応し、本委員会での活動状況を確認しています。

なお、リスクマネジメント活動の起点として、全社的なリスクに関するアセスメントを実施、各種リスクシナリオをベースとして影響度（※）と発生可能性（※）の2軸で評価した結果に基づき、重視すべき全社重大リスクを抽出しています。なお当該リスクについては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

（※）影響度と発生可能性の詳細

影響度：「影響範囲」、「業務停止期間」、「人的被害」、「レピュテーション」、「財務」に関して「大規模の被害に相当」、「中規模の被害に相当」、「小規模の被害に相当」の3段階で評価
発生可能性：「頻繁に発生」、「度々発生」、「稀に発生」の3段階で評価

④ 指標と目標

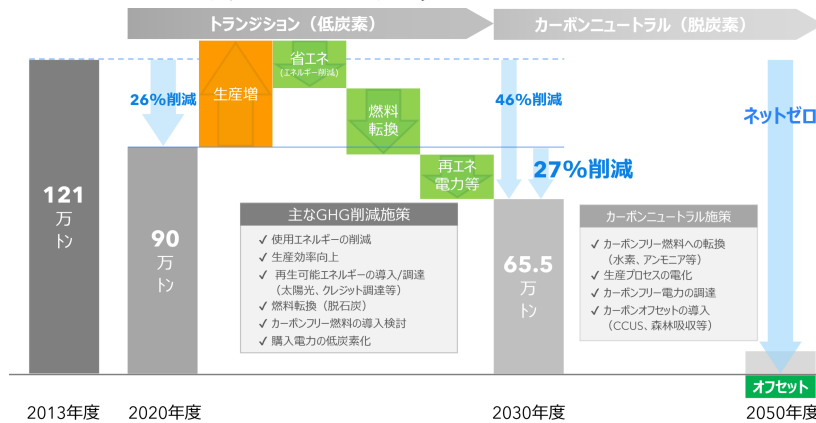
マテリアリティの取組みの進捗管理を確実なものとするため、マテリアリティごとに担当役員を決定し、KPI（目標）を設定しています。事業活動によるマイナスの影響を最小化しつつ、プラスの影響を最大化する取組みを整理していきます。なお、この進捗はサステナビリティ委員会で管理し、指標・目標は年1回見直ししています。

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

当社グループでは、気候変動が当社グループやステークホルダーにもたらす影響の大きさを認識するとともに、「脱炭素社会&循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標としています。2020年1月に、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosure：気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、同提言にのっとった取組みと開示を進めています。

2022年5月、脱炭素社会・経済に向けた移行計画（「カーボンニュートラルへのロードマップ」）を含む「サステナブル・ビジョン2030」を公表しました。パリ協定が求める水準と整合させ、事業活動における温室効果ガス（GHG）排出量（以下、Scope1,2）を2030年度までに2013年度比で46%（2020年度比で27%）以上削減することを目標とし、科学的根拠に基づいた目標として、SBT（Science Based Targets）認定を取得しています。さらに、2050年度までにネットゼロにすることをめざしています。また、東洋紡グループのバリューチェーン全体のGHG排出量を上回る削減貢献量創出の実現を、2050年度の目標としています。

■カーボンニュートラルへのロードマップ



① ガバナンス

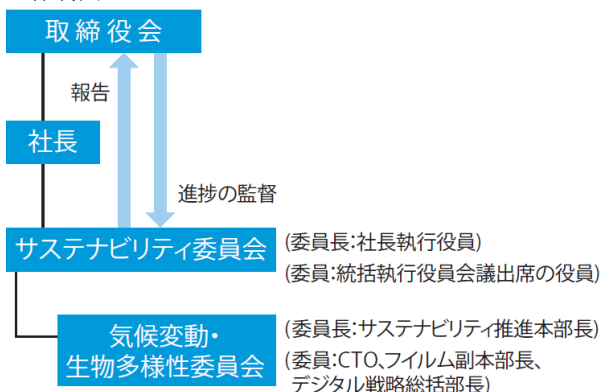
気候変動関連課題の最高責任者である社長執行役員（取締役社長）を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動関連課題の解決に向けた上位方針や目標設定について審議しています。取締役会はその報告を定期的を受け、上位方針や目標などの重要事項を承認し、活動の進捗を監督しています。

2023年度は、サステナビリティ委員会を6回開催し、その結果を受け、取締役会において定期報告のほか臨時報告を行いました。この結果、取締役会で次の内容を決議し、GHG排出量削減取組みを加速しています。

- ・サステナビリティ委員会傘下の委員会体制を見直し、新たに「気候変動・生物多様性委員会」を設置
- ・経済産業省が設立した「GXリーグ」に正式参画し、GXリーグにおける自主的な排出量取引制度（GXETS）に向けた自主目標を承認し公表

また、GHG排出量削減の実効性を高めるために、削減状況と連動した役員報酬（インセンティブ）について検討を開始し、2025年度の報酬からの導入をめざしています。

■体制図



② 戦略

(イ) 概要

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」の中で「脱炭素社会&循環型社会」の実現を重要なサステナビリティ目標の一つとしています。また、TCFD提言に沿い、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しました。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策および指標・目標を設定し、経営戦略の強靭性（レジリエンス）向上を図ります。

(ロ) シナリオ分析

温暖化対策の進展によってさまざまなシナリオが考えられる中、以下「シナリオ分析の概要」シナリオを典型的なものとして参照しました。

今世紀末までの世界の平均気温の上昇が1.5℃に抑えられるシナリオと、4℃まで上昇するシナリオのそれぞれについて、2050年までの事業への影響と、当社グループの新たな機会を検討しました。

なお、前事業年度まで2℃未満シナリオを参照していた部分については、世界的潮流にのっとり、当事業年度より1.5℃シナリオを参照し、検討しました。その結果、2℃未満シナリオとの差異は認められませんでした。

■シナリオ分析の概要

設定シナリオ	1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
社会像	今世紀末までの平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求し、持続可能な社会の発展をかなえるため、大胆な政策や技術革新が進められる。脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●炭素税の導入・炭素価格の上昇 ●自動車の電動化シフト、再生可能エネルギーの拡大	パリ協定に即して定められた約束草案等の各国政策が実施されるも、今世紀末までの平均気温が成り行きで最大4℃まで上昇する。温度上昇等の気候の変化が、事業に影響を及ぼす可能性が高い社会になる。 〈事例〉 ●大雨による洪水被害の増大
参照シナリオ	●「NZE」(IEA WE02023) ●「APS」(IEA WE02023) ●「SDS」(IEA WE02021/ETP2020) ●「SSP1-1.9」(IPCC AR6) ●「RCP2.6」(IPCC AR5) ●「Global Ambition scenario」(OECD Global Plastics Outlook)	●「SSP5-8.5」(IPCC AR6) ●「RCP8.5」(IPCC AR5) ●「STEPS」(IEA WE02023/ETP2020)
リスクと機会の傾向	移行面（規制強化などの社会変化）でのリスクおよび機会が顕在化しやすい	物理面（気象の変化など）でのリスクおよび機会が顕在化しやすい

(ハ) シナリオ下のリスクと機会の洗い出し

1.5℃シナリオと4℃シナリオを踏まえ、気候変動に特化した当社グループのリスク・機会の抽出を行いました。抽出されたリスク・機会の項目を集約し、社会の変化という観点でまとめ直した上で、それぞれの対策案を検討しています（下表：「シナリオ別のリスク／機会とその対策」）。「サステナブル・ビジョン2030」を踏まえ、影響度と発生可能性の2軸による評価の結果、特に重要であると認識したリスクと機会は後述の通りです。また、分析の対象とした期間は、「短期」を3年程度、「中期」を2030年まで、「長期」を2050年までとしています。

当社グループでは、原材料調達を含むサプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を、リスク低減と機会創出の両面で捉えています。具体的には、Scope1,2の計画的な削減により、将来の炭素価格負担を軽減するとともに、お客さまからの脱炭素化要求に確実に応えられるように備えます。

また、原材料をリサイクル材やバイオマス由来素材へシフトすることにより、石油由来資源への依存度を下げ、将来の事業リスクを低減するとともに、事業機会の獲得・拡大につなげていきます。

さらに、水資源の希少化による様々な高度水処理の需要の高まりに対し、低エネルギーで淡水の造水が可能な海水淡水化用膜や、水資源のリサイクルを促進する高効率濃縮用膜の開発・販売により、事業拡大につなげていきます。

また、従来技術からの置き換えによるGHGの削減貢献製品の事業拡大を見込んでいます。当社グループの代表的製品として、活性炭素繊維（Kフィルター）を用いたVOC回収装置があります。EV関連の生産工場等で発生する揮発性有機化合物（VOC）（※）の除去を省エネルギーで行い、さらに有機溶剤の回収・再利用を可能とすることでGHGの削減と環境負荷低減の両面に寄与します。

（※） Volatile Organic Compounds

■シナリオ別のリスク／機会とその対策

社会の変化およびその影響	リスク／機会項目			当社グループの対策	
	区分	期間	内容		
脱炭素社会への移行に伴う影響 (広範囲に及ぶ政策・法規制・技術・市場の変化等)	移行・リスク	短期	炭素価格の導入	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量削減計画の推進 (省エネルギー、生産効率向上、燃料転換、再生可能エネルギー導入他) インターナルカーボンプライシング制度の活用 	
		中期～長期	原燃料価格の上昇 (炭素価格の転嫁等)	<ul style="list-style-type: none"> 非石油由来資源へのシフト サプライヤーへの働き掛け・連携(低炭素原料開発等) 原材料調達手段の多様化(複数購買・現地調達を拡大) 	
			省エネルギー化推進・高効率設備導入等に伴うコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> 生産プロセスの革新・超高効率化の追求 G X経済移行債やトランジションファイナンス等の活用 バリューチェーン全体における生産の高効率化(関係会社との統合・連携強化、M&A等) 	
			製品製造時の低炭素／脱炭素化要求への対応に伴うコスト増加	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入・調達拡大 生産プロセスの高効率化、省エネルギー化推進 製品価格への転嫁 	
			石油由来資源の削減や代替化する要請の高まり	<ul style="list-style-type: none"> 原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 石油由来資源に依存する汎用素材事業の見直し 	
	移行・機会	中期	低炭素／脱炭素型素材や製品の需要増加	<ul style="list-style-type: none"> 原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 微生物(酵母)を活用したバイオ事業の生産プロセス革新(バイオものづくり) 原材料(リサイクル材やバイオマス由来素材)の調達課題(材料の逼迫)への対応 低炭素／脱炭素型素材での製品開発・商品企画の推進 革新的な低炭素／脱炭素型素材の開発加速 低炭素／脱炭素型製品の生産／品質管理体制の強化 	
			G H G 排出削減貢献につながる製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> 削減貢献視点でのお客様を含めたサプライチェーンでの連携 従来技術からの置き換えによる削減貢献に寄与する製品開発・商品企画(※)の加速 (※) 省エネルギー型の海水淡水化膜、溶剤の燃焼処理を回避し再利用を可能にするVOC回収装置、廃液処理由来のGHG排出の低減に寄与する水現像フレキシ版、GHG多排出工程である塗装を代替する塗装代替フィルム等 	
			再生可能エネルギー・蓄電池関連市場の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー／蓄電池関連事業(※)の製品開発・商品企画の強化 東洋紡と三菱商事による合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」の立ち上げによるメガトレンドの先取りや海外展開、ソリューション提供力の強化 (※) 浸透圧発電用膜、浮体式洋上風力用スーパー繊維・フィルム、リチウムイオン二次電池(LIB)工場用VOC回収装置、水素発生装置関連素材等 	
		中期			

社会の変化およびその影響	リスク／機会項目			当社グループの対策
	区分	期間	内容	
気候変動の進行に伴う影響（資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響、技術・市場の変化等）	物理的・リスク	短期～中期	自然災害による原材料の供給停止	・在庫水準見直し、複数購買の拡大 ・物流ルートの多様化
			水害（洪水・高潮等）による設備損壊、操業停止	・生産設備／動力設備等の高耐久化や高台移設／かさ上げ ・生産拠点の分散・移転 ・BCP訓練実施
	物理的・機会	中期	土木工事の需要増加	・減災／復旧工事中製品（※）の拡充 （※）防砂シート、コンクリート剥離防止シート、軟弱路床改善素材等
			水不足や干ばつによる海水淡水化の需要増加	・海水淡水化用膜（RO／FO膜等）（※）の販売拡大 ・RO／FO膜等の省エネルギー／高耐久性化開発
			淡水希少化による産業排水の無排水（ZLD）化（※）の需要増加 （※）Zero Liquid Discharge	・高効率濃縮用膜（BC膜）（※）のシステム開発 ・RO／FO／BC膜等の生産／品質管理体制の強化 ・三菱商事の海外ネットワークを生かした「東洋紡エムシー株式会社」による販売力の強化 （※）Reverse Osmosis, Forward Osmosis, Brine Concentration
		長期	気温上昇に伴う感染症対策（予防・治療）の需要増加	・食品パッケージ関連製品の需要拡大 ・感染症関連製品・技術の研究開発促進

(二) 特に重要であると認識したリスクと機会

<重要リスク1：水害（洪水・高潮等）による建物・設備への被害リスク>

当社グループの主力工場である、敦賀・岩国・犬山工場はいずれも河川や沿岸付近にあり、かつ低地にあることから水害リスクを有しています。気候変動が進行する場合、海面上昇や降雨パターンの変化により、水害リスクはさらに高まると想定しています。2030年代における水害による資産減少額（建物および装置等の被害額）を簿価より試算した結果、当該3工場の合計金額は最大で約600億円となりました。なお、当該3工場の水害による資産減少額は、当該3工場の建物や装置等の簿価に国土交通省が公表している水害による被害率（※）を乗じて、概算しています。

（※）国土交通省『治水経済調査マニュアル（案）』（令和2年4月）

（リスクを低減するための施策）

当社グループは、工場における水害リスクを気候関連の重要リスクと捉え、生産設備や動力設備等の高台移設／かさ上げ等の水害対策の強化を順次実施しています。

（シナリオ分析に使用した主なパラメータ）

- ・東アジアにおける海面上昇幅（「RCP8.5」, IPCC AR5）

<重要リスク2：炭素価格の導入>

2030年度のScope1,2は、2020年度（実績90万トン-CO₂）を基準とした成り行き（BAU）（※）シナリオにおいて、売上拡大に伴い約130万トン-CO₂に増加します。BAUシナリオにおいて2030年度の炭素価格単価を1.5万円／トン-CO₂と想定した場合の年間コストは約200億円となります。

（※）Business As Usualの略。ここでは特段のGHG排出削減対策を行わなかった場合を指します。

（リスクを低減するための施策とその費用）

当社グループは、Scope1,2の増加を気候関連の重要リスクと捉え、2030年度までの脱炭素社会・経済に向けた移行計画（「カーボンニュートラルへのロードマップ」）を含む「サステナブル・ビジョン2030」を2022年度に公表しました。このロードマップでは、エネルギー削減・省エネルギー化（生産効率向上含む）、燃料転換等、再生可能エネルギー導入を含むエネルギーの最適化等により2030年度のScope1,2を65.5万トン-CO₂以下に低減することを目標としています。この場合の炭素価格による年間コストは、約100億円となり、BAUシナリオと比較し、約100億円のコスト削減効果があります。

このカーボンニュートラルへのロードマップに沿った2025年までの環境関連の累積投資額は、「2025中計」の安全・防災・環境投資額に含まれる計画です。なお、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 2025中期経営計画 ③2025中計後半の課題 (2025年度以降を見据えたアクション)」に記載のとおり、資本効率を重視した経営を進めるべく同投資額を330億円から180億円に絞り込み、優先順位を付けて進めています。

(シナリオ分析に使用した主なパラメータ)

- ・炭素価格 (Net Zero Emissions by 2050 Scenario, IEA WEO 2023)

<重要リスク3：石油由来資源の削減や代替化する要請の高まり>および

<重要機会1：低炭素／脱炭素型素材や製品の需要増加>

当社グループの主力事業であるフィルム事業はグループ全体の売上高の4割以上を占めます。また、現状のフィルム事業の売上高のうち、約90%が石油由来資源に依存したものです。今後の脱炭素に向けた社会変化(移行)の中で、お客さまを含む社会から石油由来資源の使用量削減や代替化の要請が高まることが予想され、気候関連の重要リスクとして認識しています。また、同時に低炭素／脱炭素型素材や製品の需要は増加し、事業機会が存在すると認識しています。

(リスクを低減する／機会を実現するための施策とその費用)

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、石油由来資源の使用量低減につながる技術や取組み(※)をグリーン化と定義し、2030年度にフィルム製品の60%でグリーン化を実現することを目標に設定し、2023年度においてその比率は13%となりました。石油由来資源の使用量を減らすフィルム製品は、低炭素／脱炭素型製品でもあり、フィルム製品のグリーン化を推進することで、リスクの低減と共に、事業機会の獲得・拡大を図ります。フィルム事業の2030年度の目標売上高である約2,200億円のうち、約1,300億円が、当機会の獲得・拡大によるものです。

このフィルム製品のグリーン化を実現するための当期の費用は、グリーン化フィルムに関する研究開発投資額であり、フィルムセグメントの研究開発費である41億円に含まれます。

(※) バイオマス原料を用いたフィルムの開発、薄型軽量素材のフィルム開発(高強度化)、使用後のフィルムのリサイクルを容易にするための環境配慮設計(モノマテリアル化)、リサイクル原料を使用したフィルム開発およびリサイクル化自体の技術開発

<重要機会2：水資源の希少化による様々な高度水処理の需要の高まり>

気候変動の進行により、全世界で水不足や干ばつの発生リスクが高まると認識しています。今後、多くの地域で工業用水だけでなく生活用水の確保にも課題が生じ、淡水や淡水のリサイクル需要がますます高まると予測しています。

当社グループは、1970年代に紡糸技術を活用して開発されたRO膜により海水淡水化事業に乗り出しました。RO膜はその素材特性により、塩素殺菌に優れた耐久性があります。特に閉鎖性海域などの微生物が増殖しやすい海水での海水淡水化に強みがあり、中東湾岸諸国での安定的な淡水の供給に貢献しています。

また、この技術を応用して、高効率に溶液を濃縮するBC膜を開発・販売しています。工場排水の排水処理・リサイクルや無排水(ZLD)化、電池リサイクル工場での有価物(リチウムなど)回収などで売上拡大を見込んでいます。

(機会を実現するための施策とその費用)

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、2030年度に、膜による海水淡水化で1,000万人分の水道水相当量を造水する目標を設定し、2023年度時点で、その造水量は520万人分となりました。今後も、三菱商事との合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」の立ち上げによるソリューション提供力の強化により、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

これらの目標の実現、事業機会獲得のための当期の費用は、水処理膜に関する研究開発投資額であり、環境・機能材セグメントの研究開発費である49億円に含まれます。

<重要機会3：温室効果ガス排出削減貢献につながる製品の需要拡大>

当社グループでは、従来技術からの置き換えによるGHGの削減貢献に寄与する製品・設備・ソリューションを数多く有しています。

EV関連、半導体、製薬、印刷等の工場で発生する揮発性有機化合物(VOC)を省エネルギーで除去し、有機溶剤の回収・再利用を可能とする装置(VOC回収装置)もその一つです。当社グループでは、1970年代からVOCの吸着材である活性炭素繊維(Kフィルター)と、それを用いたVOC回収装置を開発・販売しています。最新型のVOC回収装置では、加熱した窒素等を用いてVOCを脱着する方式を採用し、さらに窒素の循環使用を可能にしました。この装置は、非常にコンパクトで運転エネルギーが少なく、不純物の少ない高品質の有機溶剤が回収でき、従来技術である燃焼方式と比較し、GH

G削減効果が高いことが評価されています。

また、Kフィルターは、塩化メチレンなど、低沸点のVOCも回収できる優位性があります。この特徴を活かし、塩化メチレンが多く発生するEV用リチウム電池のセパレータ製造工程での採用が世界中で広がっています。

将来的には、次世代電池である全固体電池や半導体等の生産工場での用途展開を進めます。また、脱炭素社会実現の観点から、可燃性VOCの焼却方式からの置き換え需要も高まると予測しており、GHGの削減貢献に寄与するソリューションを積極的に展開していきます。

(機会を実現するための施策とその費用)

2023年度は、東洋紡と三菱商事による機能素材分野における合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」の事業を開始しました。三菱商事の持つ海外拠点やエンドユーザーとの接点を活かし、メガトレンドの先取りや海外展開、ソリューション提供力強化を行います。

当社グループは、「サステナブル・ビジョン2030」において、リチウムイオン電池セパレータ向けのVOC回収装置による、2030年度の処理風量目標を70億Nm³/年としました。2023年度時点で、その処理風量は、60億Nm³/年となり、今後も、社会課題の解決を通じた事業機会の獲得・拡大を図ります。

この目標を実現するための当期の費用は、VOC回収装置に関する研究開発投資額であり、環境・機能材セグメントの研究開発費である49億円に含まれます。

③ リスク管理

当社グループは、グループ全体の気候変動課題を含むリスクを一元的に管理する「リスクマネジメント委員会」を2021年度に設置しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括するほか、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、PDCAサイクルを回すことにより、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用および、リスク管理体制の強化に努めています。

「(1) サステナビリティ戦略 ③リスク管理」に記載した、全社的なリスクに関するアセスメントの結果を踏まえ、気候変動により激甚化する水害（洪水・高潮等）リスクを含む自然災害リスク等を、当社グループの重要なリスクとして管理しています。

④ 指標と目標

当社グループは、気候変動に対する目標を設定し、それぞれの施策を進めています。Scope1, 2とScope3に対する目標はパリ協定が求める水準としており、2022年12月にSBTイニシアチブにより科学的根拠に基づいた目標（Science Based Targets）として認定されました。売上高が前期比3.6%増加する中、2023年度のScope1, 2は82万トン-CO₂（※）となりました（前期実績89万トン-CO₂、前期比約8%削減）。2023年10月に岩国事業所の自家発電所をリニューアルし、燃料を石炭からLNG等に変換したことなどによりScope1の大幅な削減につながりました。

（※）2023年度のScope1, 2排出量に含まれる国内の都市ガス燃焼起源CO₂排出量については、環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」（令和5年12月12日更新・令和6年1月16日一部修正）を使用して算出しています。

カテゴリ	指標		目標	主な施策	2023年度実績
GHG	GHG 排出量	Scope1, 2	2030年度： 27%削減（SBT） （基準年度：2020年度） ※2013年度比：46%削減 に相当	・エネルギー削減・省エネルギー化、生産効率向上、燃料転換、再生可能エネルギー導入等	2020年度比 9%削減 （82万トン-CO ₂ ）
			2050年度：ネットゼロ	・カーボンフリー燃料導入、再生可能エネルギー調達、生産プロセス革新等	（注1）
		Scope3 （カテゴリ1と11）	2030年度： 12.5%削減（SBT） （基準年度：2020年度）	・カテゴリ1（※）： 原材料のリサイクル材やバイオマス由来素材へのシフト加速 （※）購入した原材料・サービスに関連する活動（製造など）に伴う排出 ・カテゴリ11（※）： VOC回収装置の省エネルギー化等 （※）販売した製品の使用に伴う排出	2020年度比 107%増加 （480万トン-CO ₂ ） （注2）
気候関連 の機会	フィルム製品のグリーン化比率 （移行リスクの低減も兼ねる指標として設定）		2030年度：60%以上	・マテリアル/ケミカルリサイクルの推進、バイオマス原料の開発と採用増、フィルムの減容化等	13%
	膜による海水淡水化		2030年度： 1,000万人分の水道水相当量	・海水淡水化膜（RO/FOM膜等）の販売拡大 ・RO/FOM膜等の省エネルギー化/高耐久性化開発 ・RO/FOM膜等の生産/品質管理体制の強化 ・合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」による営業体制の強化	520万人分
	リチウムイオン電池セパレータ向けVOC回収装置の処理風量（※） （※）これまでに販売し稼働している装置による処理風量		2030年度：70億Nm ³ /年	・お客様のGHG削減貢献視点での営業活動の強化（お客様との連携） ・合弁会社「東洋紡エムシー株式会社」による営業体制の強化 ・EV用リチウム電池のセパレータ製造工程以外の分野への販売強化	60億Nm ³ /年

カテゴリ	主な施策、2023年度実績
環境関連投資	<ul style="list-style-type: none"> ・計画：2022-25年度累計180億円（安全・防災・環境投資額の合計） ・施策：自家発電設備の低炭素化、再生可能エネルギー設備の導入等 ・2023年度実績：岩国事業所の自家火力発電所の低炭素化、犬山工場・宇都宮工場・総合研究所の太陽光発電設備の導入
インターナルカーボンプライシング	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に制度導入し、当期も運用中 社内炭素価格設定 10,000円／トン-CO₂ ・CO₂排出量の増減を伴う設備投資、開発設備への投資判断の拡大
報酬	GHG排出量削減の状況と連動した役員報酬（インセンティブ）について2025年度の報酬からの導入をめざし検討を開始

- (注) 1. 2050年度までにネットゼロにすることをめざしています。なお、2023年度の再生可能エネルギーによる発電量は896MWhです。
2. 2022年度実績です。
2023年度の実績については、2024年8月頃に当社ウェブサイトの統合報告書にて公表予定です。
(<https://www.toyobo.co.jp/sustainability/report/>)

(3) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、「現場が主役」の考え方のもと、「人材マネジメント方針」に基づき、経営方針・事業戦略の実現に向けた人事・労務施策を展開し、企業価値の向上をめざしています。

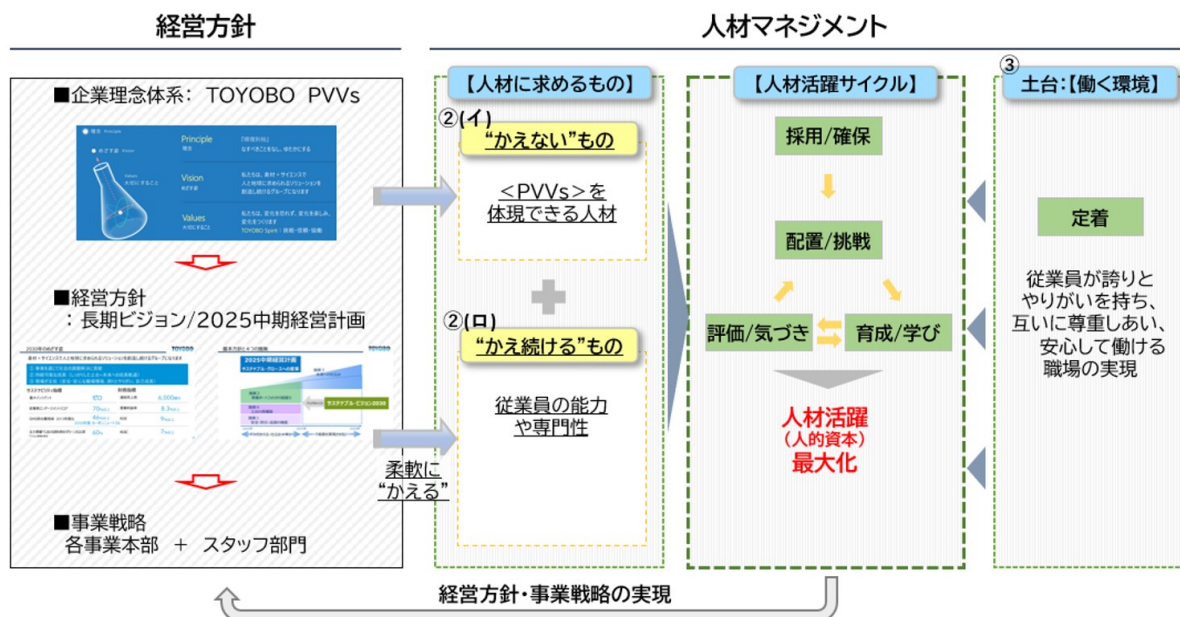
人材マネジメントに関する実行責任者は、人事部門を統括する役員（常務執行役員）が選任されています。当社では、人事部門が主体となって、各事業所やグループ会社の人事部門責任者と定期的に情報交換・議論の場を設け、人材マネジメント関連の施策立案・実行につなげています。

① 人材マネジメント方針

企業理念体系「TOYOBO PVVs」を根本とした経営方針・事業戦略を実現するためには、「人」こそが最も重要で大切な経営資本であり、「人」＝従業員が誇りとやりがいを持ち活躍する“人材マネジメント”の仕組み構築が必要不可欠です。

具体的には、「TOYOBO PVVs」を体現するという“かえない”ものを柱にしつつ、経営方針や事業戦略の変化に応じて能力や専門性を“かえ続ける”人材活躍サイクルを実現します。同時に従業員が安心して働ける環境の土台を構築していきます。

これらの実現が、従業員の幸せと当社グループの持続的成長につながると確信しています。



② 人材の育成に関する課題と戦略

(イ) “かえない”ものをめざす人材育成

<めざす人材・育成方針>

企業理念体系である「TOYOBO PVVs」を体現できる人材として、「Values: 大切にすること」で示す「変化を恐れず、変化を楽しみ、変化をつくる」ことができ、そして、「TOYOBO Spirit: 挑戦・信頼・協働」を実践できる人材の育成と組織開発をしていきます。

<課題>

企業理念体系は、2019年に策定されて以降、当社グループ内に理解が浸透しつつありますが、行動として実践できる人材育成と組織開発を継続していくことが必要です。

<戦略>

「TOYOBO PVVs」を体現する人材・組織を創出し続けるために、新卒新入社員研修、キャリア入社者研修、グループ会社管理者研修、管理職昇格者研修など各種研修の機会に「TOYOBO PVVs」に関する講義と対話を通じ、引き続き浸透を図っています。また、人事考課における行動評価に「TOYOBO Spirit」を含めることで、従業員の行動の変容と定着を促進しています。

○指標：従業員一人当たりの教育投資額（教育時間）

(ロ) “かえ続ける”ものをめざす人材育成

<めざす人材・育成方針>

経営方針や事業戦略の変化に応じて能力や専門性を高める施策を充実させていきます。

次世代経営人材として、自ら率先して「変化をつくる」人材を育成していくとともに、当社グループが地球全体で事業活動を進めていくための人材を育成していきます。

<課題>

当社グループでは、各部門・各事業所・工場独自の教育体系を持ち、技術伝承・知識習得を図っていましたが、一部は重複や不足する内容がありました。

<戦略>

■全社共通教育

当社グループにとって必要な共通知識を階層別・職種別・目的別に定め、全社の教育体系のもと、運営しています。

■技術者教育

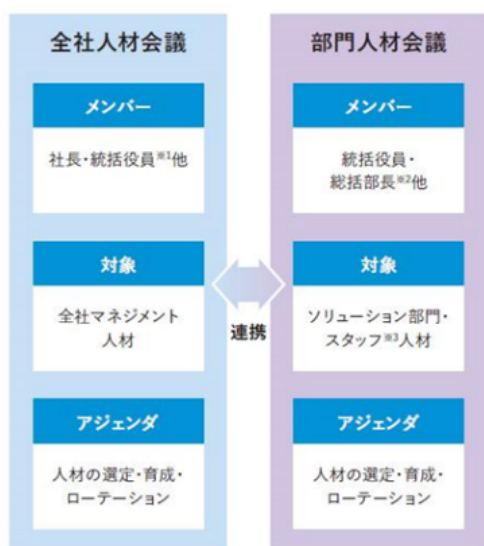
技術者育成を担う技術総括部が中心となり、各事業所で実施されている研修体系を検証し、各部門に共通する技術を学ぶ技術者教育体系を整備し、モノづくり人材育成を進めています。

■専門技術・知識

部門で異なる専門技術・知識は、各部門で教育しています。さらには、必要な資格の取得を昇格要件と連携することで、それぞれの部門・等級に求められる能力や専門性を確保し、高めています。

■次世代経営人材育成

選抜した人材に対して、経営幹部育成のための社内外の研修を計画しています。当社グループでは、次世代経営人材の育成施策を討議する「人材会議」を運用しています。主にマネジメントポストの後継者を討議する「全社人材会議」と、主に業務専門性の高いポジションの後継者討議をする「部門人材会議」の二つの会議を連携させることで、人材の発掘と育成を実践し、より効果を高めていきます。



※1 各事業本部や管理部門を統括

※2 複数事業部にわたって特定分野を統括

※3 企画・管理・人事などの「コーポレート部門」

■グローバル人材育成

当社では、国内従業員を対象に、海外グループ会社で行う「短期海外業務研修」を実施しています。若手、中堅の従業員にとってグローバルビジネス参画への強い動機付けとなり、キャリアアップの大きな機会ともなっています。また、海外グループ会社の現地幹部候補を対象として、日本で教育を受ける「ナショナルスタッフ研修」を実施しています。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で中断していましたが、短期海外業務研修は2022年度下期から、ナショナルスタッフ研修は2023年度から再開しています。

■能力開発支援

2022年7月からスタートした新人事制度では、個人の能力向上につなげるために、等級毎の期待能力を明示し、年1回実施する人事考課時に行うキャリア開発シートの作成と上司との面談を通じ、将来のキャリアや能力開発を考える機会を設けています。そのうえで、自身のキャリアの強みや弱みに基づいて、自己啓発として自身が必要な知識・スキルを学ぶことができるよう、公開研修やe-learning等のメニューを整え、自律的な学び・能力開発を支援しています。

○指標：海外基幹人材の日本での研修受講者数、従業員一人当たりの教育投資額（教育時間）

③ 社内環境に関する課題と戦略

<めざす社内環境・整備方針>

安全・安心な職場環境を構築したうえで、従業員が「成長」「誇り」「やりがい」（＝「働きがい」）を感じることができる職場を実現していくことが、従業員の幸せと当社グループの持続的成長につながると考えています。

・安全・安心な職場の構築

従業員の心身の健康保持・増進を進め、多様な人材それぞれが働きやすい職場環境や各種制度を備えた当社グループをめざしています。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

東洋紡グループダイバーシティ推進方針を定め、Diversity（多様性：ダイバーシティ）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：一体性）という3つの要素を柱としたダイバーシティを推進します。

・新人事制度の定着

「働きがい」を感じることができる新人事制度を定着させて、人材活躍のサイクルが機能することが、人的資本の最大化につながり、当社グループの経営方針・事業戦略の実現に貢献すると考えています。

<課題>

当社は、従来からダイバーシティ推進に取り組んできましたが、2021年4月、管理職に占める女性比率と男性の育児休業取得率の向上をめざして目標を定め、施策を展開しています。

業務集中による長時間労働が常態化した場合は、過重労働による健康障害が発生するリスクがあります。

<戦略>

■ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社グループでは、働き方・キャリア・性別・国籍・人種・信条の異なる人たちの中であって、互いを認め合い、協力して目標に向けた努力をすることが、個人と組織の成長につながると理解しています。異なる意見、多様な人材の存在価値を認め合い、高い目標へと力を合わせて努力することを大切にしています。

女性の活躍推進のため、人事・労務総括部にダイバーシティ推進グループを設置し、2015年から女性の活躍推進活動に取り組んでいます。上司向けセミナー、女性リーダー育成セミナー、各事業所での進捗報告に関する説明会などを継続して実施し、従業員の意識改革を図っています。女性管理職（課長職以上）比率の数値目標を設定し、当該目標の達成に向け、新卒採用の女性比率を40%とする取組みを推進しています。また、社外のイニシアチブへも積極的に参画し、活動しています。こうした活動を通じ、当社（東洋紡株）は、女性活躍推進に関する「えるぼし（2段階目）」認定を2021年12月に取得しています。

また、育児支援として総合研究所内（滋賀県大津市）に企業内保育園「おーきっず®」を開設しています。育児休業からの早期復帰、計画的な復帰を可能にするだけでなく、安心して出産できる環境の整備にもつながっています。



えるぼし(2段階目)認定マーク



総合研究所にある企業内保育園「おーきっず®」

障がい者雇用率の向上については、労働環境の問題点の洗い出しを行い、整備につなげています。具体的な整備事案として、敦賀事業所、犬山工場の事務所をバリアフリー化し、その他の事業所についても順次バリアフリーを意識した建物改良、積極的な障がい者の採用を進めています。

ジェンダーマイノリティを含め多様な人材が働きやすい職場づくりを推進するため、全従業員向けのLGBTQ+相談窓口を設置しました。窓口を安心して利用できるよう、相談者の氏名などのプライバシーを守ること、相談・通報により相談者に不利益が生じないことを保証し、匿名での相談も受け付けています。

○指標：管理職に占める女性比率

■健康経営

当社グループは、従業員の健康に配慮した働きやすい職場づくりを行うため、従業員の心身の健康保持・増進に向けて取り組んでいます。健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に着手し、従業員の健康保持・増進、生産性の向上などを通じて組織の活性化や業績向上に寄与する取組みを推進しています。健康管理最高責任者（CHO）である人事部門を統括する役員（常務執行役員）のもと、労務部、産業医・看護職、健康保険組合が連携する推進体制を構築し、「TOYOB健康経営宣言」における以下の重点施策に取り組んでいます。

- ・従業員の健康意識向上（啓発・教育）への取組み
- ・従業員の生活習慣改善（運動・食事・禁煙支援など）への取組み
- ・メンタルヘルス対策の強化（高ストレス従業員・職場への改善対応など）への取組み

当社では、2022年度以降、受動喫煙やニコチン依存について解説する禁煙セミナーやオンライン禁煙外来の案内、女性特有の健康課題に対する理解促進を目的としたセミナーを開催するなど、従業員に対する啓発活動を強化しています。健康診断は、生活習慣病やがんなど、法定項目以上に充実した検査を実施しています。がん検診については、健康保険組合と協働で希望者（本人・被扶養者）に実施し、家族も含めた疾病の早期発見・早期治療に努めています。必要な場合には診療所での検査・治療、専門医療機関への紹介もっており、健康に関する相談体制・環境整備を行い、従業員の健康保持・増進を支援しています。

また、年1回、管理職向けにメンタルヘルスの研修を実施し、啓発・教育に取り組んでいます。全従業員を対象とするストレスチェックの結果を基に、高ストレス従業員への個別対応を行うとともに、集団分析結果を各職場の管理職向けにフィードバックするなどの対応に取り組んでいます。

グローバル展開の加速に伴って海外赴任者が年々増加しています。海外赴任者には赴任前に人間ドック受診・予防接種の義務付け、現地での医療体制支援および渡航先情報の提供などの支援を行っています。

当社（東洋紡）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）ホワイト500」に2年連続で認定されました。引き続き「ホワイト500」の認定取得継続をめざします。今後も従業員の健康保持・増進に積極的に取り組むなど、健康経営をより一層強化・推進することで、企業価値のさらなる向上をめざします。



○指標：健康経営ホワイト500認定

■多彩な人材が働きやすい職場環境と制度の整備

従業員が意識を変えて効率的に働き、仕事と私生活の充実を図ることができるよう、「働き方改革」に取り組むとともに、育児・介護、フレックスタイム、テレワークなどの制度を整備しています。当社は、法定基準を上回る内容の「育児短時間勤務」「介護休職」などの制度を導入している他、5日間の「育児休職」制度を設けています。子どもが生まれた男性従業員に個別に制度の案内を行い、上司からも取得を勧めることで、男性の育児休業取得を促しています。「男性の育児休業取得は当たり前」となるよう、引き続き奨励していきます。こうした活動を通じ、当社（東洋紡）は、高い水準で子育て支援に取り組む企業として、「プラチナくるみん」認定を2023年6月に初めて取得しました。



また、60歳で定年退職した従業員で、本人が希望し、通常勤務が可能と認められた者を再雇用するシニア社員制度を導入し、雇用に推進しています。再雇用されたシニア社員は、若手の育成や技術伝承の担い手として活躍しています。

○指標：男性の育児休業取得率、年休取得率

■超過重労働による健康障害撲滅

当社では、健康障害の要因となり得る長時間労働の常態化を防ぐため、各事業所において労使で一定のラインを設定し、長時間労働につながる動きをチェックし、過度な労働時間の削減を進めています。また、各事業所で労使が協力し「定時にカエルデー」を設定して定時帰宅を促し、自分や家族のために時間を使うよう働きかけています。なお、3ヶ月連続で一定の基準を超えた場合、経営層に、状況および対応策を報告することとしています。

○指標：年間法定時間外労働削減（2024年度以降は、長時間労働による健康障害防止に重点化を図るため、「過重労働者比率」に変更）

■新人事制度の定着

2022年7月から運用がスタートした新人事制度においては、従業員全員が「成長」「誇り」「やりがい」を感じることができるように、「能力向上を促進・支援」「職責に応じた処遇と評価」「マネジメント力の強化」「多様な専門人材の活躍推進」という四つの方針を掲げて実行しています。

■エンゲージメントサーベイ

上記各種戦略・施策への取組みの結果が、最終的に社員エンゲージメントの向上につながるものと考えています。2021年度から、全役員・全従業員を対象とする「組織風土・働きがい調査」を開始しました。同調査によって定期的に従業員エンゲージメントの状況を把握し、従業員が誇りとやりがいを持って主体的に業務に取り組める環境を整えていきます。

○指標：エンゲージメントサーベイに基づく従業員の「働き方肯定度」の肯定的回答率

※本稿において「当社グループ」と記載していない箇所は、特段の注記がない箇所を除き、東洋紡㈱および、主要な子会社である東洋紡エムシー㈱、東洋紡S T C㈱における記載です。各国の法規制・慣習を含む地域の特性および事業形態・事業規模、それらを背景とした人事制度も異なることから連結会社ベースでの記載が困難であり、東洋紡㈱と同一の人事制度を適用している主要な子会社を対象に施策を展開しています。

④ 指標と目標

上記方針に関する指標の内容および、当該指標による目標と当期の実績は以下のとおりです。

戦略項目	指標 (KPI)	目標	2022年度実績	2023年度実績
人材育成	海外基幹人材の日本での研修受講者数 (注2)	15人/年 (注1)	コロナ禍のため 開催中止	7名
	従業員一人当たりの教育投資額 (教育時間)	50千円/年 (21時間) (注1)	50千円/年 (17.97時間)	50千円/年 (18.22時間)
社内環境整備 (土台の構築)	管理職に占める女性比率	5.0%以上 (注1)	4.7%	5.5%
	年休取得率	75%以上 (注1)	80.2%	83.2%
	年間法定時間外労働削減 (360時間超の人数/対象者数) (注3)	2.0%以下 (2019年度比 20%削減) (注1)	4.2%	4.3%
	過重労働者比率 (3ヶ月連続で一定の基準を超えた人数/対象者数) (注3)	2025年度実績 対前年度 (2024年度) 比率改善	※2024年度より運用	
	男性の育児休業取得率	取得率80%以上、 平均取得日数14日 以上 (2020年度比 20%増加) (注1)	取得率104.3% 平均取得日数14.8日	取得率 97.7 % 平均取得日数19.3日
	健康経営ホワイト500 認定	取得・維持 (注1)	健康経営優良法人 2023 (大規模法人部 門) ホワイト500 認定	健康経営優良法人 2024 (大規模法人部 門) ホワイト500 認定
	エンゲージメントサー ベイに基づく従業員の「働 き方肯定度」の肯定的回 答率 ①「日常業務のやりにく さがない」 ②「一人一人の多様な意 見や考え方を尊重」	肯定的回答率の 向上	① 38% ② 50%	2022年度以降 隔年実施のため、未 実施

(注) 1. 2025年度目標です。

2. 「海外基幹人材の日本での研修受講者数」を除き、東洋紡㈱および、主要な子会社である東洋紡エムシー㈱、東洋紡S T C㈱における目標と実績です。各国の法規制・慣習を含む地域の特性および事業形態・事業規模、それらを背景とした人事制度も異なることから連結会社ベースでの記載が困難であり、東洋紡㈱と同一の人事制度を適用している主要な子会社を対象として各種指標と目標を設定し、施策を展開しています。

3. 「年間法定時間外労働削減」については、2024年度以降は長時間労働による健康障害防止に重点化を図るため、指標を「過重労働者比率」に変更します。

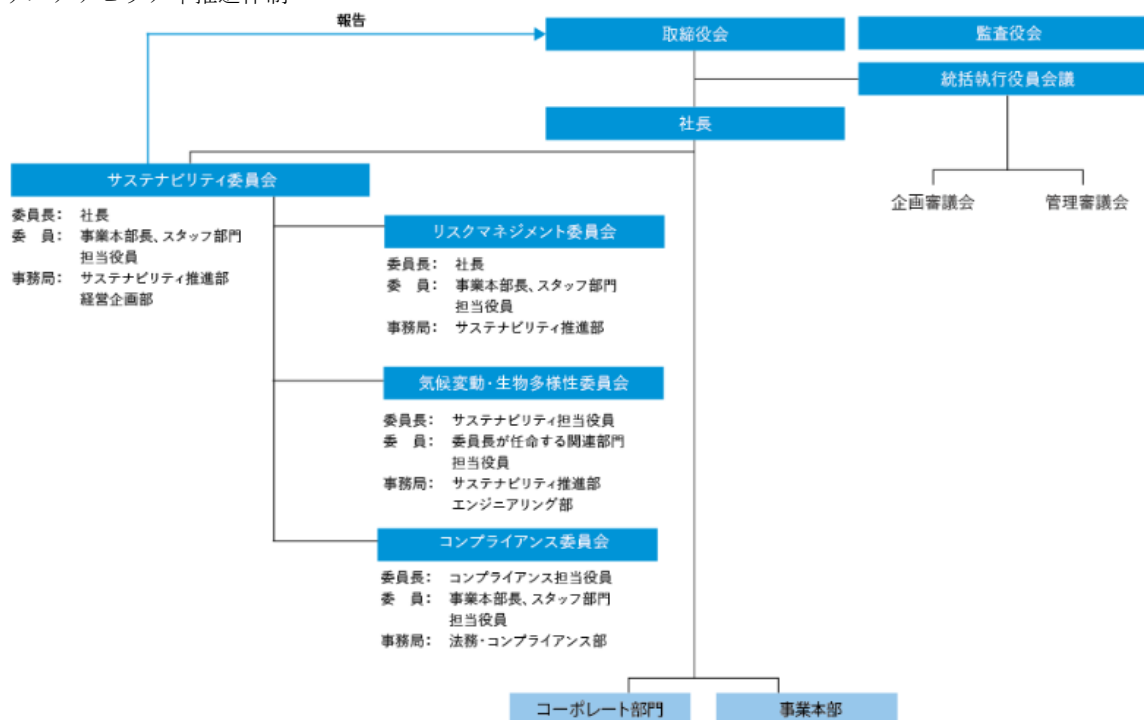
3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主なリスクは以下のとおりです。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、グループ全体のリスクを一元的に管理する「リスクマネジメント委員会」を2021年に設置しました。本委員会では、リスクマネジメント活動（特定・分析・評価・対応）を統括する他、グループ全体のリスク管理に関する方針を策定し、PDC Aサイクルを回すことにより、実効的かつ持続的な組織・仕組みの構築と運用及び、リスク管理体制の強化に努めています。

サステナビリティ推進体制



当社グループでは、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、従業員が誇りとやりがいをもって働き続けられる会社、持続的に成長できるサステナブルな会社をめざし、2025中期経営計画を策定しています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2025中期経営計画では2025年度を最終年度とし、当社グループが特に重視する経営指標の目標を示しています。これらの目標については、策定時に当社グループが入手可能な情報に基づいて策定したものです。これらの目標については、政治的・社会的情勢の不安定化に端を発する地政学リスクの影響については不確定要素が多く、原燃料価格の高止まり、急激な為替相場の変動など事業環境の不透明な状況が続くことが見込まれます。

加えて、以下の（1）から（16）のリスクもしくは以下に記載したリスク以外のリスクが顕在化し直接的または間接的に影響を受けるなど外部環境が変化した場合、種々の対策を講じているものの、それらの対策が有効に機能しない場合や想定以上の事態が生じた場合などには、2025中期経営計画で定めた目標が達成できない可能性があるとともに、当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<既発生もしくは発生の蓋然性の高いリスク>

(1) 災害・事故・感染症の発生

当社グループは、国内外の各地で生産活動等の企業活動を行っており、事故防止のため、それぞれの工場や事業所で老朽設備の更新や設備管理の充実をはかるとともに、事故を想定した訓練やオペレータ教育を推進するなど、可能な限り災害・事故の発生や感染症の拡大を未然に防ぐように努めています。しかしながら、それらの工場ほかで大規模な地震、風水害、雪害などの自然災害や火災等の事故および感染症の世界的な流行、原子力発電所の事故等が発生した場合、あるいは取引先において同様の災害等が発生した場合など、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

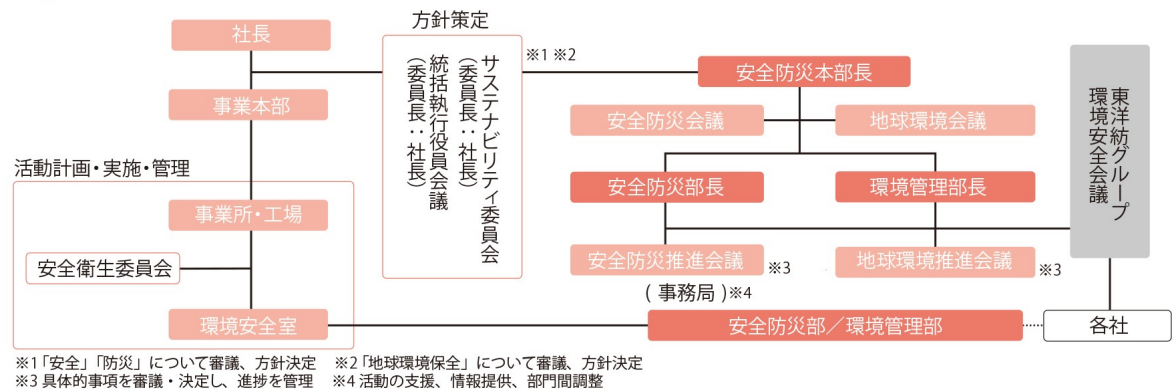
2018年9月発生の敦賀事業所第2火災事故、2020年9月発生の犬山工場火災事故を踏まえ、当社グループは、「安全衛生の確保は企業活動の大前提」である事を再徹底し、大きな火災事故を二度と起こさないという強い決意のもと、全社をあげて安全・防災に取り組んでいます。

2022年4月より「私たちは『安全最優先』を徹底します。一労働安全、環境安全、製品安全、設備安全」を当社グループの安全宣言とし、スローガンは「自分を守る、仲間を守る、気付きを声に出す」としました。経営上最重要課題である安全と保安防災に関する各種の取組みを着実に進めるため、社長直轄の組織として「安全防災本部」を設置しています。同組織は、各分野の専門家を委員とする安全防災会議を主催し、安全・防災活動の有効性を評価するとともに全社の方針案を策定し、サステナビリティ委員会で方針決定をします。進捗については、適宜取締役会に報告します。

また、同組織が中心となって、当社の各事業所・工場およびグループ会社に赴いて安全環境アセスメントを実施し、現地の活動を点検しています。特に火災・爆発リスクについては、第三者の専門家により現地の管理状況を定期的に点検しています。

当社は、労働環境のリスク低減のため、労働安全衛生マネジメントシステム（ISO45001）の適合証明取得を進めています。2024年3月末時点で、敦賀事業所、岩国事業所、宇都宮工場の3拠点が取得しています。

「安全」「防災」「環境」に関する東洋紡グループ体制



(2) 政治・経済情勢の悪化

当社グループは、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品を、国内外の各地で生産し、国内外の様々な市場で販売しています。インフレ圧力の後退に対する各国金融政策の見直しや、政治的・社会的情勢の不安定化に端を発する地政学的情勢の変動によって、当社グループおよび仕入先の生産拠点や主要市場等において深刻な政治的混乱や景気後退などが生じた場合には、当社グループの生産や販売が縮小する可能性があります。また、それらの事象による影響が長期にわたって続くことが予想される場合には、固定資産の減損損失の計上や繰延税金資産の取崩が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

販売及び委託加工に際しては、当社グループは与信取引を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などによる与信リスクを負っています。当社グループでは、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、与信管理規程のもと、取引先別の信用度に見合う取引限度額を設定し管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握することに努めております。また、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上することにより、与信リスクの低減を図っています。しかしながら、景気後退などにより重要な取引先が破綻した場合には、貸倒引当金を大幅に超える貸倒損失が発生するなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 第三者認証登録内容における不適切行為等

当社は、米国の第三者安全科学機関であるUL Solutions（以下「UL」といいます）によって認証を受けているエンジニアリングプラスチック製品の一部の品番について、認証に関する確認試験時に、顧客に販売している製品と異なる組成のサンプルを提出していたことや、UL認証を取得している製品を製造する登録を受けていない工場で製造を行っていること等（以下「本件不適切行為」といいます）を確認しました。本件不適切行為についてULに報告等を行った結果、2020年10月28日付でUL認証を取り消された1製品に加えて、3製品について2021年2月3日付にてUL認証登録を取り消され、他の3製品の一部品番（以下、本件不適切行為のあった製品を「本件不適合製品」と総称します）について当社よりUL認証登録の取消しを申し入れた結果、2021年3月26日付にて認証を取り消されました。これまで本件不適合製品を使用した最終製品に関して事故等の報告は受けていません。現在、UL認証はお客さまと相談させて頂きながら順次再取得を進めています。

また、本件に関連し、ISO（国際標準化機構）の登録認証機関であるLRQAリミテッドによる特別審査を受けた結果、2021年1月28日付で、当社が取得しているISO9001認証のうち、本件不適合製品を担当する部門に関わる認証範囲について認証を取り消されましたが、2024年5月3日にISO9001の認証を再度取得しました。

当社は、度重なる不適切な事案を重く受け止め、既に行方不明の第三者による調査等も踏まえて、実効性のある再発防止策を策定し、確実に実施してきました。再発防止策の一つとして、2022年3月17日付「品質に関する不適切な事案の類似案件調査に関するご報告」にて公表したとおり、2021年2月から同年3月にかけて無記名式で、2021年7月から2022年1月にかけては記名式で品質に関する不適切な事案の有無を調査する目的のアンケートを国内外の当社グループ役員、社員（契約社員や派遣社員を含む）を対象に実施し、品質に関する重大な不適切事案は確認されませんでした。さらに、2023年11月から2024年2月にかけて、再度、記名式で国内の当社グループ役員、社員（契約社員や派遣社員を含む）を対象に、品質に関する調査票を配布し、100%回収しました。当連結会計年度末において、品質に関する重大な不適切事案は確認されていません。引き続き、適切な品質管理体制の再構築やガバナンスの向上に取り組むことにより、信頼の回復に全力で努めます。

(4) 訴訟等

当連結会計年度末において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすことが明らかな訴訟等の事案はありません。一部の製品において特許権の抵触の疑いがあるとして通知を受け、ライセンスの協議を進めていましたが、当社特許権とのクロスライセンスについて合意しています。

その他にも、当社グループは国内外の各地で生産活動ほかの企業活動を行っており、その過程において、製造物責任、環境、労務、知的財産等に関し、当社グループに対し訴訟を提起される可能性があります。訴訟等において、当社グループの主張が最終的に認められない場合には、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

<中長期的なリスク>

(5) 原材料の購入

当社グループの、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品は、石油化学製品であるポリエステル、ナイロン、ポリオレフィン樹脂などが主要な原材料です。「(1) 災害・事故・感染症の発生」および「(2) 政治・経済情勢の悪化」にて記載した、自然災害、事故、感染症や、経営破綻、事業撤退、縮小および深刻なサプライチェーンの混乱などが取引先において発生した場合、必要量の原材料が確保できなくなる可能性があります。また、原油価格や為替の変動、当該原材料等の急激な需給バランスの変動などにより、購入価格が高騰し、当社グループの生産、販売へ影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、販売価格への転嫁や製造コストの低減に努めているほか、適正な取引方針を確立し、仕入先の分散による複数社購買等による原材料調達手段の多様化や、植物由来原料やリサイクル原料の使用を進めるグリーン化の取組みなど、持続可能な社会の発展を支える責任ある調達・物流を行っています。また、法令順守、公正な取引、環境配慮、人権尊重などに対応する「CSR調達ガイドライン」および環境配慮のための「グリーン調達ガイドライン」を制定しています。

(6) 製品の欠陥等

当社グループは、製品の欠陥等の発生リスクを未然に防止するため、所定の品質管理規程に基づいて、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維などの各種製品を生産しています。しかしながら、全ての製品に欠陥がなく、将来的に不具合が発生しないという保証はありません。特に、エアバッグ用基布などの自動車の安全に係わる製品や医薬品製造受託事業などにおいて何らかの原因により製品の安全性や品質に懸念が生じた場合には、お客様の生命にかかわるとともに、製品回収等により、お客様ならびに関係先に対する補償につながるリスクがあります。当社グループは、製造物責任賠償保険に加入しているものの、最終的に負担する損害額は保険によって十分カバーされないリスクがあります。このため、重大な製品の欠陥などが発生した場合には、多額の損害賠償の支払いや当社グループの信用失墜が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、PL (Product Liability: 製造物責任) およびQA (Quality Assurance: 品質保証) を統括する品質保証本部を設けています。品質保証本部は品質を統括する役員、各事業本部を担当する品質保証総括部長と品質保証統括部員で構成され、毎月開催しています。また、各事業本部の部長クラスを推進委員としたPL/QA推進委員会を年6回計画しており、2023年度も計6回開催しました。

また、事業推進から独立した品質保証本部および他部門の品質保証担当者によるPL/QAアセスメントを実施し、各部門、グループ会社のPS (Product Safety: 製品安全) 活動を客観的に確認し、改善の機会としています。さらに、PSとPLのリスク度合いを判定する基準を設け、この基準に基づき、製品開発から販売までの各段階で審査を行い、リスクに事前に対応することで、お客さま等に掛かるリスクの低減に努めています。

(7) 人材の確保

当社グループでは、人材を最も重要な経営の源と考えています。多様な個性や意見を持つ従業員一人ひとりの成長をサポートし、社内で活躍・キャリアアップできる環境を整えることで、グループ全体の存続・発展が可能になると考えています。一方、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や雇用情勢の変化などで、高度な専門性を有した人材や将来の幹部になりうるリーダーシップを兼ね備えた人材を確保、育成できない場合は、組織の競争力が低下し、事業活動が停滞するなどの可能性があります。

当社グループでは、成長戦略実現への寄与を目指し、次世代経営人材の育成や主体的に学び成長できる環境づくりに力を入れています。併せて、人材の多様性を活かすことを主眼に、キャリア採用者の教育や女性活躍推進活動、障がい者雇用、LGBTQ+に向けた施策にも積極的に取り組んでいます。

なお、当社グループの人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(8) 気候変動

地球温暖化に伴う気候変動の影響が、台風や集中豪雨といった自然災害の増加や亜熱帯化による自然生態系の変化といった形で顕在化し、社会にも多大な影響を及ぼしつつあります(物理リスク)。一方、移行リスクとして、脱炭素社会への移行に伴う社会変化が、温室効果ガス排出に対する規制強化や炭素税導入などにより、原材料価格の上昇や化石燃料の使用が難しくなることなどが想定されます。当社グループは2020年1月にTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosure) 提言に賛同し、同提言にのっとり取組みと開示を進めています。また、TCFD提言に沿い、パリ協定に基づく気候変動シナリオを前提とした将来リスクと事業機会を分析・整理しました。それらリスクと機会の影響と財務インパクトを特定した上で、対応策とそれに基づく指標・目標を設定し、経営戦略の強靱性(レジリエンス)向上を図ります。なお、当該リスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(9) 環境負荷

当社グループは、水質汚濁、大気汚染、土壌汚染や化学物質管理に関する法令や規制の適用を受けており、これらの法令や規制がさらに強化されることで、対応コストの上昇や、収益機会の減退による当社グループの売上減少など、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、持続可能な形で資源を利用する循環型社会の実現に向け、環境負荷を低減する製品・技術を積極的に展開しています。プラスチック製品においては、バイオマス(植物由来)原料やリサイクル原料の使用促進と減容化を進めるとともに、高い機能性を保持するバイオマスプラスチックの実用化に取り組んでいます。

また、水資源保全の取組みとして、水資源の確保を事業継続上の重要課題と認識し、製造工程で使用する冷却水などは、一度使用した水を再利用するなどの使用量削減と循環利用を推進しています。

生物多様性保全の取組みとして、事業所や工場からの排水や排ガス中の有害物質を適切に処理した上で排出しています。そして、これらが誤って流出することのないよう、監視装置を設置するとともに、当該化学物質の使用量・排出量を極小化できるよう製造工程の改善にも努めています。また、当社グループの販売するVOC回収装置などにより、お客さまの環境負荷低減にも貢献しています。

化学物質管理の取組みとして、調達から使用、廃棄に至るまでをカバーする化学物質管理を行い、法規制対象物質の使用状況等の調査に活用しています。また、「東洋紡化学物質管理区分」を定め、取り扱う化学物質を3段階に分類した上で、ランクごとに管理内容を定め、効率的な使用や代替化を進めています。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、D Xとデータの利活用によるビジネスイノベーション加速・推進に取り組み、事業の遂行に関連して顧客情報や機密情報など多くの重要情報を管理しています。また、世界各国で個人情報・データ保護のための法規制の強化が行われています。当社グループはこれらの情報資産について様々なセキュリティ対策を講じていますが、自然災害等による通信障害、システムへの不正アクセスや想定を超えるサイバー攻撃を受けた場合、従業員の過誤など、システムの障害に伴う事業活動の停止、顧客情報や機密情報等の漏洩、詐欺被害などにより、社会的信用の低下や多額の費用負担が発生し、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティポリシー」を定め、情報セキュリティに関する各種規程を整備し、全情報資産の適切な運用・管理・活用に努めています。

また、代表取締役社長が任命した最高情報セキュリティ責任者（C I S O）をリーダーとした情報セキュリティ部会（TOYOBO-CSIRT）を設置し、海外法規制対策、技術的対策の継続的な改善のほか、従業員教育による意識レベル向上、セキュリティ人材の育成を進めるとともに、事故対応体制の強化に取り組んでいます。

(11) 法規制およびコンプライアンス

当社グループは、事業を展開する各国において、製品の製造、品質、安全、環境、競争、輸出入、情報、労働、会計などに関する様々な法令等による規制を受けています。たとえば、主要な事業所で、環境関連の法規制強化や取水制限などが行われる場合、あるいは、現在使用している化学物質が使用禁止になる場合や使用濃度規制が行われる場合には、生産活動ほかの事業活動が大幅に制限され、あるいは、同規制を順守するために、多額の設備投資や租税ほかの費用負担を余儀なくされる可能性があります。海外の主要市場国において、アンチダンピング法などの規制により、関税引き上げ、数量制限などの輸入規制が課せられた場合には、輸出取引が制約を受け、当社グループの売上減少が生じるなど、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、これらの規制に対し、当社グループおよび取引先において、不順守や違法行為が発生した場合には、当社グループの信用失墜や行政処分など多額の損害が生じる可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス活動の核として企業理念である「順理則裕」を掲げ、コンプライアンスを重視した経営を推進していますが、製品・サービスや労働・安全、サプライチェーン全体におけるコンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、国内外の法令等に抵触するなどのコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの信用低下や行政処分、損害賠償責任が課されることなどにより、多額の損害が生じるおそれがあります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、社内通報制度やコンプライアンスアンケートを通じた不適正事案の早期発見、是正や未然防止に加え、コンプライアンスを推進するため、具体的に様々な取組みを実施しています。例えば、「東洋紡グループ企業行動憲章」および行動規範である「東洋紡グループ社員行動基準」の解説や違反事例等をまとめたコンプライアンスマニュアルを、当社を含むグループ従業員に配付するとともに、職場にて読合わせを実施しルールの徹底に努めています。また、国内外グループ会社の管理者層を対象としたコンプライアンス勉強会を実施するとともに、コンプライアンス違反等のケーススタディを掲載した「コンプライアンスミニスタディ」を毎月発行するなどコンプライアンス意識の向上を図っています。

(12) 海外での事業活動

当社グループは、米国をはじめ、欧州、中国、東南アジア、中南米などグローバルに事業を展開しています。そのため、世界経済全体の動向に加え、各国の法令・規制や政策等の予期しない改定変更、またはテロ、戦争、政変、疫病やその他の要因による社会的混乱などが生じた場合は、当社グループの事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらリスクに対し、グループ各社での情報収集や、公的機関だけにとどまらず外部コンサルタントからの情報等を通じて早期に認識し、顕在化する前に具体的かつ適切に対処できるよう、国ごとに「危機管理マニュアル」を策定し、海外有事に対する退避マニュアルを充実させるなど、海外リスクマネジメント体制の整備強化に努めています。

また、当社グループは、各国の税法に準拠し、適正に納税を行い、各国の移転価格税制などの国際税務リスクについても適切に対処しています。しかしながら、税務当局との見解の相違により、結果として追加課税が発生する可能性があります。

<財務リスク>

(13) 為替レートの大幅変動

当社は、海外から原材料の一部を輸入し、国内で生産した製品の一部を海外へ輸出しています。製品輸出高と原材料輸入高の差は大きくないため、中期的に見ると為替変動による業績に与える影響額は大きくないものと考えています。しかし、短期的に著しい変動があった場合は、製造リードタイムが比較的長い製品などは業績に対して影響を与える可能性があります。このようなリスクに対して、先物為替予約などによりリスクを最小限にするよう努めていますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

また、海外の連結子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成において円換算されるため、換算時の為替レートにより連結財務諸表に影響を及ぼします。加えて、円高が進行した場合、在外子会社等の換算差額を通じて自己資本が減少するなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利の大幅上昇

当社グループは、事業資金を主に金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しています。これらの有利子負債のうち、金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップを主としたデリバティブ取引を利用しています。また、当社グループは「有利子負債と純資産（非支配株主持分を除く）の比率（D/E レシオ）」および「純有利子負債のEBITDA（営業利益と減価償却費の和）に対する倍率（Net Debt/EBITDA倍率）」を重視しています。当連結会計年度末ではD/E レシオは1.26倍、Net Debt/EBITDA倍率は7.5倍となりました。

(15) 株価の大幅下落

当社グループは、市場性のある株式を保有しており、株価変動リスクを負っています。株価が大幅に下落した場合には、その他有価証券評価差額金の減少や売却時に損失が発生する可能性があります。また、当社の企業年金においては、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しており、株価の下落は年金資産を減少させるリスクがあります。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを踏まえ、当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを毎年、取締役会で個別に検証を行い、株式保有継続の可否判断を行っています。当連結会計年度において、当社および当社の子会社は、保有する投資有価証券の一部を売却し、33億円の売却益を計上しました。

(16) 固定資産の減損

当社グループは、工場用土地、建物、製造設備など事業用固定資産を保有し、生産・販売活動を行っています。これらの製造設備で生産される製品は市場や技術開発等の環境変化の影響を受け、収益状況が大きく低下する可能性があります。また、土地の時価下落等により保有資産の評価額が著しく低下するリスクもあります。収益性が低下した場合や保有資産価値が大幅に低下した場合、当該資産について減損損失の計上が求められるなど、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度において、当社および一部の子会社が保有する固定資産のうち、休止予定資産や事業用資産について合計8億円の減損損失を計上しました。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下、「当年度」といいます。）における当社グループを取り巻く事業環境は、米国では政策金利が据え置かれる中、堅調な個人消費が経済活動を牽引し景気が拡大しましたが、中国では不動産不況の長期化や消費の低迷により景気が減速しました。国内においては、自動車生産やインバウンド需要の回復により、景気は緩やかに持ち直しました。

こうした事業環境のもと、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で使用されるVOC回収装置は、強い需要に牽引され、それぞれ販売を伸ばしました。一方、包装用フィルムは、需要の回復遅れにより流通在庫の調整が長期化しました。PCR検査用試薬は、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、需要が大幅に減少しました。

以上の結果、当年度の売上高は4,143億円と前年度比3.6%の増収、営業利益は90億円と前年度比10.6%の減益、経常利益は70億円と前年度比5.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は25億円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失7億円）となりました。

なお、当社は、機能素材の開発、製造および販売を行う東洋紡エムシー株式会社を設立し、2023年4月1日より三菱商事株式会社（本社 東京都千代田区）との合弁会社として事業を開始しました。当社グループの製品・技術開発力と三菱商事株式会社の幅広い産業知見・経営力を掛け合わせ、持続可能な社会の実現と合弁事業の成長拡大を図ります。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(フィルム)

包装用フィルム事業では、原燃料価格高騰を受け、製品価格の改定を進めましたが、需要回復の遅れにより低調な荷動きが続いたことに加え、新機台の立上げ費用が嵩みました。

工業用フィルム事業では、液晶偏光子保護フィルム“コスモシャインSRF”は強い需要に牽引され、販売を大きく伸ばしました。セラミックコンデンサ用離型フィルムはサプライチェーン全体における在庫調整の影響を受け、本格的な需要回復に至らず苦戦しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比105億円（7.2%）増の1,565億円、営業利益は同11億円（65.6%）増の27億円となりました。

(ライフサイエンス)

バイオ事業では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、PCR検査用試薬の需要が大幅に減少しました。

メディカル事業では、人工腎臓用中空糸膜の販売が堅調に推移しました。

医薬品製造受託事業では、FDAからのWarning Letterが解除されたことにより、GMP（医薬品等の製造および品質管理基準）対応費用が減少し、収益性が改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比36億円（9.4%）減の346億円となり、営業利益は同48億円（51.8%）減の44億円となりました。

(環境・機能材)

樹脂・ケミカル事業では、エンジニアリングプラスチックは、自動車生産の回復により販売を伸ばし、加えて製品価格の改定が進みました。工業用接着剤“バイロン”は、中国向け電子材料用途の販売が低調でした。

環境・ファイバー事業では、環境ソリューションは、リチウムイオン電池セパレータ製造工程で 사용되는VOC回収装置の販売が拡大しました。高機能ファイバーは、釣糸用途で“イザナス”の販売が低調でした。不織布マテリアルは、衛材用途や土木・建築用途の販売減に加え、原燃料価格高騰の影響を受けました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比45億円(4.1%)増の1,153億円、営業利益は6億円(15.3%)増の47億円となりました。

(機能繊維・商事)

衣料繊維事業では、国内生産拠点の集約や不採算商材からの撤退などの事業構造改革に加えて、製品価格の改定が進み、収益性が改善しました。

エアバッグ用基布事業では、自動車生産の回復に伴い販売量が増加したことに加え、製品価格の改定が進み、収益性が改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比33億円(3.6%)増の957億円、営業損失は10億円(前年同期は営業損失25億円)となりました。

(不動産、その他)

当セグメントでは、不動産、エンジニアリング、情報処理サービス、物流サービス等のインフラ事業は、それぞれ概ね計画どおりに推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比4億円(3.1%)減の122億円、営業利益は8億円(37.8%)増の30億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度比138億円(176.9%)収入が増加し、216億円の収入となりました。主な内容は、減価償却費198億円および税金等調整前当期純利益56億円による資金の増加と運転資本の増加による資金の減少43億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比228億円(63.2%)支出が増加し、588億円の支出となりました。主な内容は、有形及び無形固定資産の取得による支出566億円および投資有価証券の売却による収入38億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比530億円(86.5%)収入が減少し、83億円の収入となりました。主な内容は、長期借入れによる収入501億円および社債の発行による収入100億円と、長期借入金の返済による支出304億円、社債の償還による支出100億円、短期借入金の減少による支出36億円および配当金の支払額35億円です。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末比269億円減の333億円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
フィルム	155,378	3.5
ライフサイエンス	31,473	△24.5
環境・機能材	123,011	3.4
機能繊維・商事	96,237	△0.9
不動産	—	—
その他（うち製造）	22,017	△3.9
合計	428,117	△0.6

- (注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
 2. 外注生産を含んでいます。
 3. 不動産の生産実績はありません。
 4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、「前連結会計年度比（％）」については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(ロ) 受注実績

当社グループの製品は一部の受注生産を除き見込生産を行っています。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
フィルム	156,531	7.2
ライフサイエンス	34,564	△9.4
環境・機能材	115,327	4.1
機能繊維・商事	95,665	3.6
不動産	4,070	0.4
その他	8,108	△4.8
合計	414,265	3.6

- (注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上となる販売先はありません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しています。
 3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更し、「前連結会計年度比（％）」については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

総資産は、前年度末比181億円(3.1%)増の6,070億円となりました。これは主として現金及び預金が減少した一方で、設備投資により有形固定資産が増加したことによります。

負債は、前年度末比94億円(2.6%)増の3,769億円となりました。これは主として退職給付に係る負債が減少した一方で、借入金が増加したことによります。

純資産は、為替換算調整勘定や退職給付に係る調整累計額が増加したことなどにより、前年度末比87億円(3.9%)増の2,301億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標(連結ベース)は次のとおりです。

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
自己資本比率 (%)	36.4	37.8	37.6	32.2	32.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	20.8	25.8	18.8	15.6	16.4
自己資本当期純利益率 (%)	7.8	2.3	6.8	△0.3	1.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	4.0	5.3	11.2	29.4	11.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	32.2	28.0	14.0	5.9	16.2
有利子負債自己資本比率 (D/Eレシオ) (倍)	0.98	1.01	0.98	1.21	1.26

自己資本比率：非支配株主持分を含まない期末純資産／期末総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額〔期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数〕／期末総資産

自己資本当期純利益率：親会社株主に帰属する当期純利益／非支配株主持分を含まない期末純資産の期首・期末平均

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：期末有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／(連結キャッシュ・フロー計算書)利息の支払額

有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)：期末有利子負債／非支配株主持分を含まない期末純資産

当社グループは、財務の健全性の指標として特に有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)を重視していません。当連結会計年度末のD/Eレシオは1.26倍となりました。

(ロ) 経営成績の分析

2025中期経営計画の二年目にあたる当連結会計年度は、期初において売上高4,300億円、営業利益150億円を計画し事業活動を進めましたが、包装用フィルムの数量減やPCR検査用試薬の需要減等により、売上高、営業利益ともに計画に対し未達となりました。

売上高については、液晶偏光子保護フィルムは販売を伸ばし、加えて、原燃料価格高騰に対して価格改定を進めましたが、包装用フィルムの在庫調整局面の長期化などにより期初の計画には届きませんでした。

営業利益については、医薬品製造受託事業におけるFDAからのWarning Letterが解除されたことを受けて当該対応費用が減少したものの、包装用フィルムの新機台の立上げや、環境・機能材事業における東洋紡エムシー㈱の事業開始など、事業拡大に関連する費用が増加したほか、研究開発等の基盤固めに関連する費用の増加などにより、期初の計画を下回りました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益が当初計画を下回ったものの、為替差益や投資有価証券売却益を計上したことなどから、25億円となりました。この結果、「自己資本当期純利益率（ROE）」は1.3%となりました。

(単位：億円)

	2023年度 (計画*)	2023年度 (実績)	増減 (実績－計画)
売上高	4,300	4,143	△157
営業利益	150	90	△60
親会社株主に帰属する当期純利益	40	25	△15

(*) 期初において計画した計画値

2023年度の事業環境（当初想定との差異）

セグメント	事業	期初想定	期初想定との差異
フィルム	包装用	流通在庫の調整が段階的に解消	在庫調整の長期化で需要回復遅れ
	工業用	液晶偏光子保護フィルムは需要堅調	強い需要あり
セラミックコンデンサ用離型フィルムは下期から本格的な需要回復		本格的な需要回復には至らず	
ライフサイエンス	バイオ	PCR検査用試薬の需要大幅減	5類感染症移行により、需要は激減
	メディカル	人工腎臓用中空糸膜は需要堅調	堅調に推移
環境・機能材	樹脂・ケミカル	自動車生産の回復（半導体不足の解消）	(期初想定のとおり)
		電子材料用途（中国・アジア）の需要回復	需要回復遅れ
	環境・ファイバー	VOC回収装置は需要堅調	受注は堅調
		不織布マテリアルは競争激化	事業環境の競争激化（衛材、土木）
機能繊維・商事	エアバッグ	自動車生産の回復（半導体不足の解消）	(期初想定のとおり)

当社グループは足元の業績を受け、2025中期経営計画の後半2年において、企業価値の向上に取り組みます。具体的なアクションについては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 2025中期経営計画 ③2025中計後半の課題（2025年度以降を見据えたアクション）」に記載のとおりです。

(ハ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。また、包装用フィルムの需要回復時期を注視しています。

(ニ) 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 契約債務

2024年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

契約債務	年度別要支払額 (百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	68,385	68,385	—	—	—
長期借入金	98,706	13,069	21,604	27,422	36,611
リース債務	7,154	1,136	1,490	883	3,645

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めています。

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2024年3月31日現在の債務保証額は、7,375百万円です。

c. 財務政策

当社グループは、2025中期経営計画レビューの見通しを実現すべく、安全・防災・環境対応を最優先としつつ、同時に成長事業への積極投資を行っていきます。必要資金に関しては、内部資金または外部調達により資金を調達し、外部調達は、直接金融・間接金融を活用し、D/Eレシオは1.4倍未満、Net Debt/EBITDA倍率は4倍台を目安として管理していきます。

また、マーケット環境の一時的な変化など、不測の事態への対応手段確保のため、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計17,500百万円のコミットメントライン契約を締結しています。(借入未実行残高17,500百万円)。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

(注) 従来記載していた「Kフィルターによる溶剤吸着処理装置に関する技術援助の供与」については、2023年4月1日より契約会社を当社から東洋紡エムシー株式会社へ契約を継承しており、重要性を判断した結果、記載を省略しています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「私たちは、素材+サイエンスで人と地球に求められるソリューションを創造し続けるグループになります」というビジョンを掲げています。「素材+サイエンス」として、自社保有のコア技術のさらなる進化に加え、積極的なオープンイノベーションの考え方の下、新製品の拡大、新事業の創出に注力しました。

当社グループの研究開発は、セグメントごとに担当事業部が直接運営する事業部研究開発部門と、中長期的視点から次代を担う新事業・新製品・新技術の創出を図る全社共通のコーポレート研究部門とに大別されます。これらの研究開発のマネジメントはイノベーション推進会議の方針のもとイノベーション戦略部が担当し、各部門相互の連携を図りながら、当社グループの総合力を発揮した研究開発活動を推進しました。

(フィルム)

包装用フィルム分野においても、環境配慮商品に対するニーズが高まっており、バイオマス原料を使用した“バイオプレーナ”として、ポリエステル、ナイロン、シーラントの各該当フィルム製品の採用も拡大しています。薄肉化（プラ減量化）では、新機台立ち上げに伴い開発を進めている、高耐熱・高剛性のポリプロピレンフィルム“パイレンEXTOP”のうち、F&Gタイプと超高耐熱タイプについて試験販売を開始しました。その他、ナイロンやシーラントフィルムでも薄肉化の開発に取り組んでおり、包装材の減容化・モノマテリアル化を促進し、循環型経済の実現に貢献できるよう努めていきます。

工業フィルムでは環境に配慮したリサイクル原料を使用したフィルム製品“クリスパー”、“カミシャイン”、“リシャイン”の開発・改良、販売促進に加え、環境負荷の少ないリサイクルシステムの開発も積極的に進めています。また、バイオマス原料を用いたポリエステルフィルムの開発を推進しています。さらに電子情報通信分野、自動車分野で拡大しているセラミックコンデンサ用離型フィルム“コスモピール”においても、薄層化による減量化、リサイクルによる環境対応に注力しています。また、液晶ディスプレイに最適な超複屈折フィルム“コスモシャインSRF”は、既存設備改造による増産検討およびバイオマス原料による新製品の開発を積極的に進めています。加えて、力学的・熱的特性に優れたポリエチレンナフタレートフィルム“テオネックス”の開発を進め、自動車分野やエネルギー分野に貢献する商品としていきます。

以上、当事業に係る研究開発費は41億円です。

(ライフサイエンス)

感染症診断領域では、SARS-CoV-2、インフルエンザ、RSVをひとつのデバイスで同時に判定できる簡易抗原検査キットの開発に成功し、販売を開始しました。また、研究試薬領域では、次世代シーケンサーでより詳細な遺伝子発現解析が可能になるキットの開発に成功し、販売を開始しました。

医療機器分野では、2024年2月に医療機器開発推進のためのメディカル研究所が竣工し4月より運用開始しました。骨再生誘導材“ボナーク”は、歯科領域での展開に加え、新たに口腔外科領域の先天性疾患である口唇口蓋裂に対する保険適用申請を行いました。

血液浄化領域の製品“リムサイト”は厚生労働省より製造販売承認を取得しました。さらに血液浄化商品群の拡充のための製品開発を進めています。

以上、当事業に係る研究開発費は16億円です。

(環境・機能材)

モビリティ分野において、東洋紡エムシー株式会社は、OEM(完成車メーカー)へ直接アプローチして共同開発を進める新組織「モビリティ事業推進ユニット」を立ち上げました。先行開発段階からそのニーズをつかみ、一体となって開発に取り組むことで、より付加価値の高い製品をグローバル市場へ投入していきます。この新組織は、東洋紡エムシー社長直轄の営業・開発一元組織で、営業メンバーによるプリセールスグループと開発技術者による先行開発グループで構成されています。重点テーマを①質量低減金属代替(軽量化)②次世代内外装(樹脂化・機能性)③次世代環境対応(リサイクル)④新素材・新技術(加工技術の深化)⑤フッ素代替(規制対応)とし、量産開発段階における素材提供ではなく、次世代自動車の企画構想段階からOEMと一体となって共同開発を進めます。

樹脂・ケミカル分野では、電子材料の接着剤用途向けに、“ビトリマー(Vitrimer(※))”と呼ばれる新しい架橋樹脂を応用することで、溶剤フリーで常温流通(輸送・保管)を可能にした環境配慮型のポリエステル系高耐熱接着シートを新たに開発しました。電子材料向けの接着剤用途などで展開する共重合ポリエステル樹脂“パイロン”に、ポリマー間の架橋状態を維持しながら熱可塑性樹脂のように圧力や熱などに応答可能な“ビトリマー”の特徴を応用することで、本接着シートの製品化を実現し、電子材料メーカー向けにサンプル提供を開始しました。“ビトリマー”の特徴を生かすことで再成形性・自己接着性・自己修復性などを有する高機能なポリマーが実現できると考えており、接着シートに留まらず、積極的に研究開発を進めていきます。(※)“Vitrimer”はFONDS ESPCI PARISの登録商標です。

環境・ファイバー分野では、循環型経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けて経済産業省が立ち上げた産官学の協議体「サーキュラーパートナーズ(Circular Partners)、略称:CPs」に参画しました。工場のVOCガスを回収・再利用する装置の性能向上に取り組むと共に、環境に配慮した三次元網状繊維構造体“ブレスエアー”の新製品(2製品)の開発を行っています。1つは、水平リサイクル型三次元網状構造体“ブレスエアーメビウス”、もう一つは生分解性樹脂を用いた“テルスエコー”です。従来品である“ブレスエアー”は軽量・高反発で、耐久性に優れることから、1996年の上市以来、一般用・業務用寝具、新幹線などの鉄道車両や船舶の座席シート、オートバイやベビーカーなどの幅広い用途で採用されてきました。新製品(2製品)もその特性を引き継ぎます。今後、サーキュラーパートナーズへの参画を通じて、リサイクル原料の一層の活用やリサイクル技術の高度化といった取り組みを推進するとともに、他の会員との連携を強化し、資源循環に向けたエコシステムの形成・参画を加速することで循環型経済の早期の実現に貢献できるよう努めていきます。スーパー繊維“イザナス”は、洋上風力発電設備の係留索用途として、高耐クリープ性を有する原糸の開発を進めており、採用に向けた実証実験も控えています。中空糸型正浸透膜(Forward Osmosis=FO膜)は、デンマークのベンチャー企業SaltPower社が世界で初めて実用化に成功した浸透圧発電プラントに採用され、稼働を開始しました。また、海水淡水化においても浸透圧差を駆動力として利用するFO膜法は、従来の蒸発法やRO膜法に比べて、少ない電力で海水から真水を取り出すことができます。当社グループのFO膜を採用したトレビ社(Trevi Systems Inc.)の海水淡水化実証実験(米・ハワイ州)が終了し、海水から1日当たり500m³の真水を造り出すことに成功、海水からの真水回収率は65%を超えました。当社グループはトレビ社への出資を通して、世界の水不足をはじめとする環境課題の解決に貢献していきます。

以上、当事業に係る研究開発費は49億円です。

(機能繊維・商事)

衣料繊維分野では、持続可能な商品開発としてナイロン工場で発生する屑を再利用するマテリアルリサイクルのほか、産業廃棄物をケミカルリサイクルによりバージン原料に近づけた“Loop10n”シリーズの商品拡大中です。

また、ポリエステル分野でも製造工程中にでる廃材や廃棄製品を脱色させてからポリエステル原料に戻し再度ファイバー化する“T2T”を開発しており、廃棄焼却によるCO₂削減や化石原料使用低減に貢献しています。

工業材料分野では、安全・防災・環境対応資材として、断熱シート製品の拡販、寒冷紗の改良、FRP型保護材開発、新エネルギー要素技術開発、塗膜防水および路面緑化の検討を行っています。

機能資材分野では、第2種医療機器製造販売業、化粧品製造販売業、医薬部外品製造販売業の各許可証を得て、今後商品の拡大を積極的に行います。

機能樹脂分野では、リサイクルPET安全コーン“ECONEO”の上市を行いました。

エアバッグ用基布事業では、カーボンニュートラルの取り組みとして、植物由来のバイオ原料やリサイクル原料によるポリエチレンテレフタレート(PET)繊維を使った新規織物の開発に取り組めます。又、製造工程におけるCO₂削減を目指してタイの織物工場に太陽光発電システムを導入します。尚、現在主流のナイロン織物に関しては、昨年稼働したタイのナイロン原糸工場で生産された原糸を使用してグローバルに安定した織物供給体制構築に取り組んでいきます。

以上、当事業に係る研究開発費は4億円です。

(全社共通)

イノベーション部門においては、全社成長戦略（ソリューション志向）に基づいた価値提供領域及び大型テーマの設定とテーマ推進の加速をはかりました。

全社共通の研究開発組織であるコーポレート研究所は、当社グループの将来を担う新製品・新技術の開発を行うだけでなく、各種分析・評価業務、コンピューターシミュレーションなどデジタル技術を用いた解析業務を通じて、研究開発全般および当社の製造、販売活動をも支援する全社インフラとしての機能も有しています。また、総合研究所に設置したデジタル戦略室の活動においては、MI（Materials Informatics）技術の展開を所内全域に広めており、各研究員のMI技術能力の向上とともに、開発実務への応用を進めました。

一方、研究開発の中心拠点である総合研究所では所内インフラのリニューアルを進めており、第一期工事として2023年1月に竣工した「パイロットプラント棟」の運用を開始しました。

具体的な研究開発例として、東洋紡エムシー株式会社と共同開発した電子材料の接着剤用途向け環境配慮型ポリエステル系高耐熱接着シートや、細胞が分泌し細胞間の情報伝達や細胞の修復に重要な役割を果たすことが明らかになっているエクソソームを精製する精密ろ過膜の開発が挙げられます。今後、社会課題の解決に向け、早期の市場投入を目指した研究開発を加速していきます。

新規事業企画・開発においては、引き続き、オープンイノベーションの考え方の下、ナショナルプロジェクトへの参画や国内外の企業、大学、研究機関との連携を積極的に進めました。また、2022年4月に神戸大学と、同年6月には大阪公立大学と包括連携協定を締結し、それぞれの大学と「環境、ライフサイエンス分野における共同研究の成果を社会に実装すること」、「大阪を起点とした地域社会の発展、社会課題の解決に向けた貢献を目指す」ことを狙いとした取り組みを進めています。

以上、当事業に係る研究開発費は43億円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、酵素等生産設備増強のほか、生産性向上投資等に総額616億円（無形固定資産を含む。）の設備投資を実施しました。セグメントごとの主要な目的、内容および投資金額は次のとおりです。

（フィルム）

当セグメントでは、当社でのフィルム製造設備の増強等177億円をはじめ、合計186億円の設備投資を実施しました。

（ライフサイエンス）

当セグメントでは、当社での酵素等生産設備の増強等202億円をはじめ、合計207億円の設備投資を実施しました。

（環境・機能材）

当セグメントでは、連結子会社東洋紡エムシー株式会社でのポリマー製造設備の改良等62億円をはじめ、合計109億円の設備投資を実施しました。

（機能繊維・商事）

当セグメントでは、当社での富山事業所の設備集約化等34億円をはじめ、合計61億円の設備投資を実施しました。

（不動産）

当セグメントでは、合計14億円の設備投資を実施しました。

（その他）

当セグメントでは、合計2億円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
[敦賀事業所] 敦賀ポリマー工場他 (福井県敦賀市)	フィルム	機能樹脂生産設備 及びその他設備 (注3)	6,508	3,693	23,397 (674千㎡)	1	870	34,470	240 [13]
犬山工場 (愛知県犬山市)	フィルム	フィルム生産設備	10,694	18,644	8,878 (227千㎡)	6	1,632	39,854	420 [11]
[敦賀事業所] つるがフィルム工場 (福井県敦賀市)	フィルム	フィルム生産設備	4,290	7,229	491 (18千㎡)	18	194	12,222	250 [2]
[敦賀事業所] 敦賀バイオ工場 (福井県敦賀市)	ライフサイエ ンス	酵素等生産設備	1,643	1,946	195 (7千㎡)	—	11,396	15,180	235 [26]
[岩国事業所] 岩国機能膜工場他 (山口県岩国市)	ライフサイエ ンス	機能膜等生産設備 及びその他設備	5,239	4,007	8,611 (345千㎡)	4,989	1,087	16,063	177 [10]
庄川工場 (富山県射水市)	機能繊維・商事	紡績糸、織物等生 産設備及び染色整 理設備	1,842	1,039	4,311 (183千㎡)	—	4,248	11,440	83 [108]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	フィルム	フィルム生産設備	2,954	2,088	— (—)	—	18,378	23,420	273 [18]
フジタ東洋紡ビル (大阪市北区) 他2設備	不動産、 販売業務	賃貸オフィスビル 及びその他設備	974	11	2,049 (2千㎡)	—	—	3,034	23 [5]
総合研究所 (滋賀県大津市)	全社研究開発 業務	研究開発設備他	5,514	1,375	5 (213千㎡)	35	6,964	13,893	420 [63]

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
東洋紡エムシー ㈱	[敦賀サイト] 敦賀環境・フ ァイバー工場 (福井県敦賀市)	環境・機能材	不織布、化合 織等生産設備 (注4)	1,395	1,482	1,820 (53千㎡)	—	147	4,844	152 [6]
	[岩国サイト] 岩国樹脂・ケミ カル工場 岩国環境・フ ァイバー工場 (山口県岩国市)	環境・機能材	機能樹脂、不 織布、化合織 等生産設備 (注2、4)	1,564	2,565	3,631 (146千㎡)	—	3,695	19,326	249 [5]
	高砂工場 (兵庫県高砂市)	環境・機能材	化学製品生産 設備 (注4)	1,982	3,516	224 (67千㎡)	—	719	6,441	165 [10]
	堅田サイト (滋賀県大津市)	研究開発業務	研究開発設備 他 (注4)	232	528	0 (13千㎡)	14	321	1,095	157 [8]
東洋クロス㈱	本店・樽井事業 所 (大阪府泉南市)	フィルム	クロス、フィ ルム等生産設 備	989	701	1,159 (36千㎡)	—	301	3,150	226 [50]
呉羽テック㈱	本社 (滋賀県栗東市)	環境・機能材	不織布生産設 備(注5)	573	157	240 (42千㎡)	—	12	983	209 [10]
日本エクスラン 工業㈱	西大寺工場 (岡山市東区)	機能繊維・商 事	化学製品生産 設備(注4)	438	488	3,879 (299千㎡)	—	137	4,942	272 [19]
御幸毛織㈱	本社 (名古屋市西区)	不動産、 販売業務	賃貸オフィス ビル及びその 他設備	818	—	2,031 (26千㎡)	—	50	2,899	38 [19]
	ミュキモール (名古屋市西区)	不動産	賃貸店舗及び 賃貸住宅	1,321	—	1,221 (11千㎡)	1	13	2,556	— [—]

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積)	リース 資産	その他	合計	
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE CO., LTD.	本社工場 (Samutprakarn Thailand)	機能繊維・商 事	エアバッグ用 基布生産設備	2,369	1,676	— (—)	—	710	4,756	255 [—]
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	本社工場 (Sidoarjo Indonesia)	フィルム	フィルム加工 設備	397	2,674	— (—)	87	74	3,232	63 [—]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定等の合計です。
2. 合同事業所のため、合算して表示しています。
3. 関連会社北陸エア・ケミカルズ㈱へ貸与中の土地118百万円(6千㎡)を含んでいます。
4. 提出会社から貸借中の土地(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しています。
5. 他の連結会社から貸借中の設備(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しています。
6. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループでの重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 年月	完了 年月	
当社 宇都宮工場	栃木県 宇都宮市	フィルム	工業用フィルム 製造設備	20,000	13,903	自己資金 借入金及び 社債発行資金	2021年 10月	2025年 4月	20,000t/年
当社 敦賀バイオ工場	福井県 敦賀市	ライフサイエンス	酵素等生産設備	6,500	2,974	自己資金 借入金及び 社債発行資金	2023年 3月	2024年 11月	約200%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	89,048,792	89,048,792	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	89,048,792	89,048,792	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2017年10月1日 （注）	△801,439	89,048	—	51,730	—	19,224

（注）普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	2	44	44	572	175	76	52,245	53,158	—
所有株式数 (単元)	14	296,792	19,438	43,320	190,648	553	336,048	886,813	367,492
所有株式数の 割合（%）	0.00	33.47	2.19	4.88	21.50	0.06	37.89	100.00	—

(注) 1. 当社所有の自己株式949,992株は、「個人その他」に9,499単元および「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ21単元および50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く） の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	13,494	15.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,287	11.68
東洋紡従業員持株会	大阪市北区梅田1丁目13-1	2,400	2.72
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	2,302	2.61
東友会	大阪市北区梅田1丁目13-1	2,016	2.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,750	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,402	1.59
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,309	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,280	1.45
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,092	1.24
計	—	37,336	42.38

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. アセットマネジメントOne株式会社から、2023年10月20日付で、アセットマネジメントOne株式会社ほか2名を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されています。当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社 ほか2名	東京都千代田区丸の内1丁目8-2ほか	4,041	4.54

また、三井住友信託銀行株式会社から、2024年4月4日付で、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されています。当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社ほか1名	東京都港区芝公園1丁目1-1ほか	5,689	6.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 949,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,731,400	877,314	—
単元未満株式	普通株式 367,492	—	—
発行済株式総数	89,048,792	—	—
総株主の議決権	—	877,314	—

(注)「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)含まれています。また、「単元未満株式」には証券保管振替機構名義の株式50株および当社所有の自己株式92株が含まれていません。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東洋紡(株)	大阪市北区梅田1丁目13-1	949,900	—	949,900	1.07
計	—	949,900	—	949,900	1.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号および同条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月8日)での決議状況 (取得期間 2023年2月9日～2023年4月30日)	1,300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	653,900	681,965,387
当事業年度における取得自己株式	311,300	318,027,194
残存決議株式の総数及び価額の総額	334,800	7,419
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,515	2,626,369
当期間における取得自己株式	257	287,397

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,164	—
当期間における取得自己株式	2,343	—

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	90,027	95,320,588	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	949,992	—	952,592	—

- (注) 1. 当期間において処理した自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

株主への利益還元は、企業にとって最重要事項の一つと認識しています。安定的な配当の継続を基本としつつ、持続性のある利益水準、将来投資のための内部留保、財務体質の改善などを総合的に勘案のうえ、総還元性向(※)30%を目安として、自己株式の取得を含めた株主還元を行ってまいります。

期末配当(年1回)を行うことを基本方針としており、中間配当ができる旨を定款で定めています。決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	3,524	40

(※) 総還元性向 = (配当金支払総額 + 自己株式取得総額) / 親会社株主に帰属する当期純利益

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、長期的な視点で社会課題を見極め、独自技術によりその解決に貢献することが当社の存在意義と考えています。

当社は、今後も時代の変化に対応し、持続的な企業価値向上を図るため、「意思決定の迅速性と的確性の確保」、「経営の透明性確保」、「公正性重視」の考えに立ち、株主をはじめとするすべてのステークホルダーとの適切な協働に努めます。また、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすことでコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するとともに、継続してその向上に取り組みます。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社という形態のもと、社外取締役を5名選任し、執行役員制を導入しています。取締役会による「決定・監督」と執行役員による「執行」を明確に分離して考えることにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行ができるガバナンス体制を構築しています。社外取締役は、それぞれの豊富な経験、幅広い見識を生かし、その客観的・専門的な見地から当社経営に対して、助言・監督をする役割を担っています。また、任意の委員会（指名・報酬等諮問委員会）を設置し、さらなる透明性と公正性の確保に努めています。当社の事業が多様かつ専門的であるという特徴から、現在のガバナンス体制が最適であると考えています。

(イ) 取締役会

取締役会は社外取締役5名を含む10名で構成しています。経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の責任を明確にするため取締役の任期は1年としています。また、取締役会は、戦略的な方向づけや重要な業務執行の決定を適切に行うための専門性・スキルと、経営陣に対する監督強化に必要な独立性を備えつつ、職歴・ジェンダー・年齢などの多様性も確保しながら、全体としてバランスのとれた体制とします。社外取締役の割合は3分の1以上とし、員数は定款で14名以内と定めています。取締役会では、経営方針、経営計画などの決定や報告が行われるとともに、各取締役および執行役員の業務執行を監督しています。毎月1回、定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しています。

当事業年度においては、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を5回開催し、法令および定款に規定された事項のほか、人権方針の改定、ダイバーシティ推進方針の策定、2025中期経営計画のレビューなど経営上の重要事項の決定や業務執行状況の報告、中長期テーマに関する審議などを行いました。

当事業年度に開催した取締役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況	備考
取締役会長	檜原 誠慈	17回／17回 (100%)	
代表取締役社長	竹内 郁夫	17回／17回 (100%)	
代表取締役	森重 地加男	17回／17回 (100%)	
代表取締役	大槻 弘志	17回／17回 (100%)	
取締役	酒井 太市	13回／13回 (100%)	2023年6月28日就任
取締役(社外)	磯貝 恭史	17回／17回 (100%)	
取締役(社外)	桜木 君枝	17回／17回 (100%)	
取締役(社外)	播磨 政明	17回／17回 (100%)	
取締役(社外)	福士 博司	17回／17回 (100%)	
取締役(社外)	高瀬 正子	13回／13回 (100%)	2023年6月28日就任
取締役	大内 裕	4回／4回 (100%)	2023年6月28日退任
取締役(社外)	中村 勝	4回／4回 (100%)	2023年6月28日退任

なお2024年6月25日開催の定時株主総会において、森重地加男氏および大槻弘志氏が取締役を退任し、相良誉仁氏および稲田武彦氏が取締役に就任しています。

(ロ) 業務執行

執行役員は、取締役を兼務する者も含め24名で構成しています。社長執行役員は、取締役社長が兼務し、効率的に業務の執行を行っています。部門を統括する執行役員で構成する経営会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行っています。経営会議の下部機関として、企画審議会、管理審議会を設置し、重要な投融资案件などをそれぞれ専門的な観点から審議することにより経営に関するリスクを管理しています。執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めています。

(ハ) 監査役会

監査役は、常勤2名、非常勤2名（社外監査役）の体制をとり、財務および会計に関する知見や豊富な経験を生かし、職務を執行しています。

(二) 任意の委員会（指名・報酬等諮問委員会）

取締役等の選解任および役員報酬決定における透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置しています。指名・報酬等諮問委員会は、取締役指名の基本方針、個別の取締役指名案等や、役員報酬の体系、水準、算定方法等について、客観的かつ公正に審議・答申し、取締役会は、その答申に基づき決定します。

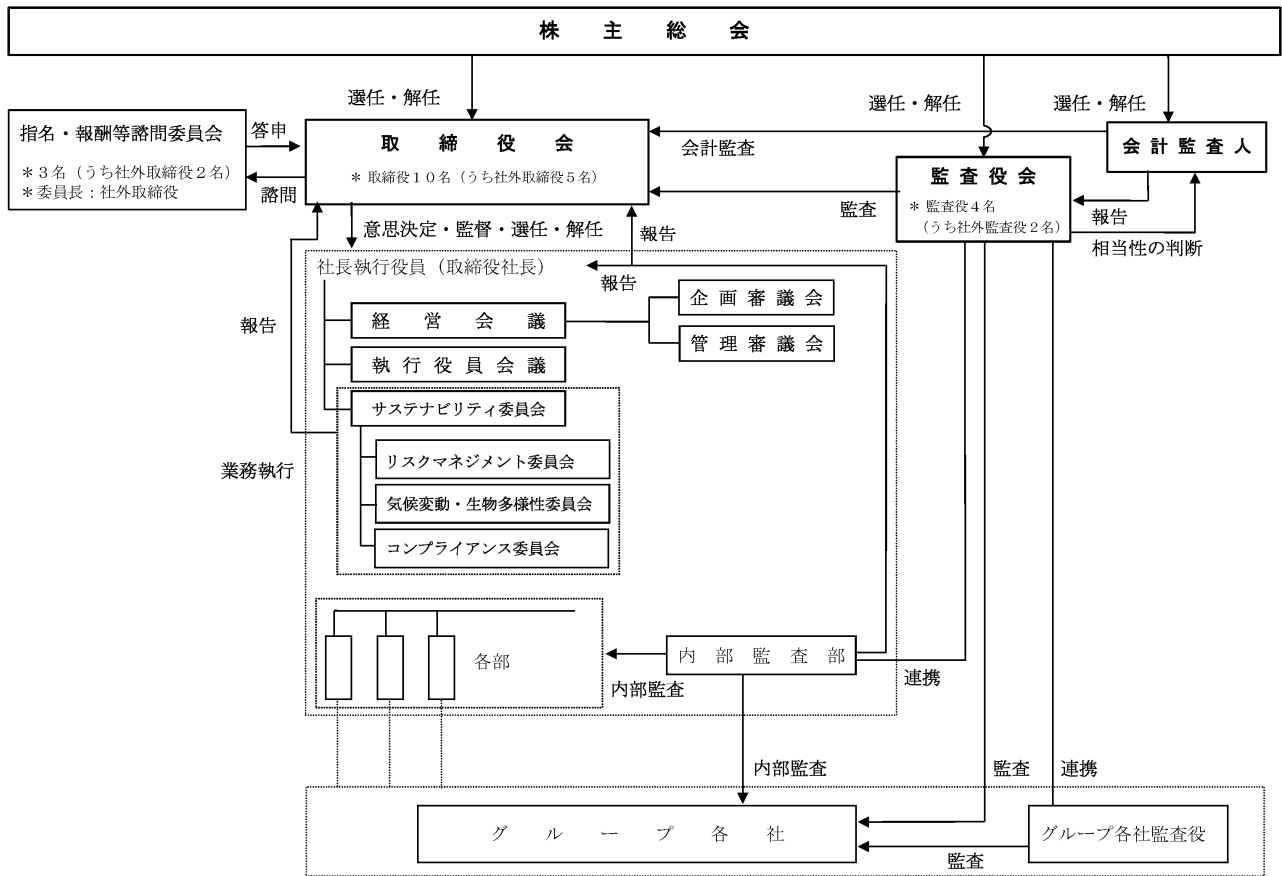
当事業年度においては、取締役指名案や役員報酬における全社業績の目標値設定などの審議を行うとともに、役員報酬体系の見直しを審議するなど、5回開催しました。

当事業年度に開催した指名・報酬等諮問委員会への出席状況

	氏名	出席状況	備考
委員長	福士博司 社外取締役	3回／3回（100%）	2023年6月28日委員就任
委員	桜木君枝 社外取締役	5回／5回（100%）	
委員	檜原誠慈 取締役会長	5回／5回（100%）	
オブザーバー	新免和久 社外監査役	3回／3回（100%）	2023年6月28日オブザーバー就任
委員長	中村 勝 社外取締役	2回／2回（100%）	2023年6月28日委員退任
オブザーバー	杉本宏之 社外監査役	2回／2回（100%）	2023年6月28日オブザーバー退任

③当社のコーポレート・ガバナンス体制を示す模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。(提出日現在)



④内部統制システムの整備状況

(イ) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「決定・監督」と、「業務執行」を明確に分離することにより、経営の透明性、公正性を高めるため、執行役員制をとります。執行役員制については定款により明確に規定し、取締役会が執行役員による業務執行を監督する体制とするとともに、執行役員は法令および定款の定めを順守する義務を負うことを執行役員規則に明確に規定します。

コンプライアンス担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法務・コンプライアンス部がグループ全体にわたって法令順守を推進します。また、内部通報窓口としてコンプライアンス相談窓口を設置します。

「東洋紡グループ企業行動憲章」「東洋紡グループ社員行動基準」を制定し、当社グループの役員および従業員に配付して法令および企業倫理の順守を周知徹底します。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制のもと、取締役会による迅速な意思決定、監督と執行役員による効率的な業務執行ができる体制とします。

「決定・監督」は取締役会が担当し、会長が議長を務めます。また、取締役会の実効性向上を図るため、事務局に専任スタッフを置きます。

「業務執行」では、社長が執行の長として、経営会議および執行役員会議の議長を務めます。経営会議では、取締役会決議事項の事前審議と取締役会より委任された業務執行に関する事項の決定を行い、執行役員会議では、経営課題の討議や経営方針の伝達を行うなど効率的な業務執行に努めます。

社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、中長期の重要課題に関する方針、施策、目標を定め、また、それらの進捗を管理して取締役会に報告します。

(ハ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の文書、情報管理規程に従い適切に保存および管理を行います。

(ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営会議の下部機関として企画審議会、管理審議会を設置し、それぞれ重要な設備投資および新規事業案件、重要な投融資案件等をそれぞれ専門的な観点から審議することにより、経営に関するリスクを管理します。

社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、重大リスクを選定し、また、その回避・低減策の進捗を管理します。

(ホ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業運営については、グループ会社の事業内容に応じ当社の担当部門またはグループ管理総括部が進捗を管理します。

ガバナンスについては、グループ管理総括部が担当部門およびスタッフ部門と連携し、リスクマネジメント体制の整備などを支援します。

グループ会社の重要な意思決定事項については、取締役会規則、経営会議規則、関係会社管理規程等により、会社法に則って当社が関与できる範囲を明確にして業務の適正を確保します。

コンプライアンスについては、当社がグループ全体にわたって法令順守を推進します。

財務報告の信頼性を確保するため、グループ会社を含めた内部統制の体制を整備し、その有効な運用および評価を行います。

(ヘ) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを置き、監査役がその指揮命令権を保持します。また、当該スタッフに関する任命および解任、人事考課・一時金の業績評価等の人事運用については監査役会の同意を必要とし、賞罰規定の適用についても監査役会の意見を聞きます。

b. 当社および子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社は、監査役監査を定期的を受け、業務状況報告を行います。さらに、当社グループの役員および従業員は、当社監査役から報告を求められたとき、速やかにかつ適切に報告を行います。

当社グループの役員および従業員が当社監査役に直接相談・報告することができるよう専用のメールアドレスを設置します。

当社監査役へ相談・報告をした者に対し、当該相談・報告をしたことを理由として、当社またはグループ会社において解雇その他の不利な取扱いを行わない旨を周知徹底します。

- c. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会または各監査役から監査の実施等のために、法律、会計等の専門家に助言を求めるなど所要の費用につき請求があった場合は、その請求が職務執行上、必要でないと認められる場合を除き、請求に応じて支払います。

- d. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

社内規程において、経営会議、執行役員会議等のグループ経営に関する重要会議に監査役が出席し意見を述べる旨を明確にするとともに、「サステナビリティ委員会」をはじめとする各委員会についても同様の規定を明記します。

監査役は、主要なグループ会社を対象とするグループ監査役連絡会を定期的開催し、適切な内部統制構築に関する監査の充実を図ります。

監査役は、内部監査部から内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制の評価状況の報告を受けるとともに情報交換を行います。

- (ト) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とその整備状況

反社会的勢力の排除に向け、「東洋紡グループ企業行動憲章」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底することを掲げて取り組みます。

⑤ 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額です。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補することとしています。また、保険料については、当社が全額負担しています。

当社は、上記保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めています。

なお、被保険者の範囲は次のとおりです。

対象会社	当社、当社のすべての子会社および豊科フィルム株式会社（当社の持分法適用関連会社）
被保険者	役員（退任役員を含む）および管理監督の地位にある従業員

（注）被保険者における「役員」には取締役および監査役のほか、執行役員が含まれています。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めています。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑩ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株券等の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かのご判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えています。

しかしながら、大量買付行為の中には、会社の犠牲の下に大量買付者の利益実現を狙うものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるものも存すると考えられます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は適切ではなく、当社の財務および基本理念、事業内容、コアテクノロジーを十分理解し長期的視野に立って企業価値ひいては株主共同の利益を高めることを目的とする者が適切であると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

①中期経営計画の推進等による企業価値の向上への取組み

当社は、綿紡績を祖業としつつ、その後は化学繊維、合成繊維へと事業を拡大、その後には、フィルム、機能樹脂、スーパー繊維、機能膜、診断薬用酵素等の市場へも参入、以来、これらの製品に代表されるスペシャルティ事業の拡大を進めてきました。その長い歴史を通じて、当社は、「重合・変性」「加工」「バイオ」のコア技術を育むとともに、販売、開発、生産が一体となって、顧客の要請にきめ細かく応えていくビジネスモデルをつくり上げてきました。このビジネスモデルをもとに、さらに成長軌道に乗せるため、中期経営計画を着実に実行し、事業の維持・拡大を図っています。

②コーポレート・ガバナンスの強化等による企業価値の向上への取組み

当社は、企業理念『順理則裕』のもと、自社のステージに応じた適切なコーポレート・ガバナンス体制を構築し、中期経営計画をはじめとするさまざまな施策への取組みを通じて、社会的な課題の解決に貢献するとともに、経済的価値の向上を図り、企業価値を高めていきます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大量買付行為が行われる場合、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための十分な情報および検討のための時間を確保するよう努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じていきます。

(4) 上記(2)、(3)の具体的な取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記(2)の具体的な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に向上させるための中長期的な経営戦略に基づくものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

また、上記(3)の具体的な取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、その是非を株主の皆様が適切に判断するための措置を講じることによって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させるためのものであり、上記(1)の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えています。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	檜原 誠慈	1956年10月17日生	1988年1月 当社入社 2009年4月 参与、財務部長 2010年4月 執行役員 2011年6月 取締役 兼 執行役員 2014年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 2021年4月 取締役会長 (現任) 2023年6月 株式会社SCREENホールディングス社外 取締役 (現任) 2024年6月 株式会社大阪国際会議場社外取締役 (現任)	(注)3	529
取締役社長 兼 社長執行役員 (代表取締役) 内部監査部統括	竹内 郁夫	1962年10月15日生	1985年4月 当社入社 2015年10月 参与、経営企画室長 2018年4月 執行役員 2020年4月 常務執行役員 2020年6月 取締役 兼 常務執行役員 2021年4月 取締役社長 兼 社長執行役員 (現任)	(注)3	371
取締役 兼 専務執行役員 (代表取締役) 安全防災本部長 生産技術部門、調達・物流 総括部統括	酒井 太市	1962年11月26日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 参与、生産技術統括部長 兼 グローバル推 進部勤務 2020年12月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 取締役 兼 常務執行役員 2024年4月 取締役 兼 専務執行役員 (現任)	(注)3	131
取締役 兼 常務執行役員 ライフサイエンス本部長	相良 誉仁	1967年1月6日生	1990年4月 当社入社 2015年1月 機能膜開発研究所長兼岩国機能膜工場医用膜 開発部長 2016年4月 機能膜事業総括部医用膜事業部長 2019年10月 参与、機能膜事業総括部医用膜事業部長兼経 営企画部 (社長直轄プロジェクト) 勤務 2020年4月 参与、メディカル事業総括部長兼医用膜事業 部長、技術革新統括部、経営企画部 (社長直 轄プロジェクト) 勤務 2021年4月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 兼 常務執行役員 (現任)	(注)3	104
取締役 兼 常務執行役員 人事・総務・法務部門統括	稲田 武彦	1965年3月20日生	1988年4月 当社入社 2017年5月 人事部長 2019年4月 参与、人事部長兼カエルプロジェクト推進部 勤務 2020年4月 参与、財務部長兼カエルプロジェクト推進部 勤務 2022年4月 参与、経営企画部取締役会担当部長 2023年4月 執行役員 2024年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役 兼 常務執行役員 (現任)	(注)3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	磯貝 恭史	1949年4月4日生	1987年1月 大阪大学教養部助教授 1996年4月 大阪大学大学院基礎工学研究科助教授 2002年4月 神戸商船大学商船学部教授 2003年10月 神戸大学海事科学部教授 2013年4月 流通科学大学商学部教授 2018年4月 流通科学大学非常勤講師 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	桜木 君枝	1958年9月6日生	1981年3月 株式会社福武書店 (現 株式会社ベネッセホールディングス) 入社 2003年1月 同社企業倫理・コンプライアンス室長 2003年6月 同社常勤監査役 (2019年6月退任) 2007年4月 会津大学大学院特任教授 (現任) 2019年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 いすゞ自動車株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021年6月 株式会社熊谷組社外取締役 (現任)	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	播磨 政明	1950年12月9日生	1977年4月 大阪地方裁判所判事補 1980年4月 福島地方・家庭裁判所判事補、福島簡易裁判所判事 1981年5月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 1987年9月 播磨法律事務所 (現 伏見町法律事務所) 開設 2010年4月 大阪市公正職務審査委員会委員長 2011年6月 石原産業株式会社社外監査役 2014年3月 大阪府労働委員会会長 2014年6月 当社独立委員会委員 2018年11月 大阪府公害審査会委員 2019年10月 堺市監査委員 2020年6月 当社取締役 (現任) 2021年4月 大阪府公害審査会会長 (現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (社外取締役)	福士 博司	1958年4月25日生	1984年4月 味の素株式会社入社 2011年6月 同社執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社バイオ・ファイン事業本部長 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 2019年6月 同社取締役副社長執行役員 2019年6月 同社Chief Digital Officer 2021年5月 一般社団法人日本食品添加物協会会長（現任） 2021年5月 公益社団法人日本食品衛生協会副会長（現任） 2021年6月 味の素株式会社取締役 代表執行役副社長 2022年4月 同社取締役 執行役 2022年6月 同社特別顧問（現任） 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 雪印メグミルク株式会社社外取締役（現任）	(注)3	11
取締役 (社外取締役)	高瀬 正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社 グローバル・テクノロジー・サービス 事業統括 Marketing & Strategy 部長 2010年1月 同社ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長 2015年7月 同社成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社理事 クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ合同会社専務執行役員 エンタープライズ事業統括 2021年7月 テクノプロ・ホールディングス株式会社顧問 2021年9月 同社社外取締役（現任） 2023年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 グロープライド株式会社社外取締役（現任）	(注)3	4
監査役 (常勤)	田保 高幸	1961年2月5日生	1983年4月 当社入社 2010年3月 経理部長 2013年10月 参与、経理部長 2017年4月 執行役員 2020年4月 東洋紡 S T C株式会社代表取締役社長 2021年6月 監査役（現任）	(注)4	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	大田 康雄	1959年12月3日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 総合研究所長兼コーポレート研究所長、事業開発企画室副室長 2009年10月 参与、バイオケミカル事業部長 2013年4月 参与、北米事業総括部長およびTOYOBO U. S. A., INC. へ出向 2015年4月 執行役員 2019年4月 常務執行役員 2023年4月 イノベーション部門付社長特命事項担当 2023年6月 監査役 (現任)	(注)4	138
監査役 (社外監査役)	入江 昭彦	1956年9月18日生	1980年4月 大阪瓦斯株式会社入社 2009年6月 同社理事 2012年4月 同社執行役員 2015年4月 同社参与 2015年6月 同社監査役 2019年6月 大阪ガス都市開発株式会社社外監査役 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注)4	18
監査役 (社外監査役)	新免 和久	1957年1月14日生	1982年10月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 1983年3月 公認会計士登録 1997年8月 同監査法人社員 (現 パートナー) 就任 2013年10月 同監査法人監査事業本部関西事業部長 2021年9月 同監査法人退職 2022年9月 新免公認会計士事務所開設 2023年6月 当社監査役 (現任) 2023年6月 積水化学工業株式会社社外監査役 (現任)	(注)4	—
計					1,411

- (注) 1. 取締役磯貝恭史、桜木君枝、播磨政明、福士博司および高瀬正子は、「社外取締役」です。
2. 監査役入江昭彦および新免和久は、「社外監査役」です。
3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 (社外監査役) 1名を選任しています。補欠監査役 (社外監査役) の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
里井 義昇	1962年12月10日生	1996年4月 弁護士登録 高木茂太市法律事務所入所 2006年2月 象印マホービン株式会社社外監査役 2015年6月 NCS & A株式会社社外監査役 当社社外監査役 2016年12月 やさか法律事務所入所 2019年6月 当社補欠監査役 (現任)	—

(執行役員の状況)

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しています。執行役員は24名で構成されており、取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

役職名	氏名
副社長執行役員 社長執行役員補佐、環境・機能材本部長	森重 地加男
専務執行役員 企画部門統括	高井 一郎
常務執行役員 フィルム本部長	廣岡 宗生
常務執行役員 機能繊維・商事本部長	清水 栄一
執行役員 管理部門統括	斧 泰三
執行役員 デジタル戦略総括部長	矢吹 哲朗
執行役員 グループ管理総括部長	山添 誠司
執行役員 フィルム副本部長、フィルム新事業開発総括部長、社長特命事項（GX戦略企画）担当	能美 慶弘
執行役員 環境・機能材本部付、グループ管理統括部付	川田 和之
執行役員 内部監査部長	藤橋 健司
執行役員 パッケージング事業総括部長、東京支社長	星野 信行
執行役員 工業フィルム事業総括部長	工藤 政尚
執行役員 バイオ事業総括部長	曾我部 敦
執行役員 エアバッグ事業総括部長	黒木 忠雄
執行役員 品質保証本部長、品質保証統括部長	岩崎 正一
執行役員 コーポレートコミュニケーション部長、カエル推進部担当	石丸 園子
執行役員 イノベーション部門統括	伊藤 勝也
執行役員 岩国事業所長	有本 尚
執行役員 環境・機能材本部付	池田 和仁
執行役員 敦賀事業所長	戸井田 克也

②社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であり、社外役員各氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。

なお、各氏の選任理由および独立性に関する状況ならびに当社が定めた社外役員の独立性基準は、以下のとおりです。当社は、社外役員全員が当該基準を満たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものとして東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定し、同取引所へ届け出しています。

(イ) 社外役員の選任理由および独立性に関する状況

社外取締役 磯貝 恭史	品質管理分野に精通した学識経験者としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 桜木 君枝	企業倫理、コンプライアンスおよびサステナビリティなどの分野に関する豊富な経験や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 播磨 政明	弁護士としての専門的知見や幅広い見識を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。
社外取締役 福士 博司	経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、バイオ分野やデジタル分野における高い専門性を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。 当社の取引先である味の素株式会社の出身者です。当社の同社への売上高は、過去3事業年度の平均で当社売上高の1%未満です。
社外取締役 高瀬 正子	経営者としての豊富な経験や幅広い見識に加え、IT・デジタル分野における高い専門性を生かし、当社の経営に対して助言・監督をいただくため、選任しています。 当社の取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。
社外監査役 入江 昭彦	上場会社等の監査役として監査に関する豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任しています。 当社の取引先である大阪瓦斯株式会社の出身者です。当社の同社からの仕入高は、過去3事業年度の平均で同社売上高の1%未満です。
社外監査役 新免 和久	公認会計士として監査に関する豊富な経験を有しており、その知見や幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任しています。

(ロ) 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

- a. 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）、またはその会社の業務執行者
- b. 当社が主要株主である会社の業務執行者
- c. 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当該取引先の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- d. 当社の主要な取引先（当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、過去3事業年度の平均年間取引額が当社の年間総売上高の2%超に相当する金額となる取引先をいう）またはその会社の業務執行者
- e. 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
- f. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、または年間1億円以上を得ている法人等に所属する者
- g. 上記a乃至fに過去3年以内に該当していた者
- h. 上記a乃至gに該当する者の二親等内の親族

（注）上記の属性に該当しない場合であっても、当社のグループ会社または取引先のグループ会社における取引高等を勘案して、独立性がないと判断する場合があります。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含めた監査役は、内部監査部より内部監査計画を含む活動状況の説明を受け、意見交換を行い、内部監査結果の報告および財務報告に係る内部統制評価状況の報告を受けています。また監査役は、会計監査人から、監査計画、監査結果の報告を受けるほか、定期的に情報交換会を実施しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

(イ) 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役（社外監査役）2名の4名で構成されています。また、監査役の職務を補助するため、監査役スタッフ2名を配置しています。

常勤監査役の田保高幸は、財務経理部門での経験が豊富であり、また、社外監査役の新免和久は、公認会計士として長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は当社規程に基づき、取締役会その他重要会議に出席して意見を表明する他、取締役等から受領した報告内容を検証し、稟議書等の重要書類を閲覧するなど会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、必要に応じて説明を求め、独立した客観的な立場で意見を述べています。

(ロ) 監査役及び監査役会の活動状況

a. 当事業年度に開催した監査役会、取締役会への出席状況

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況	備考
常勤監査役	田保 高幸	15回／15回（100%）	17回／17回（100%）	
常勤監査役	大田 康雄	10回／10回（100%）	13回／13回（100%）	2023年6月28日就任
非常勤監査役 （社外）	入江 昭彦	15回／15回（100%）	17回／17回（100%）	
非常勤監査役 （社外）	新免 和久	10回／10回（100%）	13回／13回（100%）	2023年6月28日就任
常勤監査役	飯塚 康広	5回／5回（100%）	4回／4回（100%）	2023年6月28日退任
非常勤監査役 （社外）	杉本 宏之	5回／5回（100%）	4回／4回（100%）	2023年6月28日退任

監査役会は、取締役会に先立ち月次に定例で開催される他、必要に応じて臨時で開催されます。定例の平均所要時間は約60分です。

b. 監査役会における具体的な検討事項

監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・監査計画の決定、監査方法及び業務分担の決定、会計監査人の選任に関する決定、会計監査人の報酬等に対する同意であります。また、取締役会付議・報告案件の事前チェックや業務監査の活動報告、重要な稟議や寄付金内容の確認等も行っています。

c. 監査の重点項目

当事業年度は「2025中期経営計画の推進状況」、「リスクマネジメントへの取組み状況」、「グループガバナンスへの取組み状況」について重点的に業務監査を行いました。

d. 監査役の主な活動

常勤監査役を中心に社外監査役と連携し、主に以下の活動を行いました。

業務監査：本社の各事業総括部や委員会、支社・事業所・工場、子会社（国内・海外）を対象に、監査計画に従って、業務を分担して監査を行い、監査役会で情報共有と意見交換を行っています。

会計監査：会計監査人からは、期初に監査計画の説明を受ける他、期中のレビュー報告や期末監査報告の聴取、定期的な意見交換会を行い、密に連携を図っています。また、それらの会合において、KAM（Key Audit Matters）についても意見交換を行い、検討を重ねてきました。

子会社監査役との連携：主要子会社の監査役をメンバーとしたグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報共有と意見交換を行っています。

取締役との懇談会：取締役会長、取締役社長、社外取締役、本部を所管している取締役・執行役員との懇談会を定期的に開催し、監査所見に基づく提言を行い、必要に応じて報告を受けて意見交換を行っています。

内部監査部との連携：内部監査部からは、監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じて情報交換および意見交換を行い、連携を強化しています。また、三様監査ミーティングを定期的に開催し、監査役、会計監査人、内部監査部それぞれの監査状況の報告と情報交換を行い、各監査の実効性・効率性の向上と監査環境の整備に努めました。

②内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査部を設置しています。内部監査部は、監査計画等に基づきグループ会社を含めた内部監査を15名で行い、内部統制の有効性評価のためのモニタリング活動を行っています。監査の目的に応じて、監査先の所管業務に関する事項を監査する一般監査、安全・防災・品質などの重大リスクに関するリスクマネジメント体制の監査、特定のテーマに基づき監査するテーマ監査を実施しています。監査の結果に改善を要する事項がある場合には、監査先に改善計画および改善実施に関する報告の提出を求め、改善計画の実施・運用状況を確認することで、内部統制の強化に努めています。

監査の結果および財務報告に係る内部統制評価の状況は、代表取締役社長をはじめ、取締役会および監査役へ報告し、監査計画を含む活動状況の説明や意見交換を行っています。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

55年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

武久 善栄

山田 徹雄

大橋 盛子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他24名 計35名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることから、監査を通じて当社財務情報の信頼性の向上が期待できると判断したためです。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人について、実務担当部署からの情報収集や棚卸実査への立会い等を行い、当社の評価項目に従って相当性判断を行っています。その結果、会計監査人に必要な独立性や専門性を有しており、監査体制が整備され、当社の規模や事業内容に適合した監査計画をもとに監査が実施されていること等を確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	88	2	76	6
連結子会社	23	8	50	16
計	111	10	126	22

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンピュータレーター作成業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導および助言業務に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンピュータレーター作成業務他です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるリファード業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	28	—	20
連結子会社	33	2	39	5
計	33	30	39	24

前連結会計年度において、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務他に係るものです。

当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務および各種コンサルティング業務他に係るものです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務他に係るものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する監査報酬について、監査計画をもとに算出された見積り金額の妥当性を吟味したうえで、監査役会で同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法)

役員個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」といいます。）については、取締役会が指名・報酬等諮問委員会に原案を提示のうえ諮問し、その答申を踏まえて、決定することとしています。

なお、現在の決定方針は、2022年4月25日に取締役会決議により決定しました。

(決定方針の内容(概要))

(イ) 基本方針

- a. 当社役員の報酬制度は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、次の方針に従い設計する。
 - i) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機づけとなること
 - ii) 優秀な経営人材の確保につながること
 - iii) 決定の手続きが客観的で透明性の高いこと
- b. 報酬の構成や水準は、当社の経営環境、従業員給与の水準や外部専門機関の調査に基づく他社水準を踏まえて、見直しを行う。

(ロ) 金銭報酬（業績連動部分含む）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

a. 金銭報酬の構成

取締役（社外取締役を除く）の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、次の2つにより構成する。

- i) 役位に応じた基本部分（基本報酬）
- ii) 前年度業績に応じて変動する部分（短期インセンティブ報酬）

b. 上記「短期インセンティブ報酬」については、次のとおりとする。

- i) 役位毎に定められた短期インセンティブ基準額に対し、全社業績および担当部門業績の各評価を役位に応じて次の割合で反映させる。

代表取締役および役付取締役	全社業績のみ
取締役	全社業績2：担当部門業績1
執行役員（専任）	全社業績1：担当部門業績2
- ii) 全社業績および担当部門業績を反映させた個人別の報酬額を算出し、取締役会において決定する。
- iii) 全社業績は、主要な経営指標であるEBITDAをK P Iとし、目標値に対する達成度合いに応じて、0～200%の範囲で変動させる。
- iv) 具体的な目標値については、指名・報酬等諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ取締役会にて決定する。
- v) 担当部門業績は、担当部門の営業利益達成度、ROA、EBITDAの改善度などを総合的に勘案して5段階で評価し、50～200%の範囲で変動させる。

(ハ) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

持続的な企業価値向上へのインセンティブを高め、株主との一層の価値共有を推進するため、報酬における一定の割合を非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬（業績非連動・事前交付型）を年1回付与する。

(ニ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

企業価値向上へのインセンティブが適切に働くように設計することとし、基本報酬、短期インセンティブ報酬、非金銭報酬の割合は6：3：1を目安とする（短期インセンティブ報酬が基準額の場合）。

<ご参考> 取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比

金銭報酬		非金銭報酬
基本報酬	業績連動報酬等 (短期インセンティブ報酬)	譲渡制限付株式報酬
60%	30%	10%

(ホ) その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- a. 社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、定額の金銭報酬のみとする。
- b. 監査役の報酬は、各監査役の職務および責任に応じた定額の金銭報酬のみとし、その役割と独立性の観点から、監査役の協議により決定する。
- c. 取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会を設置し、報酬決定の透明性、客観性を確保する。指名・報酬等諮問委員会の委員長は社外取締役が務める。指名・報酬等諮問委員会は取締役会の諮問を受け、役員報酬の体系、水準、算定方法に加え、役位別報酬の一部を構成する全社業績の目標値などについても審議する。取締役会は指名・報酬等諮問委員会の答申を踏まえ、個別の報酬額を最終決定する。

<ご参考>

取締役会は、役員報酬を巡る社会的動向や業績向上への適切なインセンティブなどに関する検討を踏まえ、2024年4月25日に取締役会決議により役員報酬制度の一部見直しを行い、2024年7月度の報酬から反映させることを決定しました。

主な変更点は以下のとおりです。

(1) 短期インセンティブ報酬の構成および割合

(変更前)	代表取締役および役付取締役	全社業績のみ
	取締役	全社業績：担当部門業績＝2：1
	執行役員（専任）	全社業績：担当部門業績＝1：2

(変更後)	取締役会長	全社業績のみ
	代表取締役（執行役員兼務）	全社業績：個人業績＝2：1
	取締役（執行役員兼務）	全社業績：個人業績＝1：1
	執行役員（専任）	全社業績：個人業績＝1：2

(2) 短期インセンティブ報酬の評価項目

- ① 現行の「担当部門業績」を「個人業績」に変更する。
- ② 個人業績は、担当する部門の業績に加え、あらたに個人目標を設定し、その達成度を評価する。
- ③ 個人業績の評価項目に非財務指標を追加する。非財務指標は、年度経営方針に基づき、すべての執行役員の共通目標となるものを設定する。

(個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役会の諮問機関である指名・報酬等諮問委員会において、当事業年度の個人別報酬等の内容と決定方針の整合性が審議され、取締役会に対し妥当である旨の答申がなされたことから、取締役会としても、その答申を踏まえ、個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	255	192	30	32	6
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	—	—	3
社外役員	71	71	—	—	9

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2005年6月29日開催の第147回定時株主総会において、月額41百万円以内と決議され、また、これとは別枠で、2019年6月25日開催の第161回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式のために支給する金銭報酬として、年額45百万円以内と決議されています。監査役は、2003年6月27日開催の第145回定時株主総会において、月額7百万円以内と決議されています。

2. 業績連動報酬等に関する事項

- ① 取締役 (社外取締役を除きます。) に対し適切な動機づけとなるように、報酬の一部については前年度の全社業績および担当部門業績を反映させる設計としています。
- ② 全社業績のK P I は、2023年4月度から6月度までの報酬については、主要な経営指標で「2018年中期経営計画」のK P I でもあった連結営業利益で、2021年度の実績は284億円です。7月度以降の報酬については、「2025中期経営計画」のK P I であるEBITDAで、2022年度の実績は291億円です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から定期的に検証し、その意義が認められなくなった銘柄については、適宜適切に売却していく方針です。一方で、重要な取引先との安定的な取引関係維持・強化などが当社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、当該取引先の株式を保有することがあります。

なお、取締役会は、毎年、純投資目的以外の目的である投資株式について、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断しています。2024年3月末の状況については、2024年4月25日の取締役会で審議を行い、その結果、一部株式については、売却の方針を確認しました。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	49	1,491
非上場株式以外の株式	5	1,018

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	89	主に当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくために保有株式数を増やしております。
非上場株式以外の株式	1	3	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	55
非上場株式以外の株式	5	660

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	225,600	225,600	当社グループの高機能製品の原料供給における戦略的パートナーとしての関係を維持強化するため保有するものです。	有
	584	442		
大成ラミック(株)	109,386	108,267	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するもので、増加は持株会によるものです。	無
	326	311		
久光製薬(株)	20,000	20,000	発行会社は当社の工業用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	79	75		
(株)サンエー化研	35,000	35,000	発行会社は当社の工業用フィルム・包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	18	16		
丸東産業(株)	4,575	4,575	発行会社は当社の包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有するものです。	無
	9	8		
スタンレー電気(株)	—	100,000	発行会社は当社のエンブラ事業の重要な販売先であり、グローバルで事業展開していく上で、安定的な取引関係を維持していくため保有していました。	無
	—	293		
TOPPANホールディングス(株) (注3)	—	90,000	発行会社は当社の工業用フィルムおよび包装用フィルムの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有していました。	無
	—	239		
(株)ヤギ	—	142,900	発行会社は当社の高機能ファイバーの重要な販売先であり、グローバルで事業展開していく上で、安定的な取引関係を維持していくため保有していました。	有
	—	182		
フランスベッドホールディングス(株)	—	99,600	発行会社は当社の不織布マテリアルの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有していました。	有
	—	105		
(株)カネカ	—	2,000	発行会社は当社の環境ソリューションの重要な販売先であり、安定的な取引関係を維持していくため保有していました。	無
	—	6		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、毎年、将来の事業戦略や事業上の関係などを含め、個別に検証を行い、保有継続の可否を判断することにより検証しています。

2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3. 凸版印刷(株)は、2023年10月1日にTOPPANホールディングス(株)に商号変更しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門を中心に適宜情報収集を図っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 60,703	※2 33,796
受取手形	5,873	※5 3,775
売掛金	82,553	※5 83,968
契約資産	407	140
電子記録債権	12,295	※5 14,921
商品及び製品	75,343	69,996
仕掛品	16,556	20,566
原材料及び貯蔵品	30,002	31,421
その他	15,672	15,488
貸倒引当金	△271	△337
流動資産合計	299,133	273,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※8 54,515	※8 64,575
機械装置及び運搬具（純額）	※8 46,907	※8 59,855
土地	※7 90,816	※7 91,049
建設仮勘定	39,829	53,025
その他（純額）	8,166	12,972
有形固定資産合計	※1, ※2 240,234	※1, ※2 281,475
無形固定資産		
その他	4,633	4,670
無形固定資産合計	4,633	4,670
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 13,951	※4 11,072
退職給付に係る資産	702	3,196
繰延税金資産	21,527	21,400
その他	※4 9,857	※4 12,712
貸倒引当金	△1,131	△1,268
投資その他の資産合計	44,906	47,112
固定資産合計	289,773	333,257
資産合計	588,906	606,990

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,436	※5 49,782
電子記録債務	5,156	※5 4,229
短期借入金	71,595	68,385
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	29,472	13,069
賞与引当金	4,776	5,253
その他	※2, ※6 28,064	※2, ※5, ※6 28,430
流動負債合計	202,500	184,148
固定負債		
社債	65,000	60,000
長期借入金	49,099	85,637
再評価に係る繰延税金負債	19,641	18,762
役員退職慰労引当金	239	274
環境対策引当金	12	11
退職給付に係る負債	22,427	15,901
その他	8,566	12,171
固定負債合計	164,984	192,755
負債合計	367,484	376,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金	32,402	33,187
利益剰余金	70,490	70,315
自己株式	△781	△1,006
株主資本合計	153,840	154,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,434	1,801
繰延ヘッジ損益	67	△1
土地再評価差額金	※7 41,435	※7 40,603
為替換算調整勘定	△4,556	△548
退職給付に係る調整累計額	△4,632	951
その他の包括利益累計額合計	35,748	42,806
非支配株主持分	31,834	33,054
純資産合計	221,422	230,087
負債純資産合計	588,906	606,990

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 399,921	※1 414,265
売上原価	※2 314,915	※2 326,267
売上総利益	85,006	87,998
販売費及び一般管理費	※3,※4 74,943	※3,※4 79,003
営業利益	10,063	8,995
営業外収益		
受取配当金	323	323
持分法による投資利益	342	—
為替差益	443	1,333
受取保険金	250	219
補助金収入	101	583
その他	986	1,244
営業外収益合計	2,446	3,702
営業外費用		
支払利息	1,328	1,355
出向者労務費	699	793
その他	3,891	3,587
営業外費用合計	5,919	5,735
経常利益	6,590	6,962
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,200	—
投資有価証券売却益	※6 2,946	※6 3,312
受取保険金	※7 5,607	—
特別利益合計	9,753	3,312
特別損失		
減損損失	※9 9,794	※9 799
固定資産処分損	※8 3,851	※8 3,511
その他	2,086	377
特別損失合計	15,731	4,687
税金等調整前当期純利益	612	5,587
法人税、住民税及び事業税	3,202	5,303
法人税等調整額	△1,783	△3,295
法人税等合計	1,419	2,007
当期純利益又は当期純損失(△)	△807	3,580
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△152	1,125
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△655	2,455

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△807	3,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,428	△1,623
繰延ヘッジ損益	60	△25
土地再評価差額金	—	72
為替換算調整勘定	2,815	4,505
退職給付に係る調整額	△2,311	5,583
持分法適用会社に対する持分相当額	439	362
その他の包括利益合計	※ △425	※ 8,873
包括利益	△1,232	12,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,254	10,872
非支配株主に係る包括利益	21	1,581

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,193	74,700	△221	158,402
当期変動額					
剰余金の配当			△3,556		△3,556
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△655		△655
自己株式の取得				△684	△684
自己株式の処分		△37		124	87
連結子会社株式の取得による持分の増減		246			246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	209	△4,211	△560	△4,562
当期末残高	51,730	32,402	70,490	△781	153,840

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,882	7	41,562	△7,656	△2,321	36,474	2,273	197,149
当期変動額								
剰余金の配当								△3,556
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△655
自己株式の取得								△684
自己株式の処分								87
連結子会社株式の取得による持分の増減								246
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,447	60	△127	3,099	△2,311	△726	29,561	28,835
当期変動額合計	△1,447	60	△127	3,099	△2,311	△726	29,561	24,273
当期末残高	3,434	67	41,435	△4,556	△4,632	35,748	31,834	221,422

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,730	32,402	70,490	△781	153,840
当期変動額					
剰余金の配当			△3,533		△3,533
親会社株主に帰属する当期純利益			2,455		2,455
土地再評価差額金の取崩			904		904
自己株式の取得				△321	△321
自己株式の処分		△4		95	92
連結子会社の増資による持分の増減		790			790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	786	△174	△225	386
当期末残高	51,730	33,187	70,315	△1,006	154,227

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,434	67	41,435	△4,556	△4,632	35,748	31,834	221,422
当期変動額								
剰余金の配当								△3,533
親会社株主に帰属する当期純利益								2,455
土地再評価差額金の取崩								904
自己株式の取得								△321
自己株式の処分								92
連結子会社の増資による持分の増減								790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,633	△68	△832	4,008	5,583	7,058	1,220	8,278
当期変動額合計	△1,633	△68	△832	4,008	5,583	7,058	1,220	8,665
当期末残高	1,801	△1	40,603	△548	951	42,806	33,054	230,087

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	612	5,587
減価償却費	19,050	19,806
減損損失	9,794	799
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	98	171
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	461	△34
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,456	△1,005
受取利息及び受取配当金	△448	△612
支払利息	1,328	1,355
持分法による投資損益 (△は益)	△342	60
固定資産売却損益・処分損 (△は益)	2,651	3,511
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△2,067	△3,147
関係会社株式売却損益 (△は益)	289	—
受取保険金	△5,607	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,322	60
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△24,551	2,033
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,557	△6,357
その他	1,001	3,451
小計	7,693	25,681
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,502	△4,085
保険金の受取額	5,607	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,798	21,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△39,158	△56,629
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,345	113
関係会社株式の売却による収入	2,194	—
投資有価証券の売却による収入	3,652	3,834
長期貸付けによる支出	△88	△68
長期貸付金の回収による収入	38	36
利息及び配当金の受取額	507	628
その他	△5,501	△6,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,011	△58,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,606	△3,594
長期借入れによる収入	23,087	50,143
長期借入金の返済による支出	△37,018	△30,422
社債の発行による収入	20,000	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△682	△321
利息の支払額	△1,324	△1,330
配当金の支払額	△3,555	△3,531
非支配株主への配当金の支払額	△14	△14
非支配株主からの払込みによる収入	30,000	—
その他	194	△2,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,295	8,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	688	2,034
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	33,771	△26,894
現金及び現金同等物の期首残高	26,433	60,204
現金及び現金同等物の期末残高	※ 60,204	※ 33,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

当連結会計年度より、TOYOBO MC (SHANGHAI) CO., LTD. は新規設立したため、連結の範囲に含めています。㈱東洋紡システムクリエートは当社と合併したため、連結の範囲から除外しています。また、TOYOBO MEXICO, S. A. DE C. V. はTOYOBO MC MEXICO, S. A. DE C. V. に商号変更しています。

(2) 非連結子会社(東邦化工㈱他)は、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名は、豊科フィルム㈱です。

(2) 前項(1)以外の非連結子会社(東邦化工㈱他)および関連会社(Kureha(Thailand) Co., Ltd. 他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は2社であり、決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたり、上記2社については、当該事業年度に係る当該会社の財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末時点の見積額を計上しています。

環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 退職給付に係る重要な会計方針

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出版売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

また、環境・機能材、その他のセグメントの収益には建物・機械等の設計・施工の請負が含まれ、これらは履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっています。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない預入期間3ヶ月以内の預金からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	240,234	281,475
退職給付に係る資産	702	3,196
退職給付に係る負債	22,427	15,901
繰延税金資産	21,527	21,400

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を過去の実績等を勘案し合理的に行っています。当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢によりこれら見積り等の不確実性が増大し、事後的な結果との間に乖離が発生する可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある当連結会計年度の会計上の見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりです。

(1) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産について、管理会計上の区分でグルーピングを行った各資産グループについて、当連結会計年度において減損の兆候がある場合には、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額との比較により減損損失の認識の要否を判定しています。割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

当社の包装用フィルム事業については、継続して営業赤字となっていることから減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を判定していますが、割引前将来キャッシュ・フローが休止予定資産を除いた有形固定資産の帳簿価額15,163百万円を上回っているため減損損失の測定は不要と判断しました。なお、割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いられた将来の事業計画には将来の需要回復および新機台の立上げに関する費用の見積りが含まれており、当該見積りおよびその仮定が変化した場合、この評価に不利な影響を及ぼし、減損損失の認識の要否の判定および減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付に係る資産および負債

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しています。年金資産および退職給付債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待運用収益率等の見積りが含まれています。これらの前提条件は金利変動の市場動向等、入手可能な情報を総合的に判断して決定しています。

退職給付に係る負債の測定に関する会計上の見積りについて、割引率（当連結会計年度末において主として1.5%を適用）が変動した場合の影響額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末における 退職給付に係る負債への影響額
割引率：0.5ポイントの低下	3,058
割引率：0.5ポイントの上昇	△2,832

(3) 繰延税金資産

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなり、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得及びタックスプランニング等に基づき判断しています。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以上となったため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,088百万円は、「補助金収入」101百万円、「その他」986百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は前連結会計年度435,047百万円、当連結会計年度447,077百万円です。

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
有形固定資産	209	193
計	211百万円	195百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動負債のその他(預り金)	106百万円	106百万円
計	106百万円	106百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,502百万円	Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,850百万円
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,665	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,713
Indorama Ventures Mobility Obernborg GmbH	962	Indorama Ventures Mobility Obernborg GmbH	1,012
キャストフィルムジャパン(株)	675	キャストフィルムジャパン(株)	800
日本ダイニーマ(株)	86		
従業員住宅貸金(1件)	0		
計	6,889百万円	計	7,375百万円

※ 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,689百万円	5,545百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(2,471)	(2,340)
投資その他の資産のその他(出資金)	2,428	2,484

※ 5. 連結会計年度末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法)の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	605百万円
売掛金	—	4,413
電子記録債権	—	1,129
支払手形及び買掛金	—	5,404
電子記録債務	—	916
流動負債のその他	—	974

※6. 契約負債

契約負債については、流動負債のその他に計上しています。契約負債の金額は、「(収益認識関係) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※7. 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社および連結子会社2社(前連結会計年度は当社および連結子会社2社)は事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

(1) 当社および連結子会社1社

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
- ・再評価を行った年月日…2002年(平成14年)3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	31,620百万円	29,851百万円

(2) 連結子会社1社

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算定する方法により算出
 - ・再評価を行った年月日…2000年(平成12年)3月31日
- 前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※8. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	607百万円	607百万円
(うち、建物及び構築物)	(281)	(281)
(うち、機械装置及び運搬具)	(327)	(327)

9. その他

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
3,307百万円	2,350百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送・保管費	13,754百万円	13,207百万円
給料賃金賞与等	18,067	18,634
賞与引当金繰入額	2,338	1,974
退職給付費用	1,196	1,489
研究開発費	14,011	15,392

※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
14,112百万円	15,310百万円

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	547百万円	建物及び構築物	－百万円
土地	645	土地	－
有形固定資産のその他	8	有形固定資産のその他	－
計	1,200百万円	計	－百万円

※6. 投資有価証券売却益

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

全てその他有価証券に係るものです。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

全てその他有価証券に係るものです。

※7. 受取保険金

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

2020年9月に当社犬山工場で発生しました火災事故に係る保険金の受取額です。

※8. 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	2,332百万円	建物及び構築物	1,571百万円
機械装置及び運搬具	1,454	機械装置及び運搬具	1,568
有形固定資産のその他	65	有形固定資産のその他	372
計	3,851百万円	計	3,511百万円

※9. 減損損失

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
東洋紡(株) 岩国事業所、敦賀事業所 他 (山口県岩国市、福井県敦賀市)	事業用資産 (不織布マテリアル製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
東洋紡(株) 岩国事業所、総合研究所 他 (山口県岩国市、滋賀県大津市)	事業用資産 (エンジニアリングプラスチック 製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
東洋紡(株) 岩国事業所 (山口県岩国市)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等
東洋紡(株) 大津医薬工場 (滋賀県大津市)	事業用資産 (医薬品受託製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
TOYOBO KUREHA AMERICA CO., LTD. (米国オハイオ州)	事業用資産 (自動車用フィルター生産設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9,794百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	2,463百万円
機械装置及び運搬具	5,701百万円
建設仮勘定	690百万円
その他	941百万円
合計	9,794百万円

当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローは、主として市場の動向、過去の経験、現在および見込まれる経済状況を勘案して作成された事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積り額を使用して見積もっています。

当該資産グループの回収可能価額は、合理的な見積り等によって算定した割引前将来キャッシュ・フローを割引率5.0%で割り引いた使用価値を使用しています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当連結会計年度において、減損損失を認識した主要な資産グループの内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	主な種類
TOYOBO INDUSTRIAL MATERIALS AMERICA, INC. (米国アラバマ州)	事業用資産 (エアバッグ用基布製造設備)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 等
ゼノマックスジャパン(株) 本社工場 (福井県敦賀市)	事業用資産 (フィルム生産設備)	機械装置及び運搬具
東洋紡(株) 犬山工場 他 (愛知県犬山市 他)	休止予定資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分で、処分予定資産および遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。当該資産グループについては事業環境の変化等により、当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るため、それぞれ回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（799百万円）として特別損失に計上しています。

その内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	116百万円
機械装置及び運搬具	580百万円
建設仮勘定	53百万円
その他	50百万円
合計	799百万円

当該資産グループの回収可能価額は、第三者による鑑定評価に基づく正味売却価額等を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	862百万円	916百万円
組替調整額	△2,946	△3,312
税効果調整前	△2,083	△2,396
税効果額	655	773
その他有価証券評価差額金	△1,428	△1,623
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	96	△20
組替調整額	△7	△18
税効果調整前	89	△38
税効果額	△29	13
繰延ヘッジ損益	60	△25
土地再評価差額金		
税効果額	—	72
土地再評価差額金	—	72
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,399	4,530
組替調整額	475	—
税効果調整前	2,874	4,530
税効果額	△59	△26
為替換算調整勘定	2,815	4,505
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△3,371	7,341
組替調整額	23	751
税効果調整前	△3,348	8,091
税効果額	1,037	△2,509
退職給付に係る調整額	△2,311	5,583
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	439	362
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	439	362
その他の包括利益合計	△425	8,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	—	—	89,048
合計	89,048	—	—	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	152	656	86	723
合計	152	656	86	723

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加656千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加653千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加1千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少86千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少86千株、単元未満株式の売渡請求による減少0千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,556	40	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,533	利益剰余金	40	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	89,048	—	—	89,048
合計	89,048	—	—	89,048
自己株式 普通株式(注)1、2	723	316	90	949
合計	723	316	90	949

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加316千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加311千株及び単元未満株式の買取りによる増加2千株、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得による増加3千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少90千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,533	40	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,524	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	60,703百万円	33,796百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△499	△486
現金及び現金同等物	60,204百万円	33,310百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備 (機械装置及び運搬具) です。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主としてOA機器 (有形固定資産その他) です。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア (無形固定資産その他) です。

②リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	604百万円	588百万円
1年超	4,011	4,596
合計	4,615百万円	5,184百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本回収の安全性および十分な流動性の確保をした上で短期の金融商品に限定して実施しています。また資金調達については、社債等の直接金融と借入金等の間接金融を併用しています。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスクのヘッジを目的として実需の範囲内に限定して利用し、レバレッジ効果の大きい取引や投機目的の取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨マリーでリスクを相殺できないネットポジションについて、先物為替予約等のデリバティブを利用してヘッジしています。

投資有価証券は主に当社の事業に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、中長期的な企業価値向上の効果や経済合理性など様々な観点から継続保有の意義を定期的に検証することにより、保有状況を継続的に見直しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資と投融資に係る資金調達です。金利変動リスクに晒されている借入金の一部は、支払金利の変動リスクを回避するために、個別契約ごとに金利スワップを主としたデリバティブ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、当社グループの規定に従い、①リスク管理方針の策定（財務統括取締役）、②取引の実行とポジションの管理（財務部）、③金融商品の評価と会計処理（経理部）というそれぞれの機能を分散させ相互牽制を図っています。当社グループの取引全体のポジション管理は財務部が行っており、管理結果は財務統括取締役に適正に報告されています。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関に限定しており、いかなる契約相手による契約不履行も予期していません。

営業債務や借入金等の有利子負債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が資金繰り計画を作成して管理するほか、国内の子会社については、キャッシュマネジメントシステムにより流動性リスクを当社で集中管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	6,049	6,049	—
資産計	6,049	6,049	—
(2)社債	75,000	74,901	△99
(3)長期借入金	78,571	78,533	△38
負債計	153,571	153,434	△137
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(51)	(51)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	97	97	—
デリバティブ取引計	46	46	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)			
その他有価証券	3,067	3,067	—
資産計	3,067	3,067	—
(2)社債	75,000	74,664	△336
(3)長期借入金	98,706	98,340	△365
負債計	173,706	173,004	△702
デリバティブ取引(*4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	61	61	—
デリバティブ取引計	(55)	(55)	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

(*2)市場価格がない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	7,389	7,457

(*3)持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、時価の注記を要しないとする取扱いを適用しており、時価の注記はしていません。前連結会計年度における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は513百万円、当連結会計年度における当該金融商品の連結貸借対照表計上額は548百万円です。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	60,703	—	—	—
受取手形	5,873	—	—	—
売掛金	82,553	—	—	—
合計	149,130	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,796	—	—	—
受取手形	3,775	—	—	—
売掛金	83,968	—	—	—
合計	121,539	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	71,595	—	—	—	—	—
社債	10,000	15,000	10,000	10,000	20,000	10,000
長期借入金	29,472	9,799	6,639	9,191	12,972	10,499
合計	111,068	24,799	16,639	19,191	32,972	20,499

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	68,385	—	—	—	—	—
社債	15,000	10,000	10,000	20,000	20,000	—
長期借入金	13,069	10,666	10,939	14,716	12,706	36,611
合計	96,453	20,666	20,939	34,716	32,706	36,611

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,049	—	—	6,049
資産計	6,049	—	—	6,049
デリバティブ取引				
通貨関連	—	46	—	46
デリバティブ取引計	—	46	—	46

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,067	—	—	3,067
資産計	3,067	—	—	3,067
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△55	—	△55
デリバティブ取引計	—	△55	—	△55

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	74,901	—	74,901
長期借入金	—	78,533	—	78,533
負債計	—	153,434	—	153,434

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	74,664	—	74,664
長期借入金	—	98,340	—	98,340
負債計	—	173,004	—	173,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券の株式は取引所の価格によって時価を評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約は、先物為替相場等の市場参加者に対して一般に公開されている市場データを基礎とした観察可能なインプットを用いて割引現在価値法等により時価を評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を用いて割引現在価値法により時価を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. その他有価証券

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)株式	5,587	1,069	4,518
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	5,587	1,069	4,518

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)株式	462	509	△47
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	513	535	△22
合計	975	1,044	△69

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額7,389百万円)は、上表の「その他有価証券」に含まれていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	3,652	2,946	—
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	3,652	2,946	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. その他有価証券

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	2,970	948	2,022
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,970	948	2,022

（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
(1) 株式	97	121	△24
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	548	548	—
合計	645	669	△24

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額7,457百万円）は、上表の「その他有価証券」に含まれていません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	3,834	3,312	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,834	3,312	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,410	—	△16	△16
	ユーロ	297	—	△5	△5
	タイバーツ	1,043	—	△15	△15
	買建				
	米ドル	683	—	△15	△15
	タイバーツ	41	—	1	1
中国元	23	—	△1	△1	
合計		3,497	—	△51	△51

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,251	—	△17
	ユーロ		1,551	—	115
	中国元		34	—	△0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)
	米ドル		377	—	
合計			3,214	—	97

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されています。その時価を含めた当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,382	—	△102	△102
	ユーロ	415	—	△8	△8
	タイバーツ	5,969	—	△16	△16
	買建				
	米ドル	290	—	8	8
	ユーロ	115	—	2	2
	タイバーツ	48	—	0	0
	中国元	23	—	1	1
合計		11,242	—	△115	△115

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等の うち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,044	—	25
	ユーロ		168	—	36
	中国元		31	—	△0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)
	米ドル		271	—	
	中国元		5	—	
合計			1,519	—	61

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されています。その時価を含めた当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金基金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

従業員の退職に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社1社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入していますが、当該制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,489	66,727
勤務費用	2,645	2,836
利息費用	392	408
数理計算上の差異の発生額	2,046	△4,945
退職給付の支払額	△3,915	△4,039
その他	69	75
退職給付債務の期末残高	66,727	61,062

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務の増加額は勤務費用に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	46,210	45,001
期待運用収益	861	859
数理計算上の差異の発生額	△1,325	2,396
事業主からの拠出額	2,802	2,876
退職給付の支払額	△3,547	△2,775
その他	△0	1
年金資産の期末残高	45,001	48,357

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	64,030	46,942
年金資産	△45,001	△48,357
	19,028	△1,415
非積立型制度の退職給付債務	2,697	14,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,725	12,705
退職給付に係る負債	22,427	15,901
退職給付に係る資産	△702	△3,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,725	12,705

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	2,645	2,836
利息費用	392	408
期待運用収益	△861	△859
数理計算上の差異の費用処理額	163	891
過去勤務費用の費用処理額	△140	△140
臨時に支払った割増退職金	159	130
確定給付制度に係る退職給付費用	2,358	3,266

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付に関連する損益は勤務費用に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	△3,208	8,231
過去勤務費用	△140	△140
計	△3,348	8,091

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,249	△982
未認識過去勤務費用	△536	△396
計	6,713	△1,378

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	27%	29%
株式	20	22
一般勘定	38	38
現預金	1	0
その他	14	11
計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1%、当連結会計年度0%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、主として次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6%	1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の要拠出額は前連結会計年度476百万円、当連結会計年度523百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	13,367	12,983
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	13,534	13,836
差引額	△167	△853

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.5% (2022年3月31日現在)

当連結会計年度 0.5% (2023年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)は、企業年金基金制度の積立状況です。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,679百万円	1,918百万円
棚卸資産評価減	1,211	1,734
退職給付に係る負債	7,554	4,892
貸倒引当金	340	426
減損損失	8,150	7,696
投資有価証券評価減	685	725
税務上の繰越欠損金(注)	6,757	11,143
連結消去した未実現利益	9,389	9,504
火災関連損失	167	—
その他	2,574	2,194
繰延税金資産小計	38,506	40,232
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△6,109	△5,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,757	△7,548
評価性引当額小計	△11,866	△12,990
繰延税金資産合計	26,640	27,242
繰延税金負債		
貸倒引当金の連結修正	△0	△1
圧縮積立金	△577	△529
在外子会社等の留保利益	△2,080	△1,848
子会社の資産の評価差額	△1,542	△2,416
適格事後設立	△1,335	△1,335
適格会社分割	△497	△497
その他有価証券評価差額金	△1,364	△592
繰延税金負債合計	△7,395	△7,218
繰延税金資産の純額	19,244百万円	20,024百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前連結会計年度に19,641百万円、当連結会計年度に18,762百万円、固定負債に計上しています。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	208	278	542	392	140	5,196	6,757
評価性引当額	△161	△184	△363	△332	△140	△4,928	△6,109
繰延税金資産	47	94	179	60	—	268	648

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	220	647	371	54	622	9,230	11,143
評価性引当額	△220	△532	△313	△33	△603	△5,847	△7,548
繰延税金資産	—	114	58	20	19	3,383	3,595

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等損金不算入の費用	10.8	1.2
受取配当金等益金不算入の収益	△8.3	△0.9
税額控除	△25.2	△4.4
評価性引当額	180.8	5.2
関連会社持分法損益	△16.8	1.5
在外子会社の留保利益	△5.3	△4.2
親会社との税率差異	△34.7	△9.3
未実現損益	5.3	14.0
過年度法人税等	△65.7	1.4
住民税均等割	16.2	2.1
関係会社株式売却損益の連結調整	116.9	—
連結除外による影響額	16.3	—
土地再評価差額金の取崩	—	△14.5
外国税額	5.2	10.0
その他	5.3	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	231.9%	4.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当連結会計年度の期末から適用しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社（以下「TMC社」）に対して、吸収分割（以下「本分割」）により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2023年4月1日付で本分割を実施しました。なお、本分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに行っています。

本分割の概要は次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称	国内外の機能素材の開発、製造および販売に関する事業
事業の内容	重合開発営業に関する事業、バイロン・ハードレンに関する事業、光機能材料に関する事業、ファインケミカルに関する事業、エンジニアリングプラスチックに関する事業、アクア膜に関する事業、環境ソリューション装置に関する事業、AC製品に関する事業、AC材料に関する事業、スパンボンドに関する事業、生活資材に関する事業、スーパー繊維に関する事業ならびに当該事業に附帯関連する事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、TMC社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(4) 結合後企業の名称

東洋紡エムシー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

①本分割の目的

当社は、三菱商事株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：中西勝也、以下「三菱商事」）との間において、当社の機能素材の事業競争力を高め、グローバルにソリューションを提供し続けることをめざす新たな合弁会社の設立に向けて、TMC社を設立したうえで本分割を行い、三菱商事がTMC社へ出資すること（以下「本出資」）に関する契約を締結し、本分割および本出資の実行に向けて検討を継続してまいりました。本分割は、当社と三菱商事との株主間契約締結および合弁事業開始に向けた手続きの一環として実施しました。

②本出資の概要

本分割後、TMC社の持ち株比率は、本出資に係る三菱商事への第三者割当増資により、当社が51%、三菱商事が49%となりました。本出資の概要は以下のとおりです。

① 払込期日	2023年4月1日
② 発行済株式数	普通株式49,000株
③ 発行価額	1株につき金30,000,000,000円を49,000株で除した額
④ 調達資金の額	30,000,000,000円
⑤ 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。 三菱商事 49,000株

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

本出資に係るTMC社の第三者割当増資による持分変動

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

790百万円

(株式会社東洋紡システムクリエートとの合併)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエート（以下「T I S C社」）を吸収合併（以下「本合併」）することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項、T I S C社については会社法第784条第1項に基づき、それぞれ合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行っています。

本合併の概要は次のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社東洋紡システムクリエート
事業の内容	システムコンサルティング、システム開発・運用・保守、ERPソリューション（GRANDIT、OracleEBS、その他）、ネットワークソリューション

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、T I S C社を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

東洋紡株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

①本合併の目的

事業活動においてデジタル技術の重要性は年々高まり不可欠なものとなっています。この状況下で東洋紡グループのITリソースを一本化し、デジタル技術の発展・普及に伴う事業環境変化に迅速に対応できる体制を構築し、社業の変革と成長に資するものとするを目的に、今般、T I S C社を吸収合併することとしました。

②本合併に係る割当て内容

本合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

③結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績（2023年3月期）

資産	2,568百万円
負債	1,969百万円
純資産	599百万円
売上高	4,864百万円
当期純損失（△）	△11百万円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしています。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,148百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,112百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	30,323	29,331
期中増減額	△993	267
期末残高	29,331	29,598
期末時価	36,745	36,845

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 前連結会計年度の期中増減額の内容は、売却による減少（544百万円）です。
また、当連結会計年度の期中増減額の内容は、取得による増加（784百万円）および減価償却による減少（440百万円）です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額ですが、時価の変動が軽微である場合には直近の評価時点の評価額によっています。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。
4. 「(連結貸借対照表関係) ※6. 土地再評価差額金」の再評価を行った土地の時価と再評価の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は、前連結会計年度末2,749百万円、当連結会計年度末2,692百万円です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	フィルム	ライフサイエンス	環境・機能材	機能繊維・商事	不動産	計		
日本	113,069	21,665	58,619	48,365	679	242,396	7,556	249,952
中国	13,619	3,756	16,360	8,802	—	42,537	107	42,644
東南アジア	16,297	1,318	14,455	19,624	—	51,693	246	51,939
その他の地域	3,080	11,395	21,363	15,570	—	51,408	606	52,013
顧客との契約から生じる収益	146,064	38,134	110,796	92,361	679	388,034	8,514	396,548
その他の収益	—	—	—	—	3,373	3,373	—	3,373
外部顧客への売上高	146,064	38,134	110,796	92,361	4,053	391,407	8,514	399,921

- (注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。
2. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	フィルム	ライフサイエンス	環境・機能材	機能繊維・商事	不動産	計		
日本	115,192	16,863	58,354	47,630	678	238,717	7,115	245,832
中国	15,544	3,708	18,947	9,025	—	47,223	38	47,261
東南アジア	23,034	1,587	15,560	21,658	—	61,839	179	62,018
その他の地域	2,762	12,406	22,465	17,353	—	54,986	776	55,762
顧客との契約から生じる収益	156,531	34,564	115,327	95,665	678	402,765	8,108	410,873
その他の収益	—	—	—	—	3,392	3,392	—	3,392
外部顧客への売上高	156,531	34,564	115,327	95,665	4,070	406,157	8,108	414,265

- (注) 1. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりです。この変更に伴い、前連結会計年度についても組替えを行っています。
2. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。
3. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2022年4月1日時点)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	101,829	100,722
契約資産	421	407
契約負債	1,739	1,469

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (または部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び負債の残高に重大な変動はありません。

当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2023年4月1日時点)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	100,722	102,664
契約資産	407	140
契約負債	1,469	1,556

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれています。当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものはありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足 (または部分的に充足) した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。なお、契約資産及び負債の残高に重大な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に製品・サービスの種類・性質およびマーケット領域の類似性に沿った事業本部もしくは事業総括部を基本にして組織が構成されており、各事業本部もしくは事業総括部単位で、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社はマーケット領域別のセグメントから構成されており、「フィルム」、「ライフサイエンス」、「環境・機能材」、「機能繊維・商事」、「不動産」の5つを報告セグメントとしています。

「フィルム」は、包装用フィルム、工業用フィルム等の製造・販売を、「ライフサイエンス」は、診断薬用酵素等のバイオ製品、医薬品、医用膜、医療機器等の製造・販売を、「環境・機能材」は、エンジニアリングプラスチック、工業用接着剤、光機能材料、アクア膜、機能フィルター、スーパー繊維、不織布等の製造・販売を、「機能繊維・商事」は、エアバッグ用基布、機能衣料、アパレル製品、衣料テキスタイル、衣料ファイバー等の製造・販売を、「不動産」は不動産の賃貸・管理等を行っています。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、当社グループでは各事業を「収益性」と「成長性」に応じて評価・層別しながら、フィルム、ライフサイエンスおよび環境を特に注力する事業分野として位置付け、各々の位置付けに応じた事業運営を行うため、当社グループの組織体制を変更しました。これに合わせて報告セグメントの区分を見直し、従来の「フィルム・機能マテリアル」、「モビリティ」、「生活・環境」を、「フィルム」、「環境・機能材」、「機能繊維・商事」へ変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	146,064	38,134	110,796	92,361	4,053	391,407	8,514	399,921	—	399,921
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	126	41	3,792	700	429	5,089	15,652	20,741	(20,741)	—
計	146,190	38,175	114,588	93,062	4,481	396,496	24,166	420,662	(20,741)	399,921
セグメント利益 又は損失 (△)	1,623	9,212	4,048	△2,514	1,439	13,807	748	14,555	(4,492)	10,063
セグメント資産	180,321	41,332	127,361	108,121	45,468	502,603	16,699	519,302	69,604	588,906
その他の項目										
減価償却費	7,787	2,211	4,334	2,415	514	17,262	416	17,679	1,371	19,050
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	18,280	7,551	7,314	3,599	488	37,232	666	37,898	4,836	42,734

(注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,492百万円には、セグメント間取引消去△271百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△4,220百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額69,604百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産84,551百万円が含まれています。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,836百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	156,531	34,564	115,327	95,665	4,070	406,157	8,108	414,265	—	414,265
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,185	118	8,848	1,238	1,151	13,540	17,383	30,923	(30,923)	—
計	158,716	34,682	124,175	96,903	5,221	419,697	25,491	445,188	(30,923)	414,265
セグメント利益 又は損失 (△)	2,688	4,438	4,668	△1,044	2,018	12,768	995	13,763	(4,768)	8,995
セグメント資産	203,361	71,315	139,730	108,425	49,113	571,945	14,578	586,523	20,467	606,990
その他の項目										
減価償却費	8,946	2,135	3,770	2,541	498	17,891	114	18,005	1,802	19,806
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	18,621	20,710	10,933	6,072	1,409	57,746	152	57,897	3,672	61,569

(注) 1. その他には、建物・機械等の設計・施工、情報処理サービス、物流サービス等を含んでいます。

2. (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,768百万円には、セグメント間取引消去△516百万円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△4,252百万円が含まれています。全社費用の主なものは、基礎的研究に係る費用です。

(2)セグメント資産の調整額20,467百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産58,806百万円が含まれています。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,672百万円は、研究開発等に係る設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
252,850	42,644	51,939	52,489	399,921

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域……米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東南アジア	その他の地域	合計
248,769	47,261	62,018	56,216	414,265

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 各区分に属する主な国または地域

東南アジア……韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ等

その他の地域……米国、ドイツ、スペイン、ブラジル、サウジアラビア等

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の残高が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	201	741	8,852	—	—	—	9,794	—	9,794

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	フィルム	ライフサイ エンス	環境・機能 材	機能繊維・ 商事	不動産	その他	計	調整額	合計
減損損失	50	30	4	715	—	—	799	—	799

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

重要な関連当事者との取引がないため、記載を省略しています。

（開示対象特別目的会社関係）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

2. 特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,146円46銭	2,236円50銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△7円37銭	27円87銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (百万円)	221,422	230,087
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	31,834	33,054
(うち非支配株主持分) (百万円)	(31,834)	(33,054)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	189,588	197,033
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (千株)	88,325	88,098

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△655	2,455
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△655	2,455
普通株式の期中平均株式数 (千株)	88,885	88,096

(重要な後発事象)

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

- (1) 発行総額 20,000百万円以下
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
- (2) 発行価額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 社債と同年限の日本国債流通利回り+1.5%以下
- (4) 払込期日 2024年4月26日から2025年3月31日まで
ただし、本期間中に募集がなされた場合は、払込期日が本期間後であっても含まれるものとする。
- (5) 償還期限 3年以上10年以内
- (6) 償還方法 満期一括償還
ただし、買入消却条項を付することができる。
- (7) 資金使途 借入金返済資金、社債償還資金、有価証券の取得資金(M&Aによる株式取得資金を含む)、運転資金および設備資金
- (8) 特約条項 本社債について「担保提供制限条項」を付すものとする。
- (9) その他 会社法第676条各号に掲げる事項およびその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で財務部統括役員に一任することとする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋紡(株) (当社)	第39回 無担保普通社債	2016年9月14日	10,000 (10,000)	—	0.31	なし	2023年9月14日
東洋紡(株) (当社)	第40回 無担保普通社債	2018年8月30日	10,000	10,000	0.29	なし	2025年8月29日
東洋紡(株) (当社)	第41回 無担保普通社債	2019年6月20日	15,000	15,000 (15,000)	0.18	なし	2024年6月20日
東洋紡(株) (当社)	第42回 無担保普通社債	2019年12月12日	10,000	10,000	0.23	なし	2026年12月11日
東洋紡(株) (当社)	第43回 無担保普通社債	2021年12月7日	10,000	10,000	0.25	なし	2028年12月7日
東洋紡(株) (当社)	第44回 無担保普通社債	2023年3月9日	20,000	20,000	0.63	なし	2028年3月9日
東洋紡(株) (当社)	第45回 無担保普通社債	2023年12月7日	—	10,000	0.80	なし	2028年12月7日
合計	—	—	75,000 (10,000)	75,000 (15,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の(内書)は1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
15,000	10,000	10,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,595	68,385	0.66	—
1年以内に返済予定の長期借入金	29,472	13,069	0.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	766	1,136	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	49,099	85,637	0.59	2025年～2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,043	6,018	—	2025年～2040年
その他有利子負債 預り金（1年以内返済予定）	1,430	—	—	—
合計	154,405	174,244	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末の借入金等残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	10,666	10,939	14,716	12,706
リース債務	862	628	483	400

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	97,058	199,419	307,323	414,265
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△843	3,086	3,628	5,587
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△508	2,011	1,573	2,455
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△5.77	22.82	17.85	27.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△5.77	28.60	△4.97	10.01

②決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 8,642	※1 10,427
受取手形	2,243	※4 586
売掛金	※3 62,879	※3, ※4 48,651
電子記録債権	※3 4,788	※4 3,469
製品	58,173	36,725
仕掛品	8,891	7,122
原材料及び貯蔵品	19,026	13,295
前払費用	154	1,400
短期貸付金	※3 17,062	※3 16,141
その他	※3 10,154	※3 14,081
流動資産合計	192,012	151,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,739	36,523
構築物	5,847	6,229
機械及び装置	36,493	40,311
車両運搬具	135	120
工具、器具及び備品	4,154	3,373
土地	80,629	79,530
リース資産	96	5,419
建設仮勘定	37,629	46,877
有形固定資産合計	198,722	218,383
無形固定資産		
ソフトウェア	1,740	1,618
その他	1,289	1,897
無形固定資産合計	3,029	3,515
投資その他の資産		
投資有価証券	3,529	3,058
関係会社株式	60,082	76,458
関係会社出資金	11,474	10,919
長期貸付金	※3 6,231	※3 10,916
繰延税金資産	9,775	11,075
その他	※3 5,601	※3 8,350
貸倒引当金	△616	△1,764
投資その他の資産合計	96,075	119,013
固定資産合計	297,826	340,910
資産合計	489,838	492,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 36,849	※3,※4 24,758
電子記録債務	※3 935	※3,※4 1,375
短期借入金	65,710	53,200
1年内償還予定の社債	10,000	15,000
1年内返済予定の長期借入金	25,840	11,807
リース債務	63	607
未払金	※3 13,570	※3,※4 21,053
未払費用	※3 2,620	※3 2,221
未払法人税等	459	247
前受金	654	303
預り金	※3 32,609	※3 30,318
賞与引当金	2,943	2,622
その他	1,814	※4 1,950
流動負債合計	194,066	165,461
固定負債		
社債	65,000	60,000
長期借入金	47,600	82,575
リース債務	63	4,804
再評価に係る繰延税金負債	18,140	18,140
退職給付引当金	12,865	12,642
債務保証損失引当金	972	1,179
その他	※3 1,058	※3 1,785
固定負債合計	145,699	181,125
負債合計	339,765	346,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,730	51,730
資本剰余金		
資本準備金	19,224	19,224
その他資本剰余金	13,301	13,297
資本剰余金合計	32,525	32,521
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,352	23,856
利益剰余金合計	27,352	23,856
自己株式	△781	△1,006
株主資本合計	110,827	107,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672	585
繰延ヘッジ損益	67	25
土地再評価差額金	38,508	38,508
評価・換算差額等合計	39,246	39,118
純資産合計	150,073	146,219
負債純資産合計	489,838	492,805

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※4 253,604	※4 183,625
売上原価	※4 197,128	※4 146,553
売上総利益	56,476	37,072
販売費及び一般管理費	※1 51,955	※1 38,071
営業利益又は営業損失(△)	4,521	△999
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※4 2,508	※4 8,281
その他	※4 981	※4 1,361
営業外収益合計	3,489	9,642
営業外費用		
支払利息	※4 928	※4 798
その他	※4 5,142	※4 5,634
営業外費用合計	6,070	6,433
経常利益	1,940	2,211
特別利益		
投資有価証券売却益	224	183
関係会社株式売却益	2,019	—
抱合せ株式消滅差益	—	549
受取保険金	※2 5,607	—
その他	791	—
特別利益合計	8,641	731
特別損失		
減損損失	9,296	72
固定資産処分損	※3 3,433	※3 3,056
関係会社株式評価損	1,004	227
その他	668	—
特別損失合計	14,401	3,356
税引前当期純損失(△)	△3,821	△413
法人税、住民税及び事業税	211	845
法人税等調整額	△2,012	△1,295
法人税等合計	△1,801	△450
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,019	37

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,338	32,562	32,927	△221	116,999
当期変動額							
剰余金の配当					△3,556		△3,556
当期純損失（△）					△2,019		△2,019
自己株式の取得						△684	△684
自己株式の処分			△37	△37		124	87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△37	△37	△5,575	△560	△6,172
当期末残高	51,730	19,224	13,301	32,525	27,352	△781	110,827

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	780	△13	38,508	39,274	156,273
当期変動額					
剰余金の配当					△3,556
当期純損失（△）					△2,019
自己株式の取得					△684
自己株式の処分					87
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△107	80		△28	△28
当期変動額合計	△107	80	－	△28	△6,200
当期末残高	672	67	38,508	39,246	150,073

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	51,730	19,224	13,301	32,525	27,352	△781	110,827
当期変動額							
剰余金の配当					△3,533		△3,533
当期純利益					37		37
自己株式の取得						△321	△321
自己株式の処分			△4	△4		95	92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△4	△4	△3,496	△225	△3,725
当期末残高	51,730	19,224	13,297	32,521	23,856	△1,006	107,101

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	67	38,508	39,246	150,073
当期変動額					
剰余金の配当					△3,533
当期純利益					37
自己株式の取得					△321
自己株式の処分					92
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△87	△42	—	△129	△129
当期変動額合計	△87	△42	—	△129	△3,854
当期末残高	585	25	38,508	39,118	146,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与金の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。ただし、当社の企業年金基金制度においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、「前払年金費用」として計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社ではリース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、フィルム、ライフサイエンス、環境・機能材、機能繊維・商事、不動産、その他の各セグメントにおける製品の製造・販売を主な事業としています。このうち、国内販売については、契約上別途定めのない限り顧客へ製品を引き渡した時点、輸出販売については、貿易上の諸条件等に基づき顧客が当該製品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しています。ただし、国内販売における出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、代替的取扱いを採用し、製品の出荷時点で収益を認識しています。これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいません。

当社が第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によるロイヤリティ収入については、契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

5. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替変動および金利変動のリスクを、先物為替予約・金利スワップ等の手段を用いてヘッジしています。

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ特例処理適用の要件およびヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により、有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、その適用要件を満たしていることで有効性評価を省略しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	198,722	218,383
繰延税金資産	9,775	11,075

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りの金額の算出方法については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	2百万円	2百万円
合計	2百万円	2百万円

2. 保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,502百万円	東洋紡エムシー(株)	4,590百万円
TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE Co., LTD.	2,585	Toyobo Indorama Advanced Fibers Co., Ltd.	3,850
PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,665	TOYOBO SAHA SAFETY WEAVE Co., LTD.	2,035
PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,481	PT. TRIAS TOYOBO ASTRIA	1,713
Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbH	962	PT. TOYOBO TRIAS ECOSYAR	1,341
TOYOBO CHEMICALS(Thailand) Co., Ltd.	927	Indorama Ventures Mobility Obernburg GmbH	1,012
Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	871	キャストフィルムジャパン(株)	800
キャストフィルムジャパン(株)	675	Toyobo Automotive Textiles (CHANGSHU) CO., LTD.	617
Arabian Japanese Membrane Company, LLC	338	PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	333
PT. INDONESIA TOYOBO FILM SOLUTIONS	134	ゼノマックスジャパン(株)	46
日本ダイニーマ(株)	86		
従業員住宅貸金 (1件)	0		
合計	13,224百万円	合計	16,336百万円

※3. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	37,365百万円	40,925百万円
長期金銭債権	6,226	10,920
短期金銭債務	40,665	45,211
長期金銭債務	82	283

※4. 事業年度末日満期手形および確定期日現金決済（手形と同条件で手形満期日に現金決済する方法）の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当事業年度末日満期手形等の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	－百万円	303百万円
売掛金	－	4,848
電子記録債権	－	233
買掛金	－	4,150
電子記録債務	－	868
未払金	－	1,878
流動負債のその他	－	277

5. その他

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	17,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	－	－
借入未実行残高	17,500百万円	17,500百万円

(損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運送・保管費	10,185百万円	7,704百万円
給料賞与等	8,222	6,949
賞与引当金繰入額	1,357	819
退職給付費用	516	645
減価償却費	974	1,113
研究開発費	13,970	9,508
業務委託費	5,732	2,347

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度いずれも51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度いずれも49%です。

※2. 受取保険金

前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

2020年9月に当社犬山工場で発生しました火災事故に係る保険金の受取額です。

※3. 主な固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,550百万円	建物	1,009百万円
構築物	573	構築物	418
機械及び装置	1,275	機械及び装置	1,354

※4. 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	59,568百万円	52,992百万円
仕入高	38,820	32,729
営業取引以外の取引による取引高	14,610	13,083

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	56,825
関連会社株式	3,257
合計	60,082

当事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	73,407
関連会社株式	3,051
合計	76,458

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,127百万円	1,013百万円
棚卸資産評価減	865	942
退職給付引当金	4,383	4,088
貸倒引当金	492	912
減損損失	4,921	2,313
投資有価証券評価減	4,986	4,434
資産除去債務	261	261
火災関連損失	167	—
分離先企業の株式	—	2,814
繰越欠損金	456	3,566
その他	1,548	942
繰延税金資産小計	19,206	21,284
評価性引当額	△6,347	△7,202
繰延税金資産合計	12,859	14,082
繰延税金負債		
適格事後設立	△2,269	△2,269
その他有価証券評価差額金	△287	△261
その他	△528	△477
繰延税金負債合計	△3,084	△3,007
繰延税金資産の純額	9,775百万円	11,075百万円

上記のほか、再評価に係る繰延税金負債を前事業年度および当事業年度に18,140百万円、固定負債に計上しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(東洋紡エムシー株式会社との機能素材に係る事業の会社分割)

当社は、2023年1月25日開催の取締役会において、2022年9月5日に完全子会社として設立した東洋紡エムシー株式会社に対して、吸収分割（以下「本分割」）により当社の機能素材に係る事業を承継させることを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2023年4月1日付で本分割を実施しました。詳細については、「1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(株式会社東洋紡システムクリエートとの合併)

当社は、2022年12月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東洋紡システムクリエートを吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結し、2023年4月1日付で吸収合併しました。詳細については、「1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。詳細については、「1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	33,739	9,470	4,672 [9]	2,014	36,523	47,201
	構築物	5,847	1,350	419 [2]	550	6,229	11,090
	機械及び装置	36,493	18,677	6,968 [54]	7,891	40,311	186,140
	車両運搬具	135	66	22 [0]	59	120	739
	工具、器具及び備品	4,154	1,076	714 [6]	1,142	3,373	11,833
	土地	80,629 (56,648)	2,878	3,977	—	79,530 (56,648)	—
	リース資産	96	5,644	1	320	5,419	2,568
	建設仮勘定	37,629	52,330	43,082	—	46,877	—
	計	198,722	91,491	59,855 [72]	11,976	218,383	259,571
無形固 定資産	ソフトウェア	1,740	585	45	662	1,618	—
	その他	1,289	1,350	578	165	1,897	—
	計	3,029	1,936	623	827	3,515	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の[]は内数で、当期の減損損失計上額です。

2. () 内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づく再評価差額です。

3. 「建物」の当期増加の主なもの、食品包装用フィルム製造設備新設、総合研究所リニューアルおよび犬山工場の研究棟新設です。

4. 「機械及び装置」の当期増加の主なもの、食品包装用フィルム製造設備新設、岩国事業所の自家火力発電所更新、工業用フィルム製造設備新設および犬山工場の自家発電設備増強です。

5. 「土地」の当期増加は、日本エクスラン工業株式会社からの購入です。

6. 「土地」の当期減少の主なものは、旧三重工場の土地売却です。

7. 「リース資産」の当期増加の主なものは、岩国事業所の自家火力発電所更新です。

8. 「建設仮勘定」の当期増加の主なものは、工業用フィルム製造設備新設、敦賀バイオ工場での新棟建設、大津医薬工場での老朽更新およびニプロ株式会社との一貫生産工場新設です。

9. 当期増加額には、株式会社東洋紡システムクリエートとの合併による増加額が次のとおり含まれています。

建物	73百万円
工具、器具及び備品	4
リース資産	570
ソフトウェア	13
その他無形固定資産	275

10. 当期減少額には、東洋紡エムシー株式会社の設立による減少額が次のとおり含まれています。

建物	4,091百万円
構築物	320
機械及び装置	6,599
車両及び運搬具	21
工具、器具及び備品	660
建設仮勘定	4,296
ソフトウェア	45
その他無形固定資産	1

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	616	1,156	8	1,764
賞与引当金	2,943	2,622	2,943	2,622
債務保証損失引当金	972	207	—	1,179

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>公告掲載URL https://www.toyobo.co.jp</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第165期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第165期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第166期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出。

（第166期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出。

（第166期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2023年6月30日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（決議事項）に基づく臨時報告書です。

2024年1月25日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

2024年2月9日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書及びその添付書類
2024年4月2日関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録です。
- (6) 訂正発行登録書
2023年5月11日関東財務局長に提出。
2023年6月30日関東財務局長に提出。
2023年11月10日関東財務局長に提出。
2024年1月25日関東財務局長に提出。
2024年2月9日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
2023年12月1日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋紡株式会社の連結貸借対照表において、注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. (1)」に記載のとおり、東洋紡株式会社の包装用フィルム事業が保有する固定資産が15,163百万円が計上されている。包装用フィルム事業は、需要の回復遅れによる販売数量減及び新機台の立上げ費用等により、継続して営業赤字となっている。</p> <p>固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>包装用フィルム事業は継続して営業赤字となっていることから減損の兆候が認められているため、減損損失の認識の要否の判定が行われているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断されている。固定資産の減損損失の認識の要否判定に用いる経営者が作成した事業計画には、将来の需要回復及び新機台の立上げに関する費用の見積りが含まれる。これらの将来予測には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の需要回復に関する見積りについて、事業責任者に質問するとともに、過去の販売実績及び将来需要予測等の外部情報との比較を行った。 ・新機台の立上げについて、当初計画に対する進捗状況を事業責任者に質問するとともに、立上げに関する工程表の閲覧及び計画に対する実績との整合性を確認することにより、立上げに関する費用の見積りの合理性を評価した。 ・事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋紡株式会社2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋紡株式会社2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

東洋紡株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 徹雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 盛子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋紡株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋紡株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「包装用フィルム事業が保有する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 斧 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長竹内郁夫及び当社最高財務責任者斧泰三は、当社の第166期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 斧 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長竹内郁夫及び最高財務責任者斧泰三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社28社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、上記以外の連結子会社24社、持分法適用会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。